

秋田市一般廃棄物処理施設整備計画  
(ごみ処理施設)

令和元年 1 1 月  
令和 7 年 3 月改訂

秋 田 市

# 目次

はじめに	1
<b>第1章 計画策定の基本的事項</b>	<b>3</b>
1 計画策定の目的	3
2 計画の期間	3
3 基本方針	4
<b>第2章 対象施設の概要と維持管理履歴</b>	<b>5</b>
1 対象施設の位置	5
2 対象施設の概要	6
3 維持管理履歴の整理	14
<b>第3章 施設保全計画</b>	<b>15</b>
1 主要設備・機器の選定	15
2 各設備・機器の保全方式	17
3 機器診断手法	19
4 健全度の評価	20
5 機器別管理基準、今後の整備対応	21
<b>第4章 延命化計画</b>	<b>22</b>
1 延命化の目標年数および工期	22
2 延命化の効果	25
3 延命化の効果のまとめ	44
4 延命化計画のまとめ	46
<b>第5章 まとめ</b>	<b>49</b>

## はじめに

本市における家庭ごみの処理は、秋田市河辺豊成字虚空蔵大台滝に位置する秋田市総合環境センターの溶融施設で、溶融処理を行い、びん・缶・ペットボトル等の資源化物は、同センター内のリサイクルプラザで中間処理を行っている。金属系粗大ごみ等の処理は、同センター内の第2リサイクルプラザで中間処理し、有価物は資源化され、可燃物は溶融施設で溶融し、適正に処理を行っている。最終処分場から発生する浸出水は、排水処理施設で適正な水質に処理し、河川に放流している。旧焼却施設のごみピットは、溶融施設の補完施設として使用している。

溶融飛灰等は、最終処分場に埋め立て、適正に処理を行うとともに、溶融施設から発生する溶融スラグは、スラグ入りのコンクリート製品のほか、アスファルト混合物の骨材として、また、溶融メタルは、カウンターウエイトとして有効利用し、循環型社会の形成に向けた取組を行っている。

平成14年に竣工した溶融施設は、竣工後22年が経過、平成11年に竣工したリサイクルプラザは、竣工後25年が経過、平成18年に竣工した第2リサイクルプラザは、竣工後18年が経過しており、建て替え等について検討すべき時期にきている。

環境省では、「廃棄物処理施設長寿命化総合計画作成の手引き（ごみ焼却施設編）（令和3年3月改訂）」、「廃棄物処理施設長寿命化総合計画作成の手引き（その他の施設編）（令和3年3月策定）」、「廃棄物処理施設長寿命化総合計画作成の手引き（し尿処理施設・汚泥再生処理センター編）（令和3年3月改訂）」（以下「手引き」という。）をとりまとめた。廃棄物処理施設に求められる性能水準を維持しつつ施設の長寿命化を図るとともに、施設のライフサイクルコスト（以下「LCC」という。）の低減を目的とするストックマネジメントの考え方を導入し、日常的・定期的な維持管理や、施設の延命化対策に関する具体的な計画策定を促している。

廃棄物処理施設における設備・機器は、高温・多湿等の過酷な条件に加え、機械的摩耗も避けられない状況下で稼動することが多いため、施設全体の供用年数は、一般にごみ焼却施設で20年から25年程度、粗大ごみ処理施設で18年から20年程度と言われていたが、ストックマネジメントの考え方の導入による長寿命化により、近年は、各施設の供用年数が延長されてきている。

本市においては、現況の厳しい財政状況に鑑みると、既存施設の有効活用を図るための適正な保全管理や更新整備による施設の長寿命化が重要、かつ、必要なものとなっている。

このような状況を受け、本市では、長寿命化計画として、施設の性能を長期にわたり適正に維持して行くために、日常的・定期的に行う作業計画である「施設保全計画」と、必要な基幹的設備・機器の更新等の整備実施に向けた計画である「延命化計画」から構成される秋田市一般廃棄物処理施設整備計画（ごみ処理施設）（以下「施設整備計画」という。）を令和元年11月に策定し、長期にわたる適正な運転の維持を目指すとともに、計画的な延命化工事の実施により、長寿命化を図ってきた。

しかしながら、施設整備計画で示した溶融施設の大規模改修工事は、施設の不具合な

どにより、工事費が増大し、当初の計画を変更している。

また、同様に施設整備計画で示したりサイクルプラザの建て替えについては、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律（令和3年法律第60号）が令和4年4月1日に施行され、家庭ごみとして処理されているプラスチック製品について分別収集し、再商品化することが、市町村の努力義務とされたことにより、財源確保や施設規模設定などの面において影響を受けたほか、現有施設を再度確認し、主要機器の整備など、最低限の改修工事で10年程度の延命化が可能と判断したことから、施設の延命を図っている。

さらに、令和3年9月に策定された「秋田県ごみ処理広域化・集約化計画」のなかで、秋田市・潟上市・八郎湖周辺清掃事務組合がごみ処理の広域化ブロックに区割りされ、市町村が主体となってごみの広域化について検討を進めているなど、廃棄物処理を取り巻く情勢が変化してきている。

こうした背景の下、本市では、令和元年11月に策定した施設整備計画における延命化計画を現状のスケジュール、延命化工事費等で時点修正するとともに、新たに排水処理施設の延命化計画を検討することなどにより、5施設の建て替え時期を見据えた長寿命化を図るものとする。

# 第1章 計画策定の基本的事項

## 1 計画策定の目的

一般廃棄物処理施設（ごみ処理施設）は、プラントの性能劣化を理由に、まだ利用可能な建築物を含め、施設全体が20年程度で廃止されている例もあり、これらの整備については、一般的な供用年数といわれている20年から25年程度で建て替え整備されてきた。しかし、地球温暖化、循環型社会の形成等が考慮されるようになり、平成20年3月25日に「廃棄物処理施設整備計画」が閣議決定され、この中でストックマネジメントの考え方の導入による長寿命化を図ることが求められた。

これを受けて、本市においても、長寿命化計画を策定することにより、今後の整備方針を定めるとともに、本市の財政負担の軽減化および平準化等に寄与することを目的とする。

## 2 計画の期間

各施設の計画の期間は、次のとおりとする。なお、この期間は、今後の施設の使用状況により、都度見直ししていくものとする。

### (1) 溶融施設

溶融施設の施設保全計画および延命化計画の計画期間は、令和2年度から6年度までの5か年で大規模改修工事を実施し、主要部が更新されたこと、ごみ処理広域化の検討状況などを考慮して、目標とする供用年数を33年（P22に詳述）と設定し、令和16年度までとする。

### (2) リサイクルプラザ

リサイクルプラザの施設保全計画および延命化計画の計画期間は、令和6年度から8年度までの3か年の改修工事、主要部が更新される予定であること、総合環境センター内で建て替えることなどを考慮して、目標とする供用年数を38年（P22に詳述）と設定し、令和18年度までとする。

### (3) 第2リサイクルプラザ

第2リサイクルプラザの施設保全計画および延命化計画の計画期間は、令和元年度から2年度までの2か年で令和元年6月の火災に伴う復旧工事と大規模改修工事を併せて実施し、主要部が更新されたこと、総合環境センター内で建て替えることなどを考慮して、目標とする供用年数を29年（P23に詳述）と設定し、令和16年度までとする。

### (4) 排水処理施設

排水処理施設の施設保全計画および延命化計画の計画期間は、最終処分場から発生する浸出水を適正な水質まで処理し、河川に放流するため、浸出水の水質が安定するまで長期的に稼働しなければならない施設であることなどを考慮して、目標とする供用年数を40年（一部設備は65年）（P24に詳述）と設定し、令和25年度までとする。

#### (5) 旧焼却施設

溶融施設の補完施設であることから、溶融施設の計画期間に合わせ、令和16年度までとする。

### 3 基本方針

- (1) 稼働年数を長期化することにより、建て替え周期の長期化、LCCの低減を図る。
- (2) 老朽化により低下した設備の性能を回復させるだけでなく、機能性、安全性および維持管理性の向上を図り、安定した処理能力を維持する。
- (3) 設備の更新等を行う時期は、施設全体の点検補修費に与える影響が大きいことから、十分検討した上で、更新等を行う設備の種類と範囲を決定する。
- (4) 「秋田市・潟上市・八郎湖周辺清掃事務組合ブロック広域化協議会」を設立し、ごみ処理広域化を検討していることから、広域化の時期を見据えた計画とする。

## 第2章 対象施設の概要と維持管理履歴

### 1 対象施設の位置

本計画の対象となる施設の一覧を表2-1に、位置図を図2-1に示す。

表2-1 施設一覧

施設名称	所在地	種類	処理する廃棄物	処理能力	竣工年月
溶融施設	河辺豊成字虚空蔵 大台滝1番地1	ごみ処理施設	家庭ごみ・ 木質系粗大ごみ	460t/日	H14.3
リサイクルプラザ	〃	再資源化施設	びん・缶・ ペットボトル等	74t/5h	H11.3
第2リサイクルプラザ	河辺豊成字虚空蔵 大台滝1番地3	金属回収施設	金属ごみ・ 金属系粗大ごみ	32t/5h	H18.9
排水処理施設	河辺豊成字虚空蔵 大台滝 地内	排水処理施設	最終処分場浸出 水	2000m <sup>3</sup> /日	H16.3 (S54.3)
旧焼却施設	河辺豊成字虚空蔵 大台滝1番地1	溶融施設の補完 施設(平成24年 度から)	—	ごみ貯留 能力 6000m <sup>3</sup>	S53.3

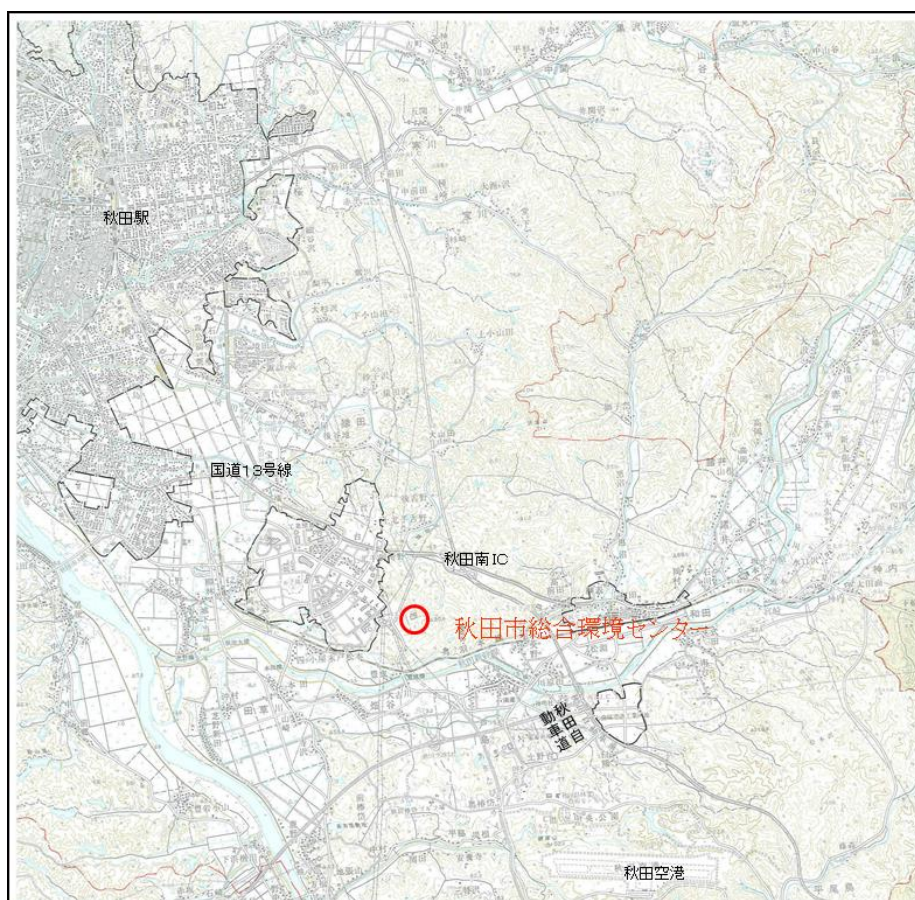


図2-1 位置図

## 2 対象施設の概要

本市の溶融施設、リサイクルプラザ、第2リサイクルプラザ、排水処理施設および旧焼却施設の長寿命化計画を策定するに当たり、各施設概要は、表2-2から表2-5まで、処理フローは、図2-2から図2-5までのとおりである。

表2-2 溶融施設の施設概要

施設名称		秋田市総合環境センター溶融施設
所在地		河辺豊成字虚空蔵大台滝1番地1
面積		敷地面積：432,000 m <sup>2</sup> 、建築面積：11,493 m <sup>2</sup> 、延床面積：29,346 m <sup>2</sup>
施設規模		460 t / 日 (230 t / 日 × 2 炉) ※建設当初は、400 t / 日 (200 t / 日 × 2 炉)
建設年月	工期	当 初：平成10年 9月～平成14年 3月 能力増強：平成21年10月～平成24年 3月
	竣工	当 初：平成14年 3月 能力増強：平成24年 3月
プラント建設施工者		当 初：新日本製鐵株式会社 能力増強：新日鉄エンジニアリング株式会社
契約額		当 初：20,212,500 千円 能力増強：4,966,500 千円
処理方式		全連続直接高温溶融炉（シャフト炉式ガス化溶融炉）
各 設 備 方 式	受入供給設備	ピット・アンド・クレーン方式、ごみピット容量 9,200 m <sup>3</sup>
	溶融設備	シャフト炉式ガス化溶融炉
	燃焼ガス冷却設備	自然循環式廃熱ボイラー（400℃×3.92MPa）
	排ガス処理設備	ろ過式集じん器、触媒方式
	排水処理設備	凝集沈殿、簡易ろ過、中和処理方式
	余熱利用設備	蒸気タービン発電（8,500 kW）
	通風設備	平衡通風方式
溶融物処理設備		水砕・磁選・ホッパ方式
処理工程		次ページにフロー図を示す。
運転方式		運転委託
整備方式		整備業務委託



収集車などによって運び込まれたごみは、ごみピットを経由して溶融炉に投入されます。溶融炉は磁選機によってスラグとメタルに分けられ、それぞれが資源化されます。溶融炉で発生する熱分解ガスは、燃焼室以降の排ガス処理設備によりクリーンなガスとなって煙突から排出されます。



中央制御室



モニター（蒸気タービン発電機）



モニター（ごみピット）

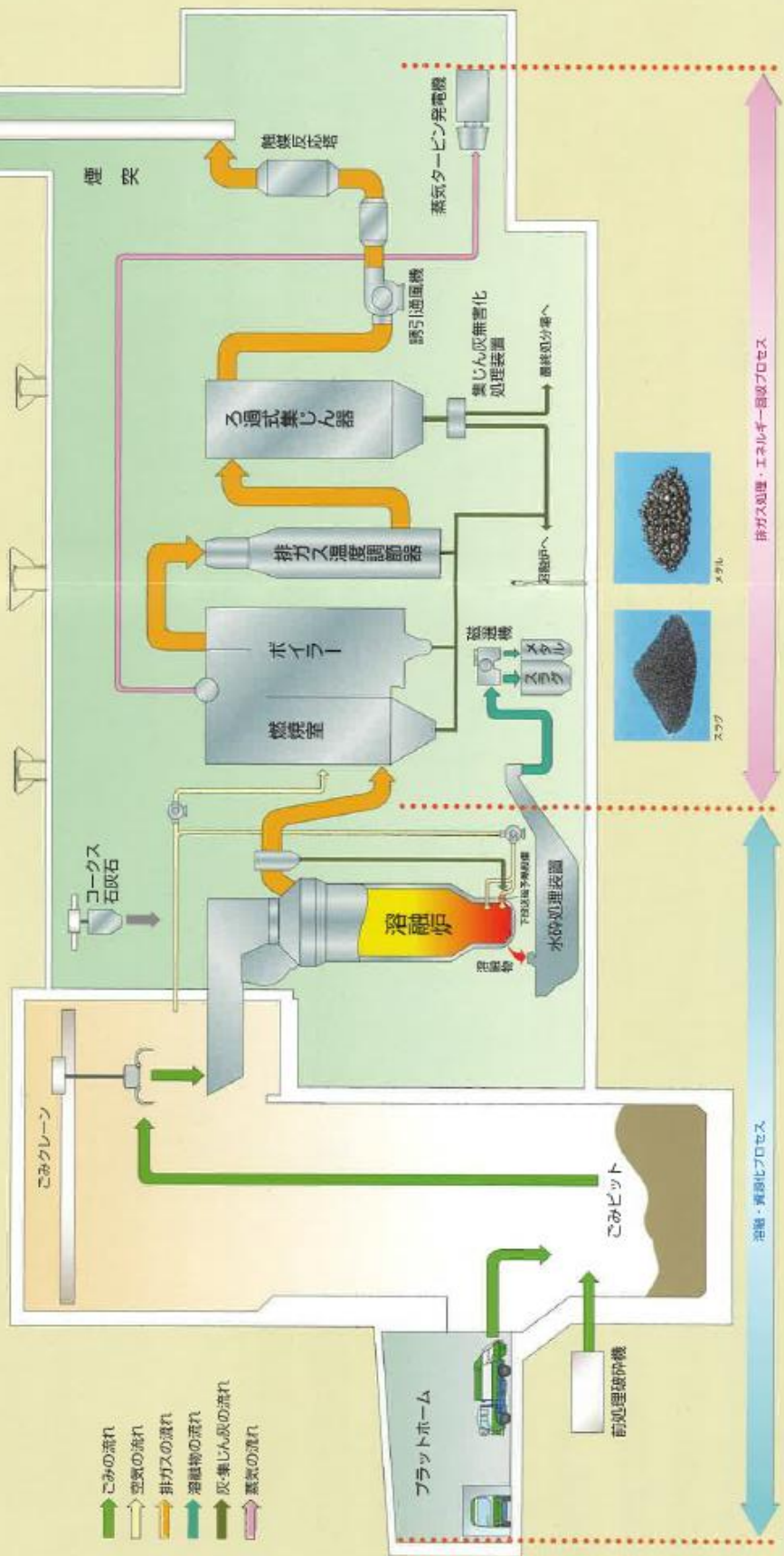
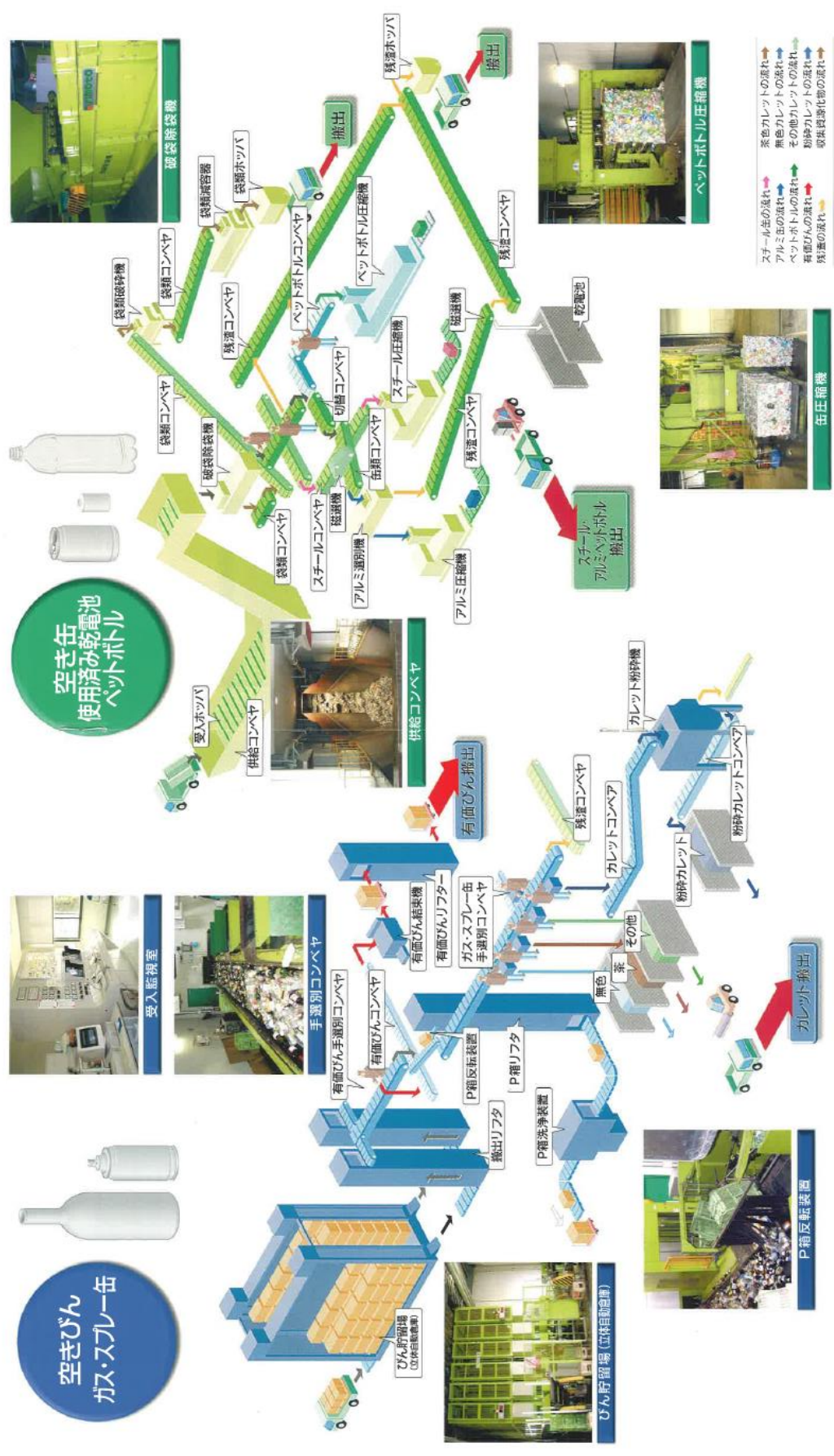


図 2 - 2 溶融施設のフロー図

表 2-3 リサイクルプラザの施設概要

施設名称		秋田市総合環境センターリサイクルプラザ
所在地		河辺豊成字虚空蔵大台滝 1 番地 1
面積		敷地面積：432,000 m <sup>2</sup> 、建築面積：2,552 m <sup>2</sup> 、延床面積：5,062 m <sup>2</sup>
施設規模		74 t / 日 びんリサイクル設備 : 36 t / 5 h 缶・乾電池リサイクル設備 : 28 t / 5 h ペットボトルリサイクル設備 : 10 t / 5 h
建設年月		工期 平成 9 年 9 月～平成 11 年 3 月
		竣工 平成 11 年 3 月
プラント建設施工者		三菱重工・加賀伊・栗野建設工事共同企業体
契約額		1,942,500 千円
各 設 備 方 式	受入供給設備	受入ホッパ、供給コンベア、びん貯留場
	選別設備	磁選機、アルミ選別機、P箱反転装置、手選別コンベア
	再生設備	スチール圧縮機、アルミ圧縮機、ペットボトル圧縮機
	貯留・搬出設備	ストックヤード
	集じん設備	バグフィルタ、サイクロン
	他設備	P箱洗浄装置
処理工程		次ページにフロー図を示す。
運転方式		運転委託
整備方式		一部について保守点検業務委託

# リサイクルプラザのしくみ



スチール缶の流れ →  
アルミ缶の流れ →  
有価びんの流れ →  
残葉の流れ →

茶色カルレットの流れ →  
無色カルレットの流れ →  
その他カルレットの流れ →  
粉砕カルレットの流れ →  
破砕紙の流れ →

ペットボトル圧縮機

缶圧縮機

カルレット搬出

P箱反転装置

びん貯留場 (立体自動倉庫)

図 2-3 リサイクルプラザのフロー図

表 2-4 第 2 リサイクルプラザの施設概要

施設名称		秋田市総合環境センター第 2 リサイクルプラザ
所在地		河辺豊成字虚空蔵大台滝 1 番地 3
面積		敷地面積：432,000 m <sup>2</sup> 、建築面積：2,035 m <sup>2</sup> 、延床面積：3,013 m <sup>2</sup>
施設規模		32 t / 日 金属類 : 5 t / 5 h 金属系粗大ごみ : 27 t / 5 h
建設年月		工期   平成 16 年 10 月～平成 18 年 9 月
		竣工   平成 18 年 9 月
プラント建設施工者		新日鐵・瀬下建設工事共同企業体
契約額		1,614,400 千円
各 設 備 方 式	受入供給設備	エプロンフィーダ、ごみピット、ごみクレーン、受入ホッパ、受入コンベア
	破碎設備	一次破碎機（二軸剪断式）、二次破碎機（堅型回転破碎式）
	選別設備	破袋除袋機、手選別コンベア、磁選機、アルミ選別機
	搬出設備	鉄ホッパ、アルミホッパ、残渣ホッパ
	集じん設備	バグフィルタ、サイクロン
処理工程		次ページにフロー図を示す。
運転方式		直営
整備方式		一部について保守点検業務委託



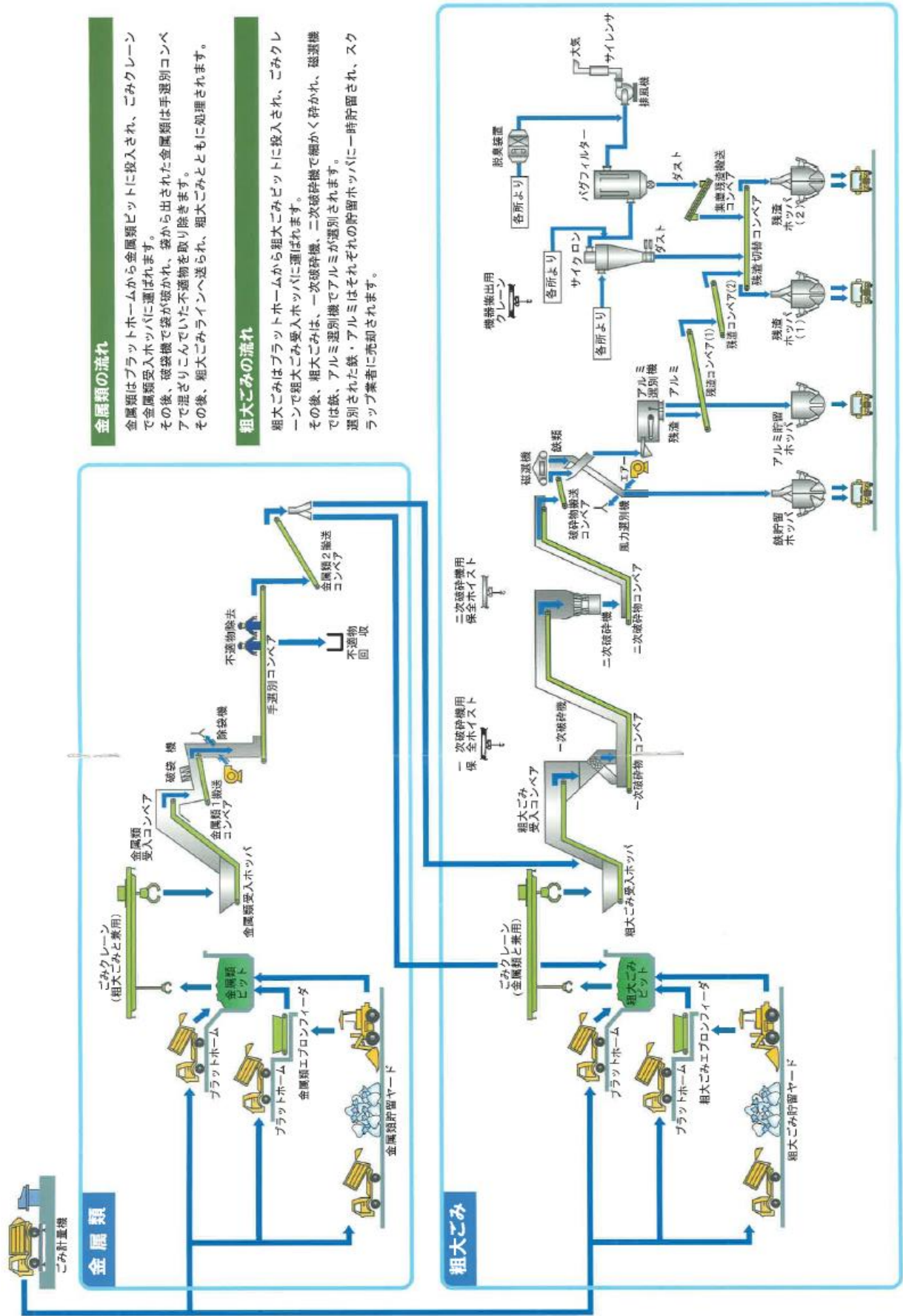


図 2-4 第 2 リサイクルプラザのフロー図

表 2 - 5 排水処理施設の施設概要

施設名称		秋田市総合環境センター排水処理施設
所在地		河辺豊成字虚空蔵大台滝 地内
面積		敷地面積：432,000 m <sup>2</sup> 、建築面積：2,228 m <sup>2</sup> 、延床面積：1,190 m <sup>2</sup>
施設規模		2,000 m <sup>3</sup> /日 旧埋立地浸出水：900 m <sup>3</sup> /日 現埋立地浸出水：990 m <sup>3</sup> /日 整備埋立地浸出水：110 m <sup>3</sup> /日
建設年月		工期 平成 13 年 12 月～平成 16 年 3 月 (昭和 53 年 5 月～昭和 54 年 3 月)
		竣工 平成 16 年 3 月 (昭和 54 年 3 月)
プラント建設施工者		新日本製鐵株式会社 (三菱重工業株式会社)
契約額		1,437,450 千円 (298,700 千円)
各 設 備 方 式	生物処理設備	活性汚泥法式 (ばっ気槽)
	凝集沈殿処理設備	混和槽攪拌装置、凝集槽攪拌装置、凝集沈殿槽汚泥掻寄機、中和槽攪拌機
	砂ろ過処理設備	砂ろ過塔
	消毒設備	滅菌槽
	汚泥処理設備	汚泥脱水機 (遠心脱水機)、ケーキホッパ
処理工程		次ページにフロー図を示す。
運転方式		運転委託
整備方式		整備業務委託

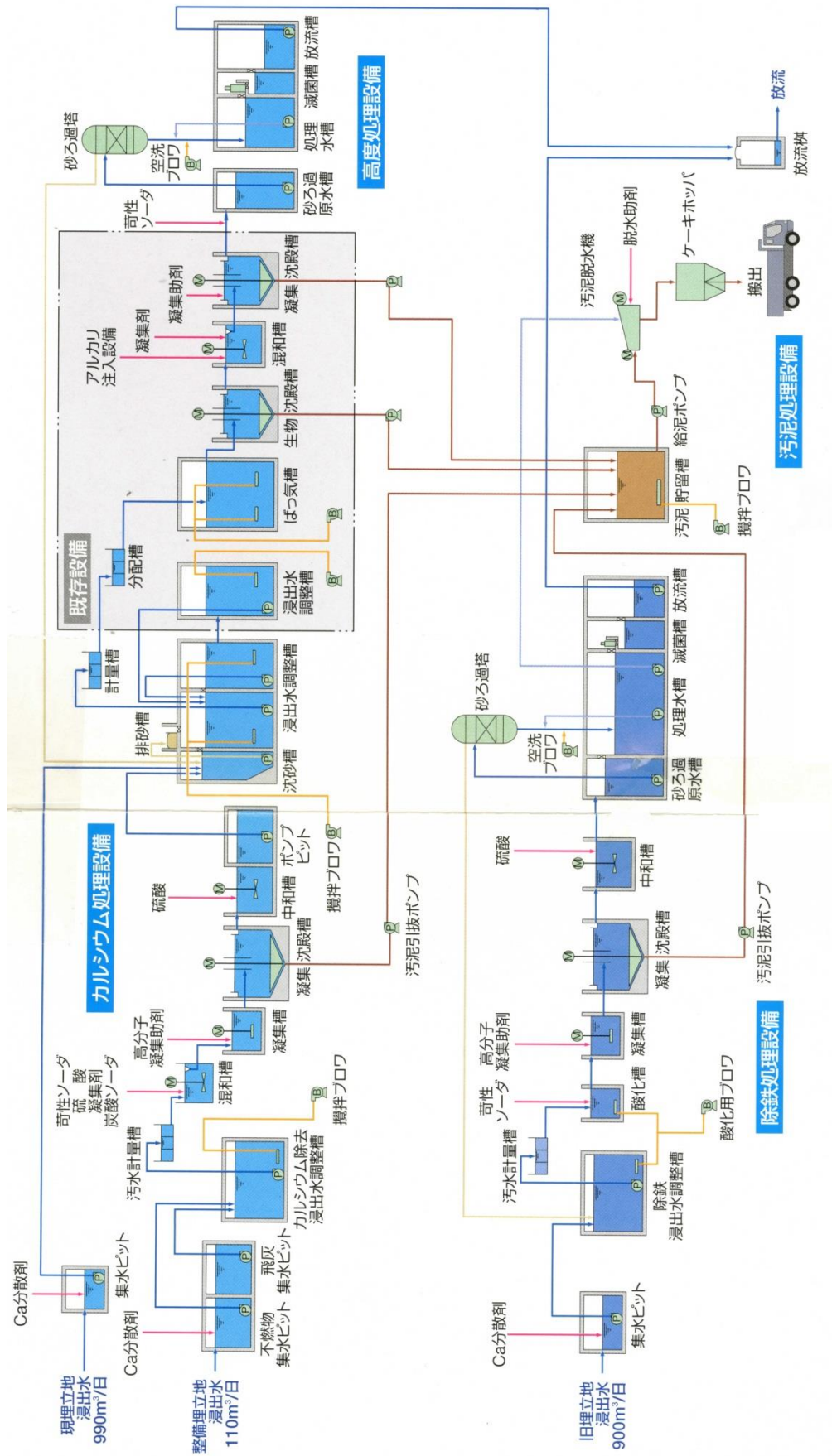


図 2 - 5 排水処理施設のフロー図

### 3 維持管理履歴の整理

施設整備計画の対象施設（P 5 第2章1参照）が、竣工以来どのような補修、整備、事故・故障等を経たかを把握し、施設整備計画策定の重要な基礎資料とする。

対象施設の整備記録等の資料を整理し、竣工から令和5年度までの維持管理履歴について、それぞれ資料（1-1）～（1-5）にまとめた。

これを分析することで、より効果的な各設備・機器の整備計画の作成が可能と考える。



### 第3章 施設保全計画

廃棄物処理施設は、多種多様な設備・機器から構成されており、構成する設備・機器点数が多く、維持管理データの収集にも高度な技術を必要とするものが多い。

このようなことから、効果的に施設を保全管理していくため、重要な設備・機器を選定した上で、その設備・機器ごとの保全方式や機能診断等について検討し、管理基準としてとりまとめ、運用する。

#### 1 主要設備・機器の選定

主要設備・機器リスト作成に当たっては、施設を構成する設備・機器について、表3-1に示す重要度の選定基準で検討するとともに、表3-2に示す重要度の評価要素ごとに検討した。

表3-1 重要度の選定基準


重要度	記号	内容
	A	故障した場合に、すぐに施設が運転停止する、あるいはすぐに施設を停止しなければならない設備・機器 <ul style="list-style-type: none"> <li>故障した場合、事故の発生や機器の損壊につながるもの。</li> <li>故障した場合、すぐに公害が発生するもの。</li> </ul>
	B	故障した場合でも、施設の停止に至るまでに、ある程度余裕がある設備・機器 <ul style="list-style-type: none"> <li>予備機での対応が可能なもの。</li> <li>安全装置（バイパスなど）があるもの。</li> </ul>
	C	AおよびBに分類されるもの以外の設備・機器

表3-2 重要度の評価要素

評価要素	故障等によって生じる影響
安全面	<ul style="list-style-type: none"> <li>人身災害の発生（酸欠、硫化水素、薬品、爆発、高温、感電等）</li> </ul>
安全運転	<ul style="list-style-type: none"> <li>運転不能や精度・能力・機能低下等による施設運転停止</li> </ul> ※性能を確保できないための停止を含む。交互運転で対応できる場合などは影響小とする。
環境面	<ul style="list-style-type: none"> <li>騒音、振動、悪臭による周辺環境の悪化</li> <li>薬品、重油、汚水、廃棄物漏えい等による周辺環境の汚染</li> </ul> ※放流水、排ガスの影響は、施設の正常運転により担保されるため対象としない。
保全面	<ul style="list-style-type: none"> <li>補修等に施設の停止が必要</li> <li>部品の調達に長時間が必要</li> </ul>
コスト	<ul style="list-style-type: none"> <li>補修等に大きな経費が必要</li> </ul>

対象施設（P 5 第 2 章 1 参照）において選定した主要設備・機器リストを表 3-3 から表 3-7 に示す。

表 3-3 溶融施設 主要設備・機器リスト

No.	設備	内容
1	受入供給設備	計量機、投入扉、ダンピングボックス、前処理破砕機、前処理破砕クレーン、ごみクレーン
2	副資材供給設備	コークスフィーダ、石灰石フィーダ、副資材コンベア
3	溶融炉設備	炉頂装入装置、溶融炉本体、発生ガス管、サイクロン本体、炉頂散水装置、出湯口開閉機
4	燃焼設備	燃焼室、助燃装置、ダスト排出装置
5	燃焼ガス冷却装置	ボイラー、スートブロウ、脱気器
6	排ガス処理設備	排ガス温度調節装置、ろ過式集じん器、排ガス再加熱器、アンモニア供給装置、触媒反応塔、活性炭吹込装置、消石灰吹込装置
7	給水・排水設備	濁度除去装置、機器冷却水冷却塔、無機排水処理設備
8	余熱利用設備	蒸気タービン発電機、発電設備補機、高圧復水器、低圧復水器
9	通風設備	送風機、煙突
10	溶融物処理設備	水砕装置、溶融物コンベア、スラグ磁選装置
11	灰処理設備	リターン灰処理設備、集じん灰処理設備、集じん灰洗浄設備
12	用役設備	酸素発生装置、窒素発生装置、液化アンモニア設備、液化窒素設備、空気圧縮機
13	電気設備	受変電・配電盤設備、非常用発電設備、無停電電源設備
14	計装設備	分散型制御システム、計装制御機器、公害監視用分析計、I T V

表 3-4 リサイクルプラザ 主要設備・機器リスト

No.	設備	内容
1	受入供給設備	供給コンベア、破袋・除袋機、びん貯留場
2	搬送設備	No. 1, 2, 3 袋類コンベア、No. 1, 2 スチールコンベア、No. 1, 2, 3 残渣コンベア、ペットボトルコンベア、缶類コンベア
3	選別設備	磁選機、アルミ選別機、P 箱反転装置
4	再生設備	スチール圧縮機、アルミ圧縮機、ペットボトル圧縮機
5	集じん設備	バグフィルター、サイクロン
6	電気設備	受変電・配電盤設備
7	計装設備	計装制御機器、I T V

表 3-5 第2リサイクルプラザ 主要設備・機器リスト

No.	設備	内容
1	受入供給設備	ごみクレーン、粗大ごみ受入コンベア、粗大ごみエプロン・フィーダ
2	破碎設備	一次破碎機、二次破碎機
3	搬送設備	一次破碎物コンベア、二次破碎物コンベア、残渣コンベア(1)・(2)
4	選別設備	磁選機、アルミ選別機
5	貯留・搬出設備	鉄貯留ホッパ、アルミ貯留ホッパ、残渣貯留ホッパ(1)・(2)
6	集じん設備	バグフィルター、サイクロン
7	電気設備	受変電・配電盤設備
8	計装設備	計装制御機器、ITV

表 3-6 排水処理施設 主要設備・機器リスト

No.	設備	内容
1	ポンプ設備	各槽移送ポンプ
2	ブロワ設備	各槽攪拌ブロワ
3	砂ろ過設備	砂ろ過塔(除鉄・高度)
4	汚泥脱水処理設備	汚泥脱水機(遠心脱水機)
5	汚泥貯留・搬出設備	ケーキホッパ
6	用役設備	薬品貯留タンク、薬品自動溶解装置、空気圧縮機
7	電気設備	受変電・配電盤設備、非常用発電設備
8	計装設備	計装制御機器

表 3-7 旧焼却施設 主要設備・機器リスト

No.	設備	内容
1	受入供給設備	投入扉、ごみクレーン、ごみピット
2	電気設備	受変電・配電盤設備、非常用発電設備
3	計装設備	計装制御機器、ITV

## 2 各設備・機器の保全方式

保全方式には、大きく分けて2種類の整備によるものがあり、機器が損傷してから整備する事後保全と、損傷前に計画的に保全する予防保全があり、これを表3-8に示す。

なお、設備・機器の重要度の高いものほど、保全方式としては事後保全よりは予防保全を選択する必要がある。

表 3-8 保全方式の分類

保全の種類	保全方法
事後保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 機器が損傷してから整備・修理する。</li> <li>・ 比較的安価で、すぐに修理できるもの。</li> <li>・ 能力が発揮できなくなるまで運転し、能力不足になってから整備を行う。</li> </ul>
予防保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 損傷前に計画的に保全する。</li> <li>・ 損傷すると、事故や波及事故の恐れのあるもの。</li> <li>・ 修理に時間や多額の費用を要するもの。</li> </ul>

主要設備・機器に対し、適切な保全方式の組合せを決定する。各保全方式と適用の留意点は、表 3-9 に示すとおりである。

対象施設（P 5 第 2 章 1 参照）の主要な設備・機器の機器別管理基準に反映することを目的に、表 3-9 の留意点を踏まえて適切な保全方式の選定を行った。

表 3-9 保全方式と適用の留意点

保全方式	選定の留意点	例	
事後保全 (BM)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 故障してもシステムを停止せず、容易に保全可能なもの（予備系列に切り替えて保全できるものを含む）。</li> <li>・ 故障しても、事故やその他の機器の故障に波及しないもの。</li> <li>・ 保全部材の調達容易で安価なもの。</li> <li>・ 故障修理に多額の費用がかからないもの。</li> </ul>	照明装置、予備系列のあるコンベヤ、ポンプ類、移送コンベア、ITV 装置等	
予防保全 (PM)	時間基準 保全 (TBM)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 具体的な劣化の兆候を把握しにくい、あるいはパッケージ化されて損耗部のみのメンテナンスが行いにくいもの。</li> <li>・ 構成部品に特殊部品があり、その調達期限があるもの。</li> </ul>	コンプレッサ、プロワ等回転機器類、電気計装部品、電気基板、集じん装置等
	状態基準 保全 (CBM)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 摩耗、破損、性能劣化が、日常稼働中又は定期点検において、定量的に測定又は比較的容易に判断できるもの。</li> </ul>	耐火物損傷、ボイラ水管の摩耗、灰・汚水設備の腐食、切断機、供給フィーダ、磁選機等

事後保全(BM) : Breakdown Maintenance

予防保全(PM) : Prevention Maintenance

時間基準保全(TBM) : Time-Based Maintenance

状態基準保全(CBM) : Condition-Based Maintenance

### 3 機器診断手法

廃棄物処理施設は、多種多様な設備・機器の集合体であり、限られた予算で施設全体の状況を正確に把握し、故障対策等を適切に行うためには、機能診断調査を計画的に実施する必要がある。主要な設備・機器について、故障対策等を的確に行うため、表3-10から表3-12に示す機能診断技術の中から各設備・機器に必要な機能診断手法を検討し、その結果を機器別管理基準に反映する。

表3-10 機能診断技術（ごみ焼却施設）

適用可能な設備・機器	診断項目	測定項目	診断技術	定期/異常時	実施頻度
ごみクレーン(レール、ガード) 火格子、火格子支柱・梁、回転機器(軸)等	減肉、摩耗、変形、偏芯	長さ、歪、隙間(鋼尺、ピアノ線、コンベックス、トランシット、ノギス、ダイヤルゲージ等)	寸法測定	定期	1年～4年
投入ホッパ、火格子ホッパ・シュート、灰冷却水槽、コンベヤ、風煙道、煙突、ボイラチューブ、蒸気管等	減肉、摩耗、腐食	残存厚	超音波法	定期	1か月～5年
炉、減温塔、バグフィルタ、ポンプ・モータ、電気機器・盤など	ケーシング温度異常、耐火物、断熱材等減耗・脱落、低温腐食、回転体軸受温度異常、ケーブル端子緩み等	表面温度/同分布	サーモグラフィ/接触温度計・放射温度計則	定期/異常時	1年/随時
ボイラ、空気予熱器等	破孔、リーク	水頭	水圧検査法	定期/異常時	2年/随時
ボイラ、タービン等	内部欠陥	欠陥	超音波探傷法(UT)	定期/異常時	4年/随時
ボイラ、タービン等	表面欠陥	傷	磁粉探傷法(MT)	定期/異常時	10年/随時
ボイラ、タービン等	表面欠陥(亀裂)	傷	浸透探傷法(PT)	定期/異常時	2年/随時
ボイラ等(金属材料)	腐食、製造欠陥、材料欠陥	マクロ観察(溶接不良、ブローホール)、ミクロ観察(組織の色・形)	顕微鏡による材料観察	異常時	随時
ボイラ等	内部欠陥	ブローホール、溶接不良など(欠陥観察)	放射線透過探傷法(RT)	異常時	溶接検査時
配管、ボイラ、他伝熱管	腐食、減肉、閉塞	目視	管内検査(ファイバースコープ)	定期/異常時	10年/随時
配管、煙道、バグフィルタ	詰まり	圧力計の圧力差	圧力損失法	定期/異常時	日常/随時
バグフィルタ(ろ布)	強度劣化、目詰まり	引張、通気度	ろ布分析	定期	1年
触媒	劣化、破損、故障、腐食	NOx、付着成分など	分析法	定期	1年～3年
純水装置(樹脂)		電気伝導度		異常時	随時
油圧装置、タービン油等		油性状	メーカー分析	異常時	随時
排ガス・排水・灰等(各処理装置)、油入トランス絶縁油ガス等		ガス、水、灰等(成分、金属元素)	分析法	定期/異常時	1年/随時
回転機器	バランス不良、軸不良、軸受け不良	回転数に応じ速度、加速度、周波数等	振動法	定期/異常時	1か月～1年/随時
回転機器	軸受け不良	温度	温度測定	定期	日常
回転機器(軸)	偏芯	距離(偏芯量)	レーザー	定期	1年～4年
回転機器、スチームトラップ、タービン排気管	軸受け不良、流体の流れ、ギア異常、タービン排気真空度劣化場所特定	熟練者による聴音器・棒の音	音響法	定期/異常時	日常～1か月/随時
回転軸、湿式洗煙装置等	強度劣化、フレックライニング劣化	くぼみの大きさ(ピッカースの場合)	硬度試験	異常時	随時
コンベヤなど(トルク設定)	トルク計測	金属変形による抵抗値の変化	ストレインゲージ法	異常時	随時
高圧・低圧電動機、発電機、電気式溶融炉給電部	絶縁劣化	抵抗値	絶縁抵抗試験	定期	1年
高圧電動機、発電機、高圧ケーブル	絶縁劣化	漏れ電流、抵抗値など	直流試験	定期	5年
高圧電動機、発電機、高圧ケーブル	絶縁劣化	電流－電圧特性	交流電流試験	定期	5年
高圧電動機、発電機、モールド変圧器	絶縁劣化	放電電荷、パルス発生頻度など	部分放電試験(コロナ法)	定期	5年/随時
機械、構造物等	金属の傷や巣、ボルトの緩み	打撃音、感触	ハンマリング法(簡易)	定期	日常

表 3-11 機能診断技術（粗大ごみ処理施設およびリサイクル・資源化施設）

適用可能な設備・機器	診断項目	測定項目	診断技術	定期/異常時	実施頻度
ごみクレーン（レール、ガード）、回転機器（軸）等	磨耗、変形、偏芯	長さ、歪、隙間（鋼尺、ピアノ線、コンベックス、トランシット、ノギス、ダイヤルゲージ等）	寸法測定	定期	1年～4年
受入ホッパ、ダンピングボックス、破碎機、選別機、圧縮機、貯留パンカ、コンベヤ、サイクロン、シュート等	磨耗、変形、腐食	残存厚	超音波法	定期	1か月～5年
破碎機、排風機、ポンプ・モータ、電気機器・盤など	回転体軸受温度異常、ケーブル端子緩み等	表面温度/同分布	サーモグラフィ/接触温度計・放射温度計則	定期/異常時	1年/随時
配管、ダクト、バグフィルタ	詰まり	圧力計の圧力差	圧力損失法	定期/異常時	日常/随時
バグフィルタ（ろ布）	強度劣化、目詰まり	引張強度、通気度	ろ布分析	定期	1年～5年
油圧ユニット（タンク・ポンプ）等	劣化、破損、故障、腐食	油性状	メーカー分析	異常時	随時
給水・排水設備等	劣化、破損、故障、腐食	成分	分析法	定期/異常時	1年/随時
回転機器	バランス不良、軸不良、軸受け不良	回転数に応じ速度、加速度、周波数等	振動法	定期/異常時	1か月～1年/随時
回転機器	軸受け不良	温度	温度測定	定期	日常
回転機器（軸）	偏芯	距離（偏芯量）	レーザー	定期	1年～5年
回転機器	軸受け不良、ギア異常	熟練者による聴音器・棒の音	音響法	定期/異常時	日常～1か月/随時
コンベヤなど（トルク設定）	トルク計測	金属変形による抵抗値の変化	ストレインゲージ法	異常時	随時
高圧・低圧電動機、発電機	絶縁劣化	抵抗値	絶縁抵抗試験	定期	1年
高圧電動機、発電機、高圧ケーブル	絶縁劣化	漏れ電流、抵抗値など	直流試験	定期	5年
高圧電動機、発電機、高圧ケーブル	絶縁劣化	電流－電圧特性	交流電流試験	定期	5年
高圧電動機、発電機、モールド変圧器	絶縁劣化	放電電荷、パルス発生頻度など	部分放電試験（コロナ法）	定期	5年/随時
脱臭設備（吸着法）	破損、劣化	－	目視	定期	1年
機械、構造物等	金属の傷や巣、ボルトの緩み	打撃音、感触	ハンマリング法（簡易）	定期	日常

表 3-12 機能診断技術（排水処理施設）

適用可能な設備・機器	診断技術及び診断手法	測定項目	診断項目	実施頻度
高速回転機器	振動法	振動速度、加速度、周波数	回転バランス不良、回転軸不良、軸受け不良	定期/異常時
回転機器	音響法	熟練者による聴音器・棒の音	軸受け不良、流体の流れ、ギア噛合い異常	定期/異常時
汚泥配管、汚水配管	超音波流速計	流体流速	配管内閉塞	定期/異常時
膜分離装置、ろ過装置、活性炭吸着装置、生物脱臭装置、薬液洗浄塔、配管・ダクト	圧力損失測定	配管・ダクト内の圧力	設備機器の閉塞異常、配管・ダクト閉塞	定期/異常時
回転機	温度測定	温度	軸受け不良	定期/異常時
焼却炉、乾燥装置、熱風炉、脱臭炉	接触温度測定	表面温度	ケーシング温度異常、耐火物・断熱材減耗、ひび割れ	定期/異常時
受変電盤、動力制御盤、発電機および設備機器全般	絶縁抵抗測定	抵抗値	主回路全体の対地絶縁特性	定期/異常時
電動機	電流測定試験	電流値	電流値の異常（過負荷など）	定期/異常時
主要設備機器	水質分析法	水質、汚泥の分析	処理工程性能遵守確認と異常の発見	定期/異常時

#### 4 健全度の評価

健全度とは、各設備・機器の劣化状況を数値化した指標であり、健全度が高いほど状態が良好で、健全度が低ければ劣化が進んでいることを示す。健全度は段階評価により行い、段階評価を行うための判断基準を作成する。健全度の判断基準を表 3-13 に示す。なお、主要設備・機器の健全度評価は、機器別管理基準に併せて示す。

表 3-13 健全度の判断基準

健全度	状態	措置
4	支障なし	対処不要
3	軽微な劣化があるが、機能に支障なし	経過観察
2	劣化が進んでいるが、機能回復が可能である	部分補修・部分交換
1	劣化が進み、機能回復が困難である	全交換

## 5 機器別管理基準、今後の整備対応

主要設備・機器について、表 3-8 から表 3-12 までの内容を基に補修・整備履歴、故障データ、劣化パターン等から各設備・機器の診断項目、保全方式、管理基準（評価方法、管理値、診断頻度等）などを設定し、主要設備・機器の機器別管理基準をそれぞれ資料（2-1）～（2-5）にまとめた。

今後は、機器別管理基準に基づいて主要設備・機器を管理しつつ、健全度や過去の整備履歴、メーカーの推奨スケジュール等を考慮して延命化の目標年度まで定期整備、修繕等を実施していくものとする。



## 第4章 延命化計画

延命化計画は、各施設の適切な保全を実施してもなお生じる性能の低下に対応するため、必要な基幹的設備・機器の更新等の整備実施に向けた計画である。

### 1 延命化の目標年数および工期

各施設の延命化の目標年数および工期の時点修正、検討を行った。

#### (1) 溶融施設【時点修正】

手引きに記載されている一般廃棄物ごみ焼却施設の廃止時の平均供用年数は図4-1に示すとおり、30年程度となっている。溶融施設においても、溶融炉設備以外の受入供給設備、排ガス処理設備等は、ごみ焼却施設と同一構造となっているものが多く、供用年数は、ごみ焼却施設と同程度と想定している。

なお、35年を超えて稼働しているごみ焼却施設も一部で見られるが、これは複数の施設を保有している自治体等のケースであり、ごみ焼却施設を長期間にわたり完全に停止させての大規模な延命化工事によるものである。

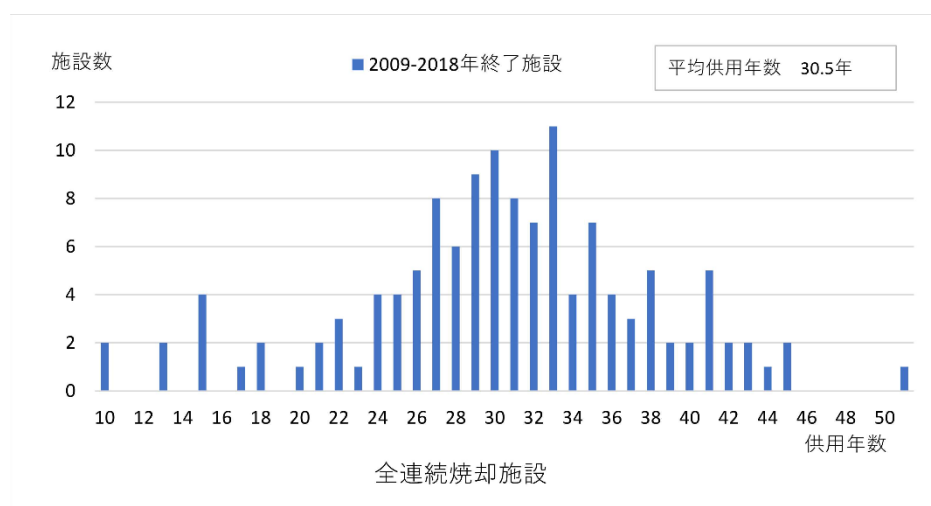


図4-1 ごみ焼却施設における廃止時の供用年数と施設数

本市の溶融施設の場合は、①竣工後22年が経過しているものの、延命化工事として実施した令和2年度から6年度までの大規模改修工事により、主要部が更新され、順調に稼働していること、②同規模のごみ処理施設が近隣になく、施設を長期間にわたり完全に停止させての大規模な延命化工事ができないこと、③「秋田市・潟上市・八郎湖周辺清掃事務組合ブロック広域化協議会」を設立し、ごみ処理広域化を検討していること、などの背景がある。

以上のことから、施設を稼働させながらの大規模改修工事終了後、目標とする供用年数を33年とし、令和16年度までの稼働とする。

#### (2) リサイクルプラザ【時点修正】

手引きに記載されているリサイクル・再資源化施設の廃止時の平均供用年数は図4-2に示すとおり、20年程度となっている。



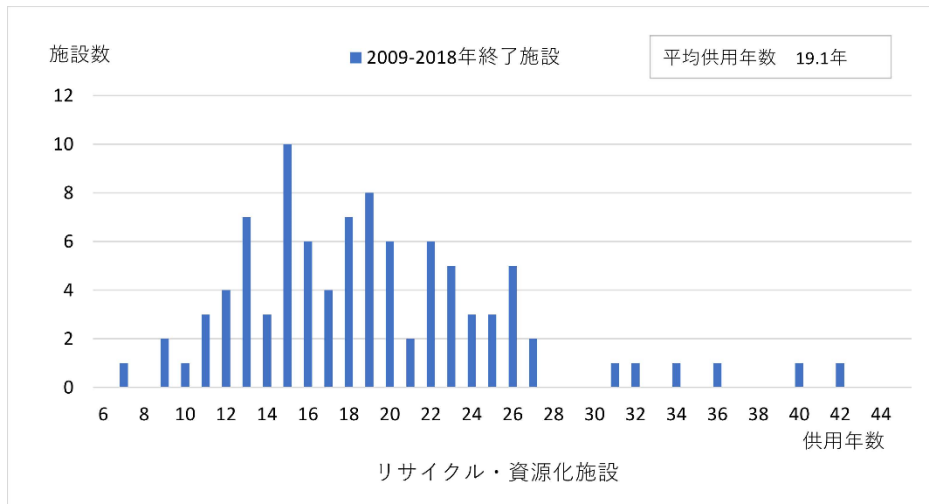


図 4-2 リサイクル・資源化施設における廃止時の供用年数と施設数

本市のリサイクルプラザの場合は、①竣工後 25 年が経過しているものの、延命化工事として実施している令和 6 年度から 8 年度までの改修工事により、主要部が更新される予定であること、②新炉と同じく、総合環境センター内で建て替えを想定しているため、同一時期の建て替えが困難であること、などの背景がある。

以上のことから、施設を稼働させながらの改修工事終了後、目標とする供用年数を 38 年とし、令和 18 年度までの稼働とする。

(3) 第 2 リサイクルプラザ【時点修正】

手引きに記載されている粗大ごみ処理施設の廃止時の平均供用年数は図 4-3 に示すとおり、25 年程度となっている。

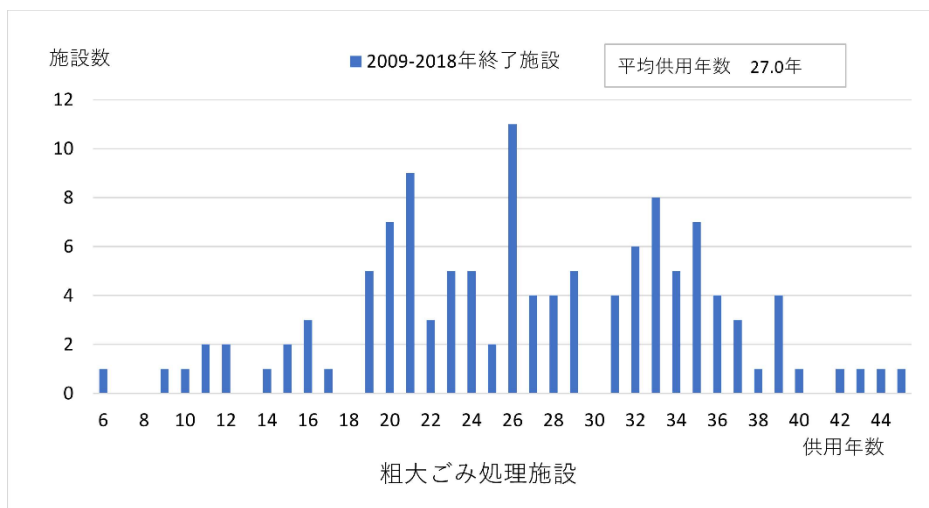


図 4-3 粗大ごみ処理施設における廃止時の供用年数と施設数

本市の第 2 リサイクルプラザの場合は、①竣工後 18 年が経過しているものの、延命化工事として実施した令和元年度から 2 年度までの復旧工事と大規模改修工事

により、主要部が更新され、順調に稼働していること、②新炉と併せて建て替える予定であること、などの背景がある。

以上のことから、大規模改修工事終了後、目標とする供用年数を29年とし、令和16年度までの稼働とする。

#### (4) 排水処理施設【追加】

##### ア 延命化する場合の排水処理施設の建て替え時期

手引きに記載されているし尿処理施設の廃止時の平均供用年数は図4-4に示すとおり、30年程度となっている。排水処理施設においても、同一構造となっているものが多く、供用年数は、し尿処理施設と同程度と想定している。

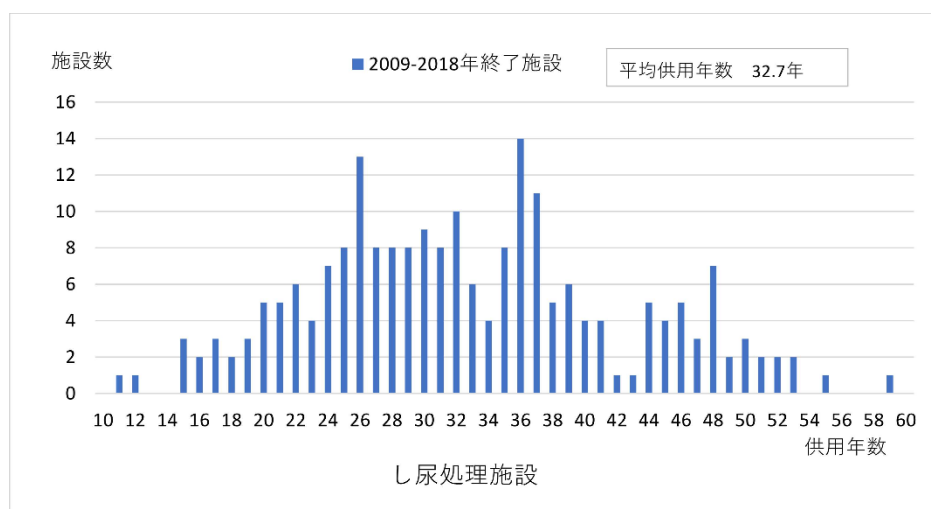


図4-4 し尿処理施設における廃止時の供用年数と施設数

本市の排水処理施設の場合は、①竣工後20年（一部45年）が経過しているものの、順調に稼働していること、②最終処分場から発生する浸出水を適正な水質まで処理し、河川に放流するため、浸出水の水質が安定するまで長期的に稼働しなければならない施設であること、③浸出水の水量は、天候によって大きく変化するため、施設を長期間停止させての大規模な延命化工事ができないこと、などの背景がある。

以上のことから、施設を稼働させながらの延命化工事終了後、目標とする供用年数を40年とし、令和25年度までの稼働とする。

##### イ 排水処理施設の延命化工事の時期

延命化工事を行う場合、最終処分場から発生する浸出水を適正に処理しながら行うことや契約後に詳細設計を行う設計・施工一括の性能発注方式で行うため、延べ4年間の工期が必要となる。また、施設の一般的な供用年数を迎える前に延命化を行う必要があることから、排水処理施設の延命化工事は、令和13年度から16年度までの4か年で実施するものとした。

#### (5) 旧焼却施設【時点修正】

溶融施設の計画期間に合わせ、随時補修対応することとする。

## 2 延命化の効果

延命化の効果を評価するため、手引きに基づき、①建て替えをする場合（延命化しない。）と、②延命化する場合のLCCの検討を行う。検討対象期間は、現在から延命化の目標年度までとする。

LCC算出のための経費内訳を表4-1に示す。

表4-1 LCC算出のための経費

大項目	経費内訳	
	延命化の場合	建て替えの場合
廃棄物処理イニシャルコスト	延命化工事費	新施設建設費
廃棄物処理ランニングコスト	人件費	人件費
	用役費	用役費
	点検補修費	点検補修費

表4-1の各経費の算出方法を表4-2に示す。なお、時点修正する施設のうち、溶融施設、リサイクルプラザの新施設建設費は、施設整備計画策定時（令和元年11月）に算出したものを採用している。同じく時点修正する第2リサイクルプラザと新たに検討する排水処理施設は、策定時に新施設建設費を算出していないことから、今回新たに算出した。

表4-2 LCCの経費算出方法

経費	算出方法
延命化工事費	実施済および実施中のものは契約額とし、これから実施しようとするものは、メーカーの見積り等を参考とする。
新施設建設費	ごみの減少率を考慮しつつ、本市および他自治体の実績などを参考とする。
人件費	「延命化の場合」と「建て替えの場合」で大きな差が見込めないため、ランニングコストに含めずに検討する。
用役費	同上
点検補修費	今までの実績をベースに検討する。

(1) 残存価値の控除

各施設は、経過年数に伴ってその価値に違いがあるため、検討対象期間終了時点の残存価値を控除(LCCから差し引く。)して比較する。

「新施設」および「延命化した現施設」の残存価値は、以下のように算出する。

$$\begin{aligned} \text{(新施設の残存価値)} &= \text{(新施設建設費)} - \text{(新施設建設費)} \times \{(\text{検討対象期間中に稼働する年数}) \div (\text{想定される稼働年数})\} \\ \text{(現施設の残存価値)} &= 0 \end{aligned}$$

(2) 将来の経費の現在価値化(社会的割引率)

社会的割引率は、LCCを求める上での各種経費の算定に大きく影響する。費用対効果の前提となる社会的割引率等の指標の前提条件については、関係行政機関においてその妥当性について検討し、各事業間で整合性を確保することとなっている。このため、公共事業の分野では4%が適用されているため、特別の事情がない場合は割引率4%を適用するものとされている。

基準年度から検討対象期間最終年までの各年度の経費計算結果を以下の式で現在価値に換算する。表4-3に経過年数と割引係数を示す。

現在価値 = t 年度における経費計算結果 ÷ t 年度の割引係数

割引係数 :  $(1+r)^{-j}$

r : 割引率(4%=0.04)

j : 基準年度からの経過年数 (基準年度=1)

表 4-3 割引率 4%における割引係数表

経過年数 j	割引係数	経過年数 j	割引係数	経過年数 j	割引係数	経過年数 j	割引係数
1	1.0000	11	1.4802	21	2.1911	31	3.2434
2	1.0400	12	1.5395	22	2.2788	32	3.3731
3	1.0816	13	1.6010	23	2.3699	33	3.5081
4	1.1249	14	1.6651	24	2.4647	34	3.6484
5	1.1699	15	1.7317	25	2.5633	35	3.7943
6	1.2167	16	1.8009	26	2.6658	36	3.9461
7	1.2653	17	1.8730	27	2.7725	37	4.1039
8	1.3159	18	1.9479	28	2.8834	38	4.2681
9	1.3686	19	2.0258	29	2.9987	39	4.4388
10	1.4233	20	2.1068	30	3.1187	40	4.6164

備考：経過年数 1 とは、延命化計画策定年度を示す。

検討対象期間開始年度 (延命化計画策定年度の次年度) 以降の経費には割引係数 (1.0400 以上) を考慮する。

(3) 対象とする経費

LCC算出に当たり、対象とする経費内訳を表4-4に示す。

表4-4 対象とする経費

大項目	経費内訳	
	延命化の場合	建て替えの場合
廃棄物処理イニシャルコスト	延命化工事費	新施設建設費
廃棄物処理ランニングコスト	点検補修費	点検補修費

ア 溶融施設【時点修正】

延命化する場合の条件を表4-5に、建て替えをする場合の条件を表4-6に示す。表4-6において想定される新施設稼働期間は、25年とした。

表4-5 LCC算出のための条件（延命化する場合…溶融施設）

総合環境センター溶融施設		
稼働開始	平成14年度 (令和元年度時点：稼働から18年目)	
延命化計画策定	令和元年度策定	
延命目標年度	令和16年度まで (稼働から33年目まで)	
建設費	当初：20,212,500千円 能力増強：4,966,500千円	
延命化工事実施時期 および工事費	令和2年度（1年目）	268,400千円
	令和3年度（2年目）	1,361,250千円
	令和4年度（3年目）	1,257,300千円
	令和5年度（4年目）	2,322,716千円
	令和6年度（5年目）	189,134千円
延命化工事全体額 (実績額)	5,398,800千円	

表4-6 LCC算出のための条件（建て替えをする場合…溶融施設）

総合環境センター溶融施設		
新施設稼働開始	令和9年度 (現施設：稼働から25年目の令和8年度に 新施設が竣工と仮定)	
新施設建設期間	令和6年度から令和8年度まで	
新施設建設費 (令和元年11月時点)	令和6年度（1年目）	2,060,000千円
	令和7年度（2年目）	7,400,000千円
	令和8年度（3年目）	9,250,000千円
	合計	18,710,000千円
想定される 新施設稼働期間 (残存価値算出用)	25年（延命化工事を行わない場合）	

イ リサイクルプラザ【時点修正】

延命化する場合の条件を表4-7に、建て替えをする場合の条件を表4-8に示す。表4-8において想定される新施設稼働期間は、25年とした。

表4-7 LCC算出のための条件（延命化する場合…リサイクルプラザ）

総合環境センターリサイクルプラザ	
稼働開始	平成11年度 (令和元年度時点：稼働から21年目)
延命化計画策定	令和元年度策定
延命目標年度	令和18年度まで (稼働から38年目まで)
建設費	1,942,500千円
延命化工事実施時期 および工事費	令和6年度(1年目) 146,945千円
	令和7年度(2年目) 268,687千円
	令和8年度(3年目) 123,368千円
延命化工事全体額 (契約額)	539,000千円

表4-8 LCC算出のための条件（建て替えをする場合…リサイクルプラザ）

総合環境センターリサイクルプラザ	
新施設稼働開始	令和7年度 (現施設：稼働から26年目の令和6年度に 新施設が竣工と仮定)
新施設建設期間	令和5年度から令和6年度まで
新施設建設費 (令和元年11月時点)	令和5年度(1年目) 675,600千円
	令和6年度(2年目) 1,013,400千円
	合計 1,689,000千円
想定される 新施設稼働期間 (残存価値算出用)	25年(延命化工事を行わない場合)

ウ 第2リサイクルプラザ【時点修正】

延命化する場合の条件を表4-9に、建て替えをする場合の条件を表4-10に示す。表4-10において想定される新施設稼働期間は、25年とした。

表4-9 LCC算出のための条件（延命化する場合…第2リサイクルプラザ）

総合環境センター第2リサイクルプラザ	
稼働開始	平成18年度 (令和6年度時点：稼働から19年目)
延命化計画策定	令和6年度策定
延命目標年度	令和16年度まで (稼働から29年目まで)
建設費	1,614,400千円
延命化工事実施時期	令和元年度（1年目） 0千円
および工事費	令和2年度（2年目） 1,196,688千円
延命化工事全体額 (実績額)	1,196,688千円

表4-10 LCC算出のための条件（建て替えをする場合…第2リサイクルプラザ）

総合環境センター第2リサイクルプラザ	
新施設稼働開始	令和8年度 (現施設：稼働から20年目の令和7年度に新施設が竣工と仮定)
新施設建設期間	令和6年度から令和7年度まで
新施設建設費 (令和7年3月時点)	令和6年度（1年目） 440,000千円
	令和7年度（2年目） 1,760,000千円
	合計 2,200,000千円
想定される 新施設稼働期間 (残存価値算出用)	25年（延命化工事を行わない場合）



エ 排水処理施設【追加】

延命化する場合の条件を表4-11に、建て替えをする場合の条件を表4-12に示す。表4-12において想定される新施設稼働期間は、25年とした。

表4-11 LCC算出のための条件（延命化する場合…排水処理施設）

総合環境センター排水処理施設		
稼働開始	平成16年度（一部昭和54年度） （令和6年度時点：稼働から21年目、一部46年目）	
延命化計画策定	令和6年度策定	
延命目標年度	令和25年度まで （稼働から40年目、一部65年目まで）	
建設費	1,736,150千円	
延命化工事実施時期 および工事費	令和13年度（1年目）	297,000千円
	令和14年度（2年目）	891,000千円
	令和15年度（3年目）	891,000千円
	令和16年度（4年目）	891,000千円
延命化工事全体額 （令和7年3月時点）	2,970,000千円	

表4-12 LCC算出のための条件（建て替えをする場合…排水処理施設）

総合環境センター排水処理施設		
新施設稼働開始	令和18年度 （現施設：稼働から32年目の令和17年度に新施設が竣工と仮定）	
新施設建設期間	令和16年度から令和17年度まで	
新施設建設費 （令和7年3月時点）	令和16年度（1年目）	1,357,400千円
	令和17年度（2年目）	5,429,600千円
	合計	6,787,000千円
想定される 新施設稼働期間 （残存価値算出用）	25年（延命化工事を行わない場合）	

(4) 検討対象期間

ア 溶融施設【時点修正】

検討対象期間開始年度：令和元年度

検討対象期間終了年度：令和16年度

- イ リサイクルプラザ【時点修正】  
 検討対象期間開始年度：令和元年度  
 検討対象期間終了年度：令和18年度
- ウ 第2リサイクルプラザ【時点修正】  
 検討対象期間開始年度：令和元年度  
 検討対象期間終了年度：令和16年度
- エ 排水処理施設【追加】  
 検討対象期間開始年度：令和7年度  
 検討対象期間終了年度：令和25年度

(5) 点検補修費の算出

溶融施設、リサイクルプラザおよび第2リサイクルプラザの将来の廃棄物処理ランニングコストのうち点検補修費は、それぞれ図4-5、図4-6および図4-7のとおり、竣工から平成29年度までの実績から近似式を求めた。

排水処理施設の将来の廃棄物処理ランニングコストの点検補修費は、図4-8のとおり、令和5年度までの実績から近似式を求めた。

建て替えをした場合の点検補修費は、同じ近似式を用いた。

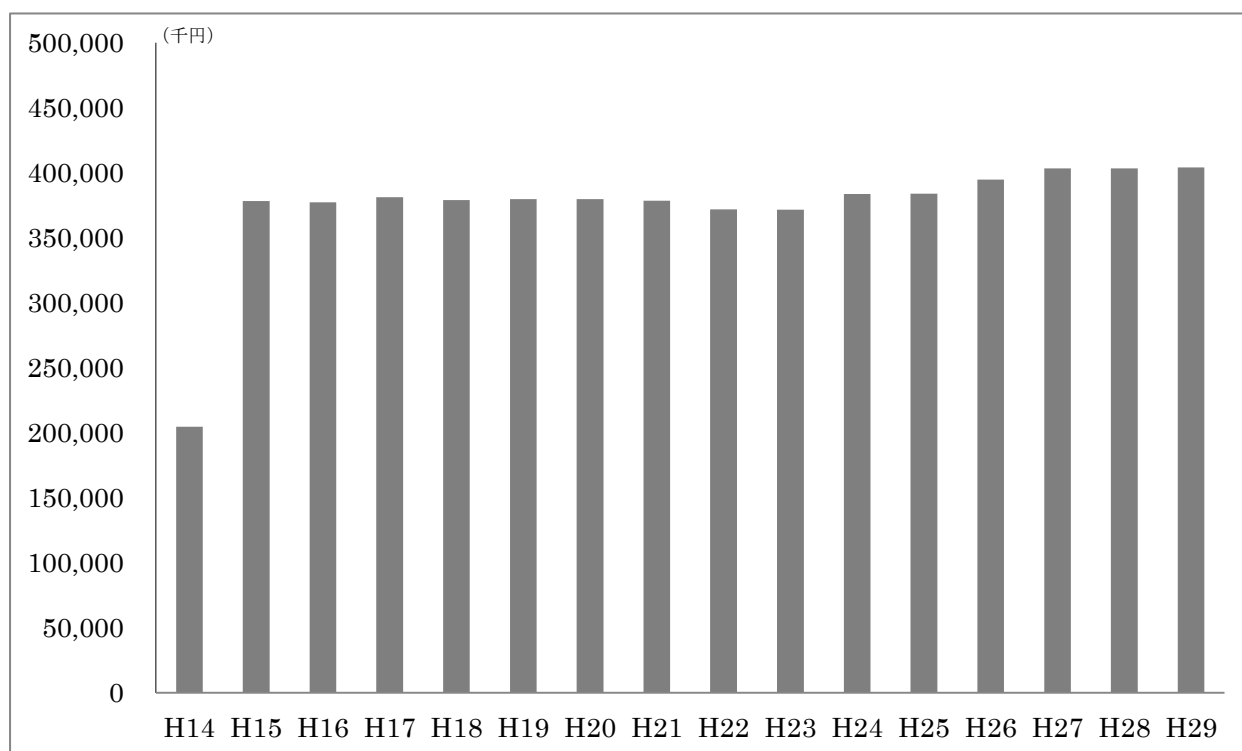


図4-5 溶融施設 点検補修費の推移

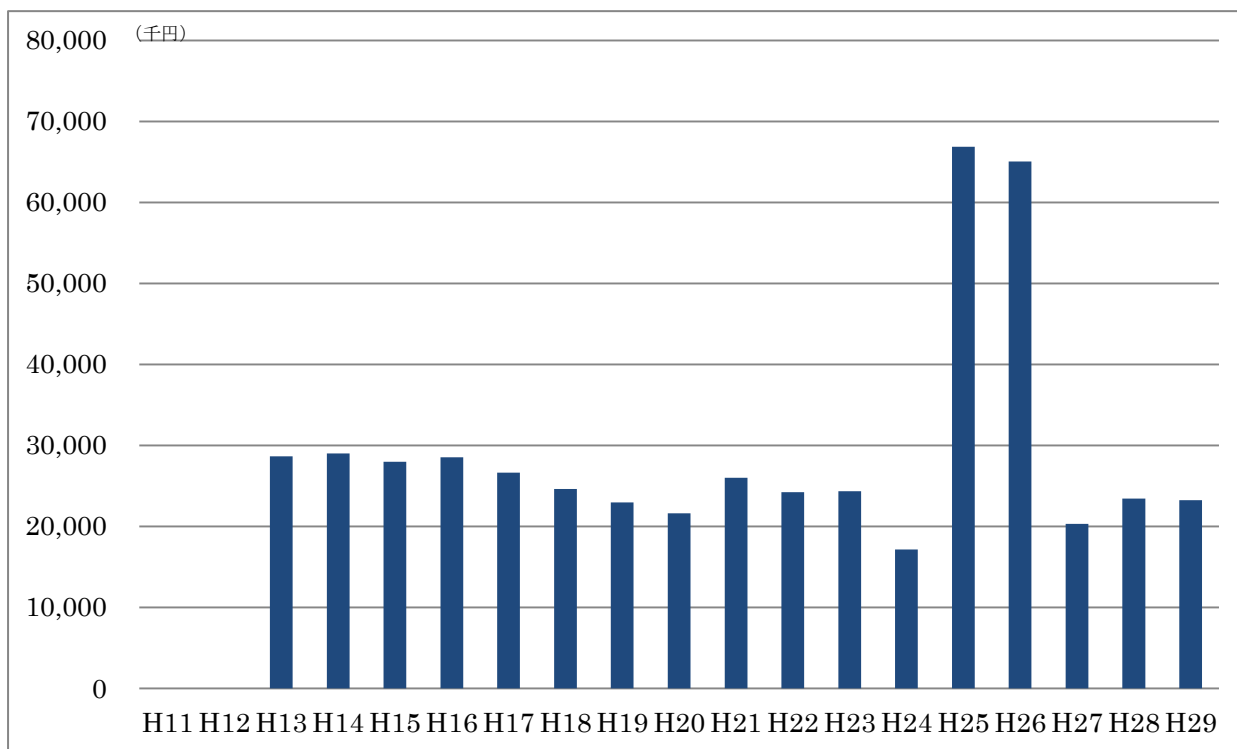


図4-6 リサイクルプラザ 点検補修費の推移

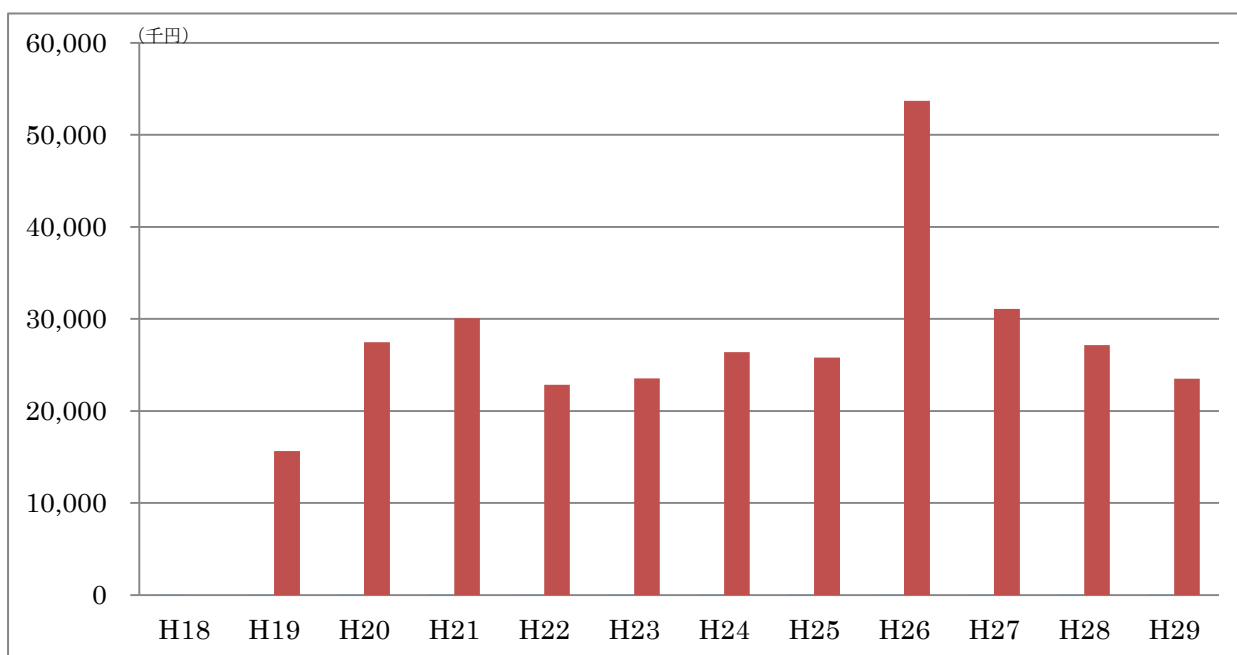


図4-7 第2リサイクルプラザ 点検補修費の推移

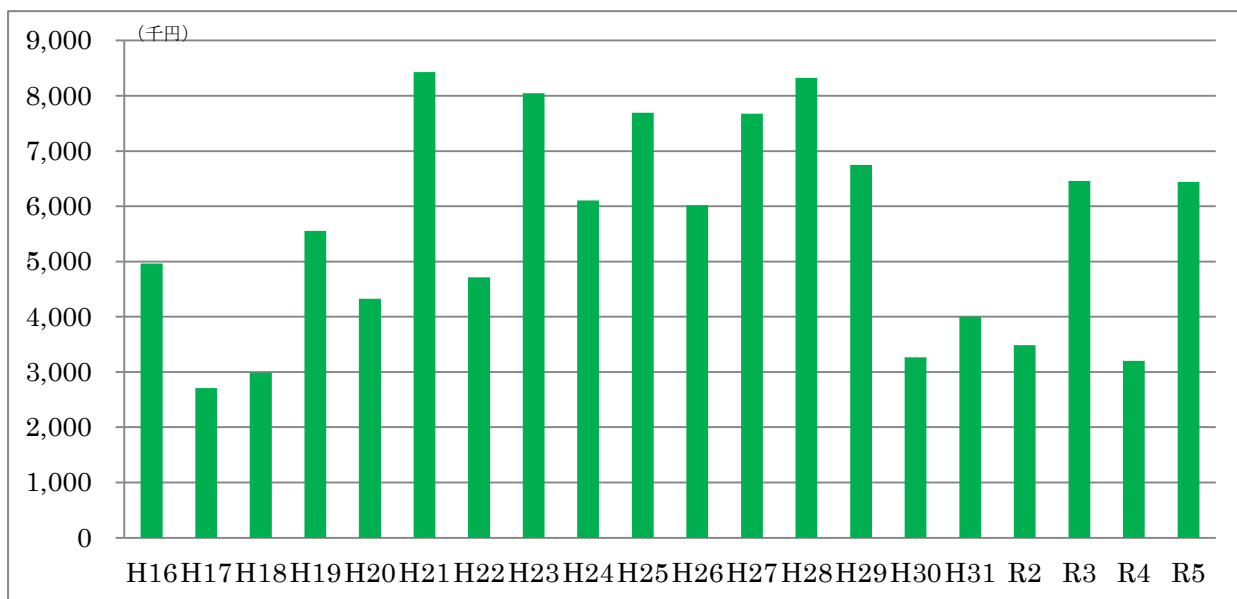


図4-8 排水処理施設 点検補修費の推移

各施設を延命化する場合の具体的な点検補修費の算出結果を、それぞれ表4-13、表4-14、表4-15および表4-16に示す。

表4-13 溶融施設を延命化する場合の点検補修費計算結果

年度	(A) 延命化工事範囲外の点検補修費 (延命化工事を行わなかった既存の範囲に要する点検補修費)					(B) 延命化工事の点検補修費 (延命化工事範囲に関する点検補修費)						(C)=(A)+(B)	
	経過年数	a 建設費に対する点検補修費の割合	b=a×c 点検補修費 (千円)	c=前年c-d 建設費 (千円)	d 延命化工事費 (千円)	点検補修費 A					B 延命化工事費 (千円)	b+A 点検補修費 (千円)	
						e 建設費 (千円)	R2工事分 (千円)	R3工事分 (千円)	R4工事分 (千円)	R5工事分 (千円)			R6工事分 (千円)
R1 (18)	1.791%	413.183	22,959.820		25,179.000							413.183	413.183
R2 (19)	1.805%	409.486	22,691.420	268.400	25,179.000	4,843					4,843	268.400	414.328
R3 (20)	1.805%	388.077	21,330.170	1,361.250	25,179.000	4,845	24,575				29,420	1,361.250	414.497
R4 (21)	1.808%	362.983	20,072.870	1,257.300	25,179.000	4,854	24,616	22,736			52,206	1,257.300	415.189
R5 (22)	1.894%	336.203	17,750.154	2,322.716	25,179.000	5,084	25,783	23,814	43,894		98,675	2,322.716	434.878
R6 (23)	1.640%	288.000	17,561.020	189.134	25,179.000	4,000	20,600	18,300	34,900	1,500	79,800	189.134	367.800
R7 (24)	1.648%	289.405	17,561.020		25,179.000	4,000	20,500	19,000	34,700	2,800	81,000		370.405
R8 (25)	1.656%	290.810	17,561.020		25,179.000	4,000	20,500	18,900	35,100	2,800	81,300		372.110
R9 (26)	1.664%	292.215	17,561.020		25,179.000	4,000	20,500	18,900	34,900	2,800	81,100		373.315
R10 (27)	1.672%	293.620	17,561.020		25,179.000	3,900	20,400	18,900	35,000	2,800	81,000		374.620
R11 (28)	1.680%	295.025	17,561.020		25,179.000	3,900	20,100	18,900	35,000	2,800	80,700		375.725
R12 (29)	1.688%	296.430	17,561.020		25,179.000	4,000	20,000	18,500	34,900	2,800	80,200		376.630
R13 (30)	1.696%	297.834	17,561.020		25,179.000	4,000	20,700	18,500	34,300	2,800	80,300		378.134
R14 (31)	1.704%	299.239	17,561.020		25,179.000	4,200	20,700	19,100	34,200	2,700	80,900		380.139
R15 (32)	1.712%	300.644	17,561.020		25,179.000	4,200	21,300	19,100	35,300	2,700	82,600		383.244
R16 (33)	1.720%	302.049	17,561.020		25,179.000	4,200	21,800	19,700	35,400	2,800	83,900		385.949
計		5,150.203									1,077.944		6,228.147

(注1) 四捨五入により端数に誤差がある場合がある。

(注2) 編みがけ部分の点検補修費、延命化工事費は実績額となる。

※1回目の大規模改修工事(工事費約22億円)を実施しているため、令和元年度の建設費cと建設費eには、その工事費分の差が生じている。

表４－１４ リサイクルプラザを延命化する場合の点検補修費計算結果

年度	経過年数	(A)					(B)				(C)=(A)+(B)
		延命化工事範囲外の点検補修費 (延命化工事を行わなかった既存の範囲に要する点検補修費)					延命化工事の点検補修費 (延命化工事範囲に関する点検補修費)				延命化工事後の 点検補修費
		a	b = a × c	c = 前年c-d	d	e	点検補修費 A			延命化工事費 B	点検補修費 b+A
		建設費に対する点検補修費の割合	点検補修費 (千円)	建設費 (千円)	延命化工事費 (千円)	建設費 (千円)	R6工事分 (千円)	R7工事分 (千円)	R8工事分 (千円)	合計 (千円)	(千円)
R1	(21)	1.518%	29,495	1,942,500		1,942,500					29,495
R2	(22)	1.397%	27,138	1,942,500		1,942,500					27,138
R3	(23)	1.501%	29,150	1,942,500		1,942,500					29,150
R4	(24)	1.103%	21,428	1,942,500		1,942,500					21,428
R5	(25)	1.154%	22,416	1,942,500		1,942,500					22,416
R6	(26)	2.460%	44,170	1,795,555	146,945	1,942,500	0		0	146,945	44,170
R7	(27)	2.520%	38,477	1,526,868	268,687	1,942,500	0	0	0	268,687	38,477
R8	(28)	2.580%	36,210	1,403,500	123,368	1,942,500	2,100	0	0	2,100	38,310
R9	(29)	2.640%	37,052	1,403,500		1,942,500	2,100	3,900	0	6,000	43,052
R10	(30)	2.700%	37,894	1,403,500		1,942,500	2,100	4,000	1,800	7,900	45,794
R11	(31)	2.760%	38,736	1,403,500		1,942,500	2,100	3,800	1,800	7,700	46,436
R12	(32)	2.820%	39,578	1,403,500		1,942,500	2,000	3,900	1,700	7,600	47,178
R13	(33)	2.880%	40,420	1,403,500		1,942,500	1,800	3,600	1,800	7,200	47,620
R14	(34)	2.940%	41,262	1,403,500		1,942,500	1,700	3,300	1,600	6,600	47,862
R15	(35)	3.000%	42,104	1,403,500		1,942,500	1,600	3,100	1,500	6,200	48,304
R16	(36)	3.060%	42,947	1,403,500		1,942,500	1,900	2,900	1,400	6,200	49,147
R17	(37)	3.120%	43,789	1,403,500		1,942,500	1,800	3,500	1,300	6,600	50,389
R18	(38)	3.180%	44,631	1,403,500		1,942,500	1,800	3,300	1,600	6,700	51,331
計			656,897						70,800		727,697

(注1) 四捨五入により端数に誤差がある場合がある。

(注2) 編みがけ部分の点検補修費は実績額となる。

表４－１５ 第２リサイクルプラザを延命化する場合の点検補修費計算結果

年度	経過年数	(A)					(B)				(C)=(A)+(B)
		延命化工事範囲外の点検補修費 (延命化工事を行わなかった既存の範囲に要する点検補修費)					延命化工事の点検補修費 (延命化工事範囲に関する点検補修費)				延命化工事後の 点検補修費
		a	b = a × c	c = 前年c-d	d	e	点検補修費 A			延命化工事費 B	点検補修費 b+A
		建設費に対する点検補修費の割合	点検補修費 (千円)	建設費 (千円)	延命化工事費 (千円)	建設費 (千円)	R1工事分 (千円)	R2工事分 (千円)	合計 (千円)	(千円)	(千円)
R1	(14)	0.361%	5,831	1,614,400	0	1,614,400	0			0	5,831
R2	(15)	3.127%	13,063	417,712	1,196,688	1,614,400	0	0	0	1,196,688	13,063
R3	(16)	0.284%	1,188	417,712		1,614,400	0	3,404	3,404		4,592
R4	(17)	0.041%	172	417,712		1,614,400	0	492	492		664
R5	(18)	1.448%	6,049	417,712		1,614,400	0	17,331	17,331		23,380
R6	(19)	2.770%	11,570	417,712		1,614,400	0	16,900	16,900		28,470
R7	(20)	2.850%	11,904	417,712		1,614,400	0	17,400	17,400		29,304
R8	(21)	2.930%	12,238	417,712		1,614,400	0	19,500	19,500		31,738
R9	(22)	3.010%	12,573	417,712		1,614,400	0	19,100	19,100		31,673
R10	(23)	3.090%	12,907	417,712		1,614,400	0	39,800	39,800		52,707
R11	(24)	3.170%	13,241	417,712		1,614,400	0	23,000	23,000		36,241
R12	(25)	3.250%	13,575	417,712		1,614,400	0	20,100	20,100		33,675
R13	(26)	3.330%	13,909	417,712		1,614,400	0	17,400	17,400		31,309
R14	(27)	3.410%	14,243	417,712		1,614,400	0	35,600	35,600		49,843
R15	(28)	3.490%	14,578	417,712		1,614,400	0	28,300	28,300		42,878
R16	(29)	3.570%	14,912	417,712		1,614,400	0	29,300	29,300		44,212
計			171,953					287,627			459,580

(注1) 四捨五入により端数に誤差がある場合がある。

(注2) 編みがけ部分の点検補修費、延命化工事費は実績額となる。

表 4 - 1 6 排水処理施設を延命化する場合の点検補修費計算結果

年度	(A)					(B)					(C) = (A) + (B)	
	延命化工事範囲外の点検補修費 (延命化工事を行わなかった既存の範囲に要する点検補修費)					延命化工事の点検補修費 (延命化工事範囲に関する点検補修費)					延命化工事後の 点検補修費	
	a	b = a × c	c = 前年c-d	d	e	点検補修費 A					延命化工事費 B	点検補修費 b+A
	建設費に対する点検補修費の割合	点検補修費 (千円)	建設費 (千円)	延命化工事費 (千円)	建設費 (千円)	R13工事分 (千円)	R14工事分 (千円)	R15工事分 (千円)	R16工事分 (千円)	合計 (千円)	(千円)	(千円)
R7 (22)	0.294%	3,326	1,131,350		1,736,150							3,326
R8 (23)	0.290%	3,280	1,131,350		1,736,150							3,280
R9 (24)	0.286%	3,235	1,131,350		1,736,150							3,235
R10 (25)	0.282%	3,190	1,131,350		1,736,150							3,190
R11 (26)	0.278%	3,145	1,131,350		1,736,150							3,145
R12 (27)	0.274%	3,099	1,131,350		1,736,150							3,099
R13 (28)	0.270%	2,252	834,350	297,000	1,736,150	800				800	297,000	3,052
R14 (29)	0.266%	0	0	891,000	1,736,150	400	2,500			2,900	891,000	2,900
R15 (30)	0.262%	0	0	891,000	1,736,150	500	1,300	2,500		4,300	891,000	4,300
R16 (31)	0.258%	0	0	891,000	1,736,150	900	1,500	1,300	2,500	6,200	891,000	6,200
R17 (32)	0.254%	0	0		1,736,150	700	2,800	1,500	1,300	6,300		6,300
R18 (33)	0.250%	0	0		1,736,150	1,400	2,200	2,800	1,500	7,900		7,900
R19 (34)	0.246%	0	0		1,736,150	800	4,300	2,200	2,800	10,100		10,100
R20 (35)	0.242%	0	0		1,736,150	1,300	2,400	4,300	2,200	10,200		10,200
R21 (36)	0.238%	0	0		1,736,150	1,000	4,100	2,400	4,300	11,800		11,800
R22 (37)	0.234%	0	0		1,736,150	1,300	3,100	4,100	2,400	10,900		10,900
R23 (38)	0.230%	0	0		1,736,150	1,000	3,900	3,100	4,100	12,100		12,100
R24 (39)	0.226%	0	0		1,736,150	1,300	3,000	3,900	3,100	11,300		11,300
R25 (40)	0.222%	0	0		1,736,150	1,400	3,900	3,000	3,900	12,200		12,200
計		21,527								107,000		128,527

(注) 四捨五入により端数に誤差がある場合がある。

※ 1 回目の大規模改修工事（工事費約 6 億円）を実施しているため、令和 7 年度の建設費 c と建設費 e には、その工事費分の差が生じている。

(6) LCC の算出

ア 溶融施設【時点修正】

建て替えをする場合と、延命化して 33 年間稼働する場合の LCC を計算するに当たって、検討対象期間は、令和元年度から 16 年度までの 16 年間とする。手引きに基づき、LCC の算出イメージは、図 4 - 9 となる。

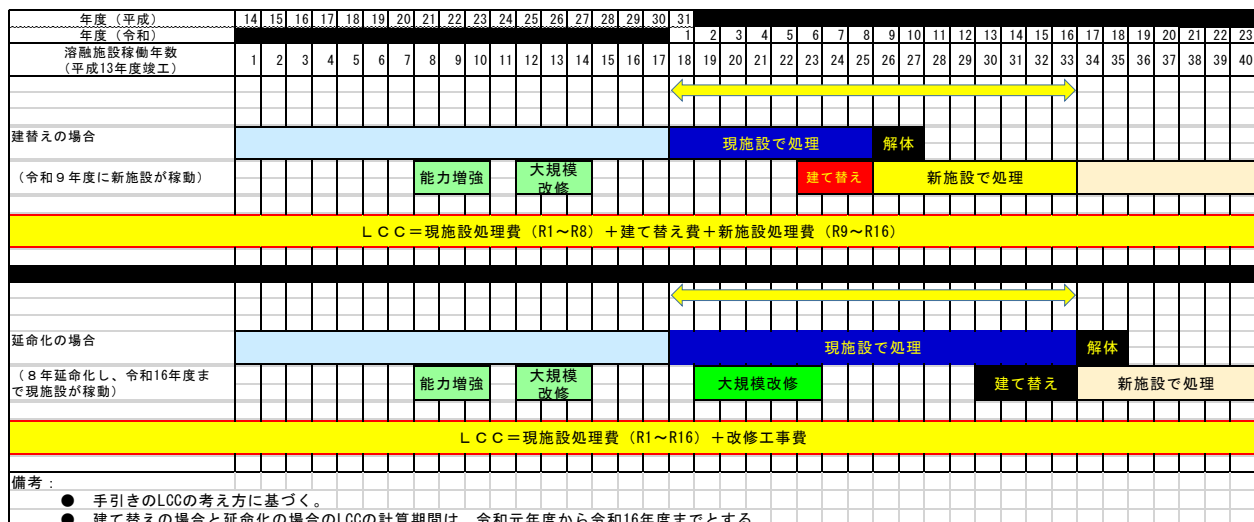


図 4 - 9 LCC の比較 (溶融施設)

また、溶融施設の建て替えをする場合のLCCの計算結果を表4-17に、延命化する場合のLCCの計算結果を表4-18に示す。

なお、延命化する場合の新施設建設費は、検討対象期間以降の廃棄物処理のために投じられるイニシャルコストになるため、LCC算出の対象とする経費には含まれない。

表4-17 溶融施設の建て替えをする場合のLCC

年度	社会的割引考慮前			割引係数	社会的割引考慮後		
	新施設建設費 (千円)	点検補修費 (千円)	計 (千円)		新施設建設費 (千円)	点検補修費 (千円)	計 (千円)
R1		411,183	411,183	1.0400		395,368	395,368
R2		404,878	404,878	1.0816		374,332	374,332
R3		406,892	406,892	1.1249		361,713	361,713
R4		408,906	408,906	1.1699		349,522	349,522
R5		410,921	410,921	1.2167		337,734	337,734
R6	2,060,000	412,935	2,472,935	1.2653	1,628,072	326,353	1,954,425
R7	7,400,000	414,949	7,814,949	1.3159	5,623,528	315,334	5,938,862
R8	9,250,000	416,964	9,666,964	1.3686	6,758,732	304,664	7,063,396
R9		152,100	152,100	1.4233		106,864	106,864
R10		281,200	281,200	1.4802		189,974	189,974
R11		280,200	280,200	1.5395		182,007	182,007
R12		283,200	283,200	1.6010		176,889	176,889
R13		281,700	281,700	1.6651		169,179	169,179
R14		282,300	282,300	1.7317		163,018	163,018
R15		282,300	282,300	1.8009		156,754	156,754
R16		281,300	281,300	1.8730		150,186	150,186
計	18,710,000	5,411,928	24,121,928		14,010,332	4,059,891	18,070,223

(注1) 四捨五入により端数に誤差がある場合がある。

(注2) 編みがけ部分の点検補修費は実績額となる。

表 4-18 溶融施設を延命化する場合のLCC

年度	社会的割引考慮前			社会的割引考慮後			
	延命化工事費 (千円)	点検補修費 (千円)	計 (千円)	割引係数	延命化工事費 (千円)	点検補修費 (千円)	計 (千円)
R1		411,183	411,183	1.0400		395,368	395,368
R2	268,400	414,329	682,729	1.0816	248,150	383,070	631,220
R3	1,361,250	414,497	1,775,747	1.1249	1,210,107	368,474	1,578,581
R4	1,257,300	415,189	1,672,489	1.1699	1,074,707	354,892	1,429,599
R5	2,322,716	434,878	2,757,594	1.2167	1,909,029	357,424	2,266,453
R6	189,134	367,800	556,934	1.2653	149,477	290,682	440,159
R7		370,405	370,405	1.3159		281,484	281,484
R8		372,110	372,110	1.3686		271,890	271,890
R9		373,315	373,315	1.4233		262,288	262,288
R10		374,620	374,620	1.4802		253,087	253,087
R11		375,725	375,725	1.5395		244,056	244,056
R12		376,630	376,630	1.6010		235,246	235,246
R13		378,134	378,134	1.6651		227,093	227,093
R14		380,139	380,139	1.7317		219,517	219,517
R15		383,244	383,244	1.8009		212,806	212,806
R16		385,949	385,949	1.8730		206,059	206,059
計	5,398,800	6,228,147	11,626,947		4,591,470	4,563,436	9,154,906

(注1) 四捨五入により端数に誤差がある場合がある。

(注2) 編みがけ部分の延命化工事費、点検補修費は実績額となる。

イ リサイクルプラザ【時点修正】

建て替えをする場合と、延命化して38年間稼働する場合のLCCを計算するに当たって、検討対象期間は、令和元年度から18年度までの18年間とする。手引きに基づき、LCCの算出イメージは、図4-10となる。

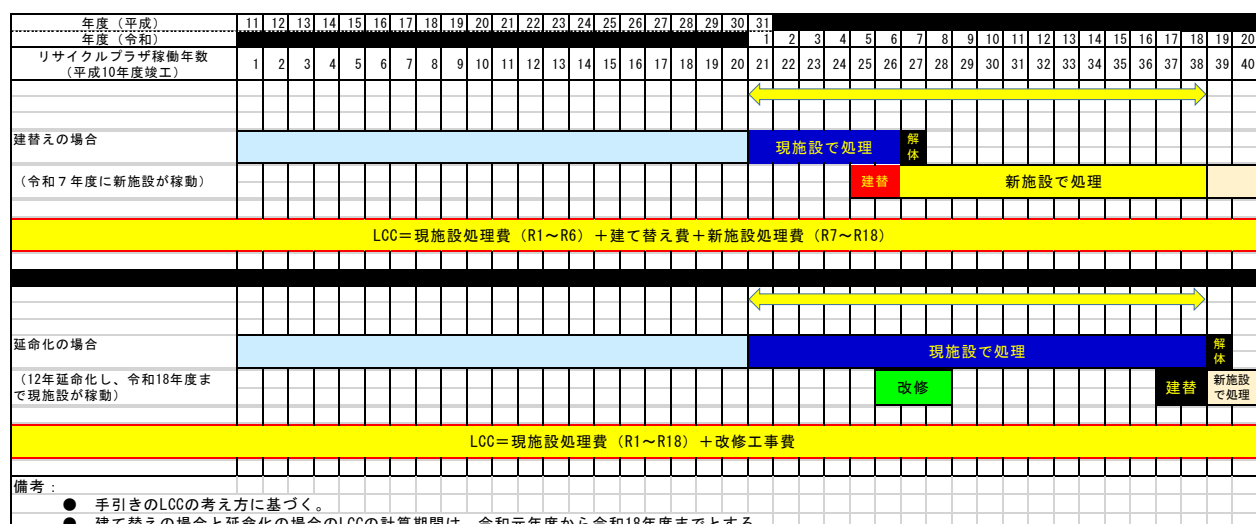


図 4-10 LCCの比較 (リサイクルプラザ)

また、リサイクルプラザの建て替えをする場合のLCCの計算結果を表4-19に、延命化する場合のLCCの計算結果を表4-20に示す。



表４－１９ リサイクルプラザの建て替えをする場合のＬＣＣ

年度	社会的割引考慮前			社会的割引考慮後			
	新施設建設費 (千円)	点検補修費 (千円)	計 (千円)	割引係数	新施設建設費 (千円)	点検補修費 (千円)	計 (千円)
R1		29,495	29,495	1.0400		28,360	28,360
R2		27,138	27,138	1.0816		25,090	25,090
R3		29,150	29,150	1.1249		25,913	25,913
R4		21,428	21,428	1.1699		18,316	18,316
R5	675,600	22,416	698,016	1.2167	555,272	18,423	573,695
R6	1,013,400	46,620	1,060,020	1.2653	800,917	36,845	837,762
R7		0	0	1.3159		0	0
R8		0	0	1.3686		0	0
R9		24,800	24,800	1.4233		17,424	17,424
R10		25,100	25,100	1.4802		16,957	16,957
R11		24,200	24,200	1.5395		15,719	15,719
R12		24,700	24,700	1.6010		15,427	15,427
R13		23,100	23,100	1.6651		13,873	13,873
R14		21,300	21,300	1.7317		12,300	12,300
R15		19,900	19,900	1.8009		11,050	11,050
R16		18,700	18,700	1.8730		9,983	9,983
R17		22,500	22,500	1.9479		11,550	11,550
R18		21,000	21,000	2.0258		10,366	10,366
計	1,689,000	401,547	2,090,547		1,356,189	287,596	1,643,785

(注１) 四捨五入により端数に誤差がある場合がある。

(注２) 編みがけ部分の点検補修費は実績額となる。

表４－２０ リサイクルプラザを延命化する場合のＬＣＣ

年度	社会的割引考慮前			社会的割引考慮後			
	延命化工事費 (千円)	点検補修費 (千円)	計 (千円)	割引係数	延命化工事費 (千円)	点検補修費 (千円)	計 (千円)
R1		29,495	29,495	1.0400		28,360	28,360
R2		27,138	27,138	1.0816		25,090	25,090
R3		29,150	29,150	1.1249		25,913	25,913
R4		21,428	21,428	1.1699		18,316	18,316
R5		22,416	22,416	1.2167		18,423	18,423
R6	146,945	44,170	191,115	1.2653	116,134	34,908	151,042
R7	268,687	38,477	307,164	1.3159	204,184	29,240	233,424
R8	123,368	38,310	161,678	1.3686	90,141	27,992	118,133
R9		43,052	43,052	1.4233		30,248	30,248
R10		45,794	45,794	1.4802		30,937	30,937
R11		46,436	46,436	1.5395		30,163	30,163
R12		47,178	47,178	1.6010		29,467	29,467
R13		47,620	47,620	1.6651		28,598	28,598
R14		47,862	47,862	1.7317		27,638	27,638
R15		48,304	48,304	1.8009		26,822	26,822
R16		49,147	49,147	1.8730		26,239	26,239
R17		50,389	50,389	1.9479		25,868	25,868
R18		51,331	51,331	2.0258		25,338	25,338
計	539,000	727,697	1,266,697		410,459	489,560	900,019

(注１) 四捨五入により端数に誤差がある場合がある。

(注２) 編みがけ部分の点検補修費は実績額となる。

ウ 第2リサイクルプラザ【時点修正】

建て替えをする場合と、延命化して25年間稼働する場合のLCCを計算するに当たって、検討対象期間は、令和元年度から16年度までの16年間とする。手引きに基づき、LCCの算出イメージは、図4-11となる。

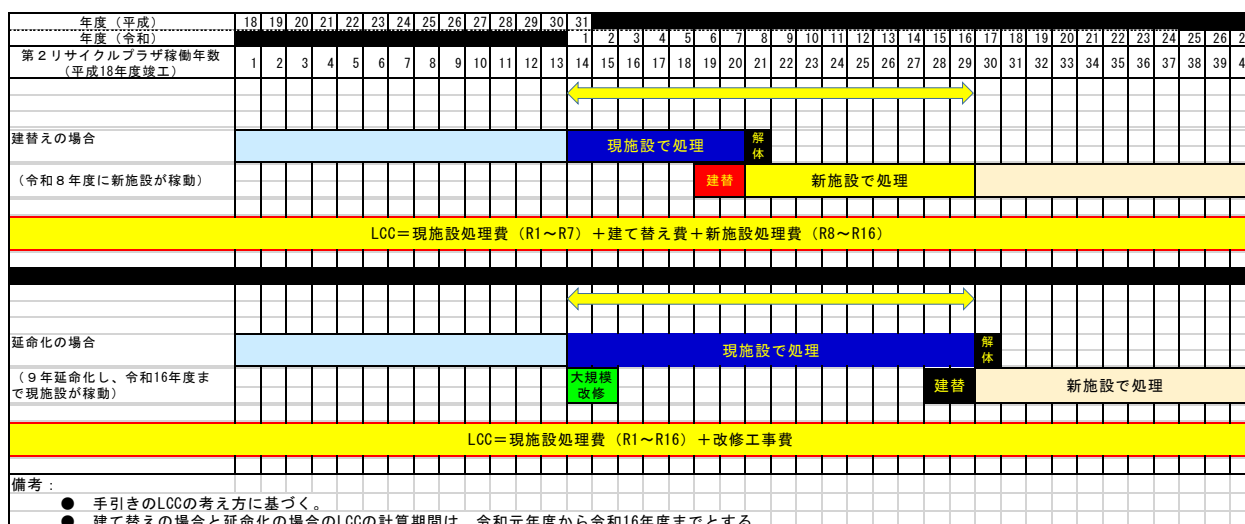


図4-11 LCCの比較（第2リサイクルプラザ）

また、第2リサイクルプラザの建て替えをする場合のLCCの計算結果を表4-21に、延命化する場合のLCCの計算結果を表4-22に示す。

表4-21 第2リサイクルプラザの建て替えをする場合のLCC

年度	社会的割引考慮前			社会的割引考慮後			
	新施設建設費 (千円)	点検補修費 (千円)	計 (千円)	割引係数	新施設建設費 (千円)	点検補修費 (千円)	計 (千円)
R1		38,261	38,261	1.0400		36,789	36,789
R2		39,552	39,552	1.0816		36,568	36,568
R3		40,844	40,844	1.1249		36,309	36,309
R4		42,135	42,135	1.1699		36,015	36,015
R5		43,427	43,427	1.2167		35,692	35,692
R6	440,000	44,718	484,718	1.2653	347,743	35,341	383,084
R7	1,760,000	46,010	1,806,010	1.3159	1,337,487	34,964	1,372,451
R8		0	0	1.3686		0	0
R9		21,300	21,300	1.4233		14,965	14,965
R10		37,400	37,400	1.4802		25,266	25,266
R11		41,000	41,000	1.5395		26,632	26,632
R12		31,100	31,100	1.6010		19,425	19,425
R13		32,000	32,000	1.6651		19,218	19,218
R14		35,900	35,900	1.7317		20,731	20,731
R15		35,100	35,100	1.8009		19,490	19,490
R16		73,100	73,100	1.8730		39,028	39,028
計	2,200,000	601,847	2,801,847		1,685,230	436,433	2,121,663

(注) 四捨五入により端数に誤差がある場合がある。

表 4-22 第2リサイクルプラザを延命化する場合のLCC

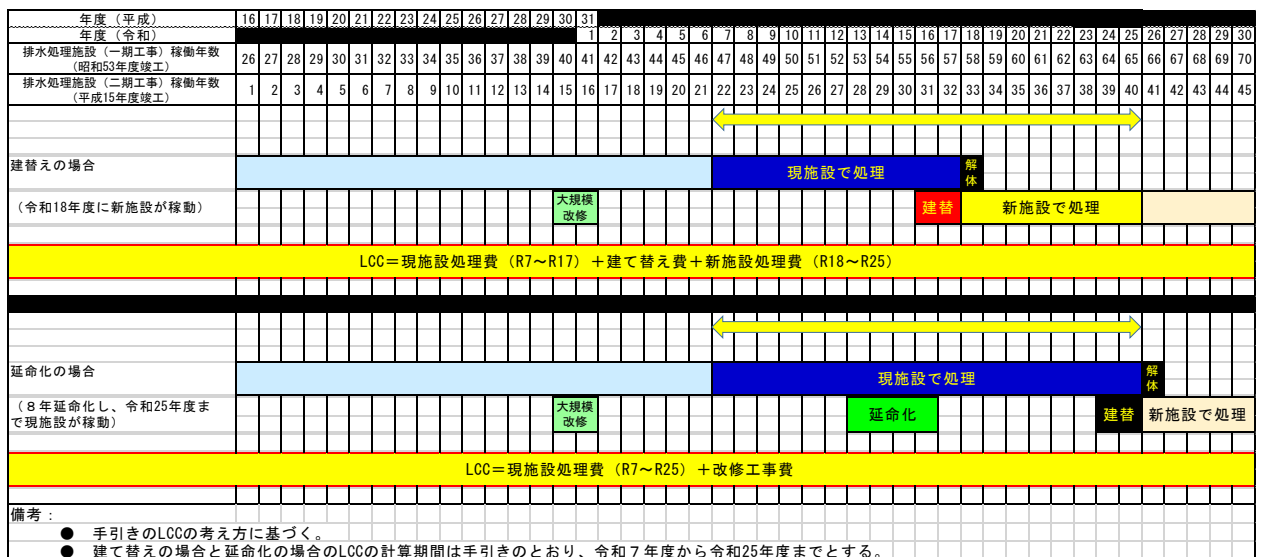
年度	社会的割引考慮前			社会的割引考慮後			
	延命化工事費 (千円)	点検補修費 (千円)	計 (千円)	割引係数	延命化工事費 (千円)	点検補修費 (千円)	計 (千円)
R1	0	5,831	5,831	1.0400	0	5,606	5,606
R2	1,196,688	13,063	1,209,751	1.0816	1,106,405	12,077	1,118,482
R3		4,592	4,592	1.1249		4,082	4,082
R4		664	664	1.1699		567	567
R5		23,380	23,380	1.2167		19,215	19,215
R6		28,470	28,470	1.2653		22,500	22,500
R7		29,304	29,304	1.3159		22,269	22,269
R8		31,738	31,738	1.3686		23,190	23,190
R9		31,673	31,673	1.4233		22,253	22,253
R10		52,707	52,707	1.4802		35,608	35,608
R11		36,241	36,241	1.5395		23,540	23,540
R12		33,675	33,675	1.6010		21,033	21,033
R13		31,309	31,309	1.6651		18,803	18,803
R14		49,843	49,843	1.7317		28,782	28,782
R15		42,878	42,878	1.8009		23,809	23,809
R16		44,212	44,212	1.8730		23,604	23,604
計	1,196,688	459,580	1,656,268		1,106,405	306,938	1,413,343

(注1) 四捨五入により端数に誤差がある場合がある。

(注2) 編みがけ部分の延命化工事費、点検補修費は実績額となる。

エ 排水処理施設【追加】

建て替えをする場合と、延命化して40年間稼働（一部65年稼働）する場合のLCCを計算するに当たって、検討対象期間は、令和7年度から25年度までの19年間とする。手引きに基づき、LCCの算出イメージは、図4-12となる。



また、排水処理施設の建て替えをする場合のLCCの計算結果を表4-23に、延命化する場合のLCCの計算結果を表4-24に示す。

表4-23 排水処理施設の建て替えをする場合のLCC

年度	社会的割引考慮前			割引係数	社会的割引考慮後		
	新施設建設費 (千円)	点検補修費 (千円)	計 (千円)		新施設建設費 (千円)	点検補修費 (千円)	計 (千円)
R7		5,104	5,104	1.0400		4,907	4,907
R8		5,034	5,034	1.0816		4,654	4,654
R9		4,965	4,965	1.1249		4,413	4,413
R10		4,895	4,895	1.1699		4,184	4,184
R11		4,826	4,826	1.2167		3,966	3,966
R12		4,757	4,757	1.2653		3,759	3,759
R13		4,687	4,687	1.3159		3,561	3,561
R14		4,618	4,618	1.3686		3,374	3,374
R15		4,548	4,548	1.4233		3,195	3,195
R16	1,357,400	4,479	1,361,879	1.4802	917,038	3,025	920,063
R17	5,429,600	4,409	5,434,009	1.5395	3,526,859	2,863	3,529,722
R18		19,400	19,400	1.6010		12,117	12,117
R19		10,500	10,500	1.6651		6,305	6,305
R20		11,600	11,600	1.7317		6,698	6,698
R21		21,700	21,700	1.8009		12,049	12,049
R22		16,800	16,800	1.8730		8,969	8,969
R23		32,900	32,900	1.9479		16,889	16,889
R24		18,400	18,400	2.0258		9,082	9,082
R25		31,400	31,400	2.1068		14,904	14,904
計	6,787,000	215,022	7,002,022		4,443,897	128,914	4,572,811

(注) 四捨五入により端数に誤差がある場合がある。

表 4 - 2 4 排水処理施設を延命化する場合の L C C

年度	社会的割引考慮前			割引係数	社会的割引考慮後		
	延命化工事費 (千円)	点検補修費 (千円)	計 (千円)		延命化工事費 (千円)	点検補修費 (千円)	計 (千円)
R7		3,326	3,326	1.0400		3,198	3,198
R8		3,280	3,280	1.0816		3,032	3,032
R9		3,235	3,235	1.1249		2,875	2,875
R10		3,190	3,190	1.1699		2,726	2,726
R11		3,145	3,145	1.2167		2,584	2,584
R12		3,099	3,099	1.2653		2,449	2,449
R13	297,000	3,052	300,052	1.3159	225,701	2,319	228,020
R14	891,000	2,900	893,900	1.3686	651,030	2,118	653,148
R15	891,000	4,300	895,300	1.4233	626,009	3,021	629,030
R16	891,000	6,200	897,200	1.4802	601,945	4,188	606,133
R17		6,300	6,300	1.5395		4,092	4,092
R18		7,900	7,900	1.6010		4,934	4,934
R19		10,100	10,100	1.6651		6,065	6,065
R20		10,200	10,200	1.7317		5,890	5,890
R21		11,800	11,800	1.8009		6,552	6,552
R22		10,900	10,900	1.8730		5,819	5,819
R23		12,100	12,100	1.9479		6,211	6,211
R24		11,300	11,300	2.0258		5,578	5,578
R25		12,200	12,200	2.1068		5,790	5,790
計	2,970,000	128,527	3,098,527		2,104,685	79,441	2,184,126

(注) 四捨五入により端数に誤差がある場合がある。

(7) LCCから控除する残存価値の算出

建て替えする場合の新施設の残存価値を算出し、表4-25に示す。なお、現施設は、延命化する場合でも残存価値は「0」とする。

表4-25 LCCから控除する残存価値

項目	【時点修正】			【追加】
	溶融施設	リサイクルプラザ	第2リサイクルプラザ	排水処理施設
新施設建設費 (本体工事費)	18,710,000千円 (令和元年11月時点)	1,689,000千円 (令和元年11月時点)	2,200,000千円 (令和7年3月時点)	6,787,000千円 (令和7年3月時点)
想定される 新施設稼働年数	25年	25年	25年	25年
検討対象期間中 に稼働する年数	8年(令和16年)	12年(令和18年)	9年(令和16年)	8年(令和25年)
検討対象期間終了 時点の残存価値	12,722,800千円	878,280千円	1,408,000千円	4,615,160千円
検討対象期間終了 時点の割引係数	1.8730	2.0258	1.8730	2.1068
検討対象期間終了 時点の残存価値 (社会的割引率を考慮後)	6,792,739千円	433,547千円	751,735千円	2,190,602千円

※検討対象期間終了時点の残存価値＝新施設建設費－新施設建設費×(検討対象期間中に稼働する年数÷想定される稼働年数)

### 3 延命化の効果のまとめ

手引きに基づくLCC検討結果を表4-26に示す。令和元年11月に策定した施設整備計画における延命化計画を時点修正した溶融施設およびリサイクルプラザについては、延命化する場合の方が、施設の建て替えをする場合より、評価が高くなった。

また、第2リサイクルプラザについては、既に延命化しているものの、建て替えをする場合の方が、評価が高くなった。

一方、新たに延命化の効果を評価した排水処理施設については、延命化する場合の方が、評価が高くなった。

表 4-26 LCC比較検討結果

(単位：千円)

将来の対応 比較項目		【時点修正】						【追加】		
		溶融施設		リサイクルプラザ		第2リサイクルプラザ		排水処理施設		
		延命化 の場合	建て替え の場合	延命化 の場合	建て替え の場合	延命化 の場合	建て替え の場合	延命化 の場合	建て替え の場合	
稼働開始年度		H14	R9	H11	R7	H18	R8	H16 (一部 S54)	R18	
延命目標年度		R16	—	R18	—	R16	—	R25	—	
L C C	延命化 工事費 (社会的 割引率考 慮後)①	5,398,800 (4,591,470)	/	539,000 (410,459)	/	1,196,688 (1,106,405)	/	2,970,000 (2,104,685)	/	
	建設費 (社会的 割引率考 慮後)②	/	18,710,000 (14,010,332)	/	1,689,000 (1,356,189)	/	2,200,000 (1,685,230)	/	6,787,000 (4,443,897)	
	点検補 修費 (社会的 割引率考 慮後)③	6,228,147 (4,563,436)	5,411,928 (4,059,891)	727,697 (489,560)	401,547 (287,596)	459,580 (306,938)	601,847 (436,433)	128,527 (79,441)	215,022 (128,914)	
	残 存 価 値	現 施 設	0	/	0	/	0	/	0	/
		新 施 設 ④	/	6,792,739	/	433,547	/	751,735	/	2,190,602
合計 (①+② +③- ④)		9,154,906	11,277,484	900,019	1,210,238	1,413,343	1,369,928	2,184,126	2,382,209	
評 価		○	×	○	×	×	○	○	×	

(注1) 四捨五入により端数に誤差がある場合がある。( )内の金額は社会的割引率を考慮したもの。

(注2) 人件費については、「延命化する場合」と「建て替えする場合」で大きな差がないため、ランニングコストに含めない。



#### 4 延命化計画のまとめ

##### (1) 延命化工事の内容

溶融施設、リサイクルプラザ、第2リサイクルプラザおよび排水処理施設の延命化工事の工事費および起債等の財源内訳をまとめたものを表4-27から表4-30に示す。また、延命化工事は、循環型社会形成推進交付金の対象外事業となり、本市の単独事業となる。

表4-27 溶融施設の延命化工事費用財源表

(単位：千円)

年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	合計
工事費（実績額）		268,400	1,361,250	1,257,300	2,322,716	189,134	5,398,800
財源内訳	交付金	—	—	—	—	—	—
	起債	238,300	1,168,700	1,077,200	2,008,200	170,200	4,662,600
	市一般財源など	30,100	192,550	180,100	314,516	18,934	736,200

表4-28 リサイクルプラザの延命化工事費用財源表

(単位：千円)

年度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	合計
工事費（契約額）		146,945	268,687	123,368	539,000
財源内訳	交付金	—	—	—	—
	起債	110,200	201,500	92,500	404,200
	市一般財源など	36,745	67,187	30,868	134,800

表4-29 第2リサイクルプラザの延命化工事費用財源表

(単位：千円)

年度		令和元年度	令和2年度	合計
工事費（実績額）		0	1,196,688	1,196,688
財源内訳	交付金	—	—	—
	起債	0	1,074,000	1,074,000
	市一般財源など	0	122,688	122,688

表 4 - 3 0 排水処理施設の延命化工事費用財源表

(単位：千円)

年度		令和 13 年度	令和 14 年度	令和 15 年度	令和 16 年度	合計
工事費 (令和 7 年 3 月時点)		297,000	891,000	891,000	891,000	2,970,000
財 源 内 訳	交付金	—	—	—	—	—
	起債	222,700	668,200	668,200	668,200	2,227,300
	市一般財源など	74,300	222,800	222,800	222,800	742,700

(2) 延命化工事を踏まえた整備計画

総合環境センター各施設における延命化工事および建て替えを踏まえた令和 2 0 年度までの施設整備計画を図 4 - 1 3 に示す。

施設名	年 度																						
	平成	令 和																					
	30	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20		
溶融施設			← 大規模改修 →																	→ 新施設稼働 →			
リサイクルプラザ							← 改修 →														→ 新施設稼働 →		
第2リサイクルプラザ		← 復旧工事 大規模改修 →																		→ 新施設稼働 →			
排水処理施設	← 大規模改修 →													← 延命化工事 →									
旧焼却施設	← 補修 →																				施設 廃止		

図 4 - 1 3 施設整備計画

(3) 新炉建設スケジュール（案）

新炉の建設には、交付金を活用するために国へ提出する循環型社会形成推進地域計画、施設規模および処理能力等を設定する基本計画などを策定する必要があるほか、建設工期が長期化する傾向にあることから、目標とする新炉の供用開始時期に影響がないよう早期に新炉の建設準備に着手する必要がある。

新炉建設スケジュール（案）を図4-14に示す。

年度	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033	R16 2034	R17 2035	R18 2036	R19 2037
	広域 化協 議	基本計画検討				事業者選定	建設工事				解体等工事			
地域計画策定支援 委託※1	■	■												
基本計画策定等 委託※2			■	■	■	■								
発注者支援業務 委託※3						■	■							
建設工事								■	■	■	■	▼供用開始		
施工監理業務 委託※4								■	■	■	■	■	■	■
解体、外構工事等												■	■	■
※1 地域計画策定支援委託 交付金を活用するため地域計画を国へ提出するに当たり、廃棄物の発生抑制等の目標設定およびその達成に必要な施策の内容を定めるなど 計画策定に係る支援を受けるための委託 ※2 基本計画策定等委託 新炉建設のための各種業務委託 ・基本計画策定業務・・・施設規模、配置、処理能力等の基本的事項の設定 ・PFI等導入可能性調査業務・・・本市に適したPFI等導入について調査、検討 ・地歴調査業務・・・建設予定地の土壌汚染状況を調査 ・測量・地質調査業務・・・建設予定地の測量・地質調査 ・環境影響評価関係業務・・・新炉稼働に伴う環境影響分析、環境保全措置の検討など ※3 発注者支援業務委託 新炉を建設・運営する事業者の選定に当たり、専門的な知見から公募に必要な書類の作成など事業契約締結に係る支援を受けるための委託 ※4 施工監理業務委託 新炉建設工事、解体工事などに当たり、スケジュールや品質が仕様書等に基づき適切に施工されているか専門的な知見により監理するための委託														

図4-14 新炉建設スケジュール（案）

## 第5章 まとめ

本計画では、ストックマネジメントの考え方にに基づき、各施設の建て替えと延命化を比較検討した。結果は、次のとおりである。

### 【溶融施設】

溶融施設は、建て替えをする場合の必要経費約113億円に比べ、延命化する場合の必要経費は約92億円となり、延命化する方が経費削減に大きな効果があることが確認できた。

令和2年度から6年度にかけて大規模改修工事が実施されているため、今後は、延命目標年度の令和16年度まで機器別管理基準に基づいて主要設備・機器を管理しつつ、健全度や過去の整備履歴、メーカーの推奨スケジュール等を考慮して定期整備、修繕等を実施していくものとする。

### 【リサイクルプラザ】

リサイクルプラザは、建て替えをする場合の必要経費約12億円に比べ、延命化する場合の必要経費は約9億円となり、延命化する方が経費削減に効果があることが確認できた。前回の結果と逆の評価となったが、現有施設の状況を再度確認し、延命目標年度を8年延長したことにより、建て替えした場合の新施設の残存価値が低下したことが主な理由となる。

現在、主要機器類の整備等を行う改修工事を令和6年度から8年度にかけて実施しているため、改修工事後は、延命目標年度の令和18年度まで機器別管理基準に基づいて主要設備・機器を管理しつつ、健全度や過去の整備履歴、メーカーの推奨スケジュール等を考慮して定期整備、修繕等を実施していくものとする。

### 【第2リサイクルプラザ】

第2リサイクルプラザは、建て替えをする場合の必要経費約13.7億円に比べ、延命化する場合の必要経費は約14.1億円となり、建て替えをする方が、経費について有利であることが確認できた。これは、当該施設が火災により稼働停止していたため、市民生活に支障を来さぬよう早急に復旧する必要があったことから、通常の大規模改修工事に加え、復旧工事を併せて実施したことにより、工事費が増大したことが主な理由となる。

令和元年度から2年度にかけて大規模改修工事等が実施されているため、今後は、延命目標年度の令和16年度まで機器別管理基準に基づいて主要設備・機器を管理しつつ、健全度や過去の整備履歴、メーカーの推奨スケジュール等を考慮して定期整備、修繕等を実施していくものとする。

### 【排水処理施設】

排水処理施設は、建て替えをする場合の必要経費約24億円に比べ、延命化する場合の必要経費は約22億円となり、延命化する方が経費削減に効果があるため、延命化することとする。

なお、延命化工事は、令和13年度から16年度までの4か年で実施し、各劣化機器の更新等により当該機器の処理能力を機能回復させることとする。今後、さらに詳

細な工事計画の立案、特に工事項目の精査、工事スケジュールと工事中の浸出水の処理計画、工事費用の精査等を行うこととする。

**【旧焼却施設】**

旧焼却施設のごみピット等は、熔融施設の補完施設であることから、熔融施設の延命目標年度の令和16年度まで機器別管理基準に基づいて主要設備・機器を管理しつつ、健全度や過去の整備履歴、メーカーの推奨スケジュール等を考慮して定期整備、修繕等を実施していくものとする。

# 添 付 資 料

- (1 - 1) 維持管理履歴 (溶融施設)
- (1 - 2) 維持管理履歴 (リサイクルプラザ)
- (1 - 3) 維持管理履歴 (第2リサイクルプラザ)
- (1 - 4) 維持管理履歴 (排水処理施設)
- (1 - 5) 維持管理履歴 (旧焼却施設)
- (2 - 1) 溶融施設 機器別管理基準
- (2 - 2) リサイクルプラザ 機器別管理基準
- (2 - 3) 第2リサイクルプラザ 機器別管理基準
- (2 - 4) 排水処理施設 機器別管理基準
- (2 - 5) 旧焼却施設 機器別管理基準

## (1-1) 維持管理履歴

溶融施設 (H25～H27大規模改修工事)

番号	設備名	装置名	炉系/ 共通系	作業内容
1	受入供給設備	計量機	共通	計量機 各部整備
2		前処理破砕装置	共通	前処理クレーン整備、付帯装置整備
3		下水汚泥受入装置	共通	汚泥投入ホイスﾄ整備
4				汚泥投入ホイスﾄレール整備
5		ごみクレーン	共通	No.1ごみクレーン整備 (ﾊﾞｯकेｯﾄ) No.1ごみクレーン整備 (軸受等)
	ごみクレーン	共通	No.2ごみクレーン整備 (ﾊﾞｯケｯﾄ) No.2ごみクレーン整備 (軸受等)	
6	副資材供給装置	計量ホｯﾊﾟ	共通	ｺｰｸｽ計量ホｯﾊﾟおよびﾌｨｰﾀﾞ整備
7	溶融炉設備	炉頂装入装置	1号	下部ｼｰﾙ弁整備 (冷却構造変更)
				下部ｼｰﾙ弁整備 (軸)
			2号	下部ｼｰﾙ弁整備 (冷却構造変更)
				下部ｼｰﾙ弁整備 (軸)
8			ごみ受けホｯﾊﾟ整備	共通
		2号		
9		溶融炉	1号	耐火物 (ガスマﾝ・ｼﾞﺎﾌﾄ) 部分更新
				耐火物 (朝顔) 部分更新
				耐火物 (炉底) 部分更新
2号			耐火物 (ガスマﾝ・ｼﾞﺎﾌﾄ) 部分更新	
			耐火物 (朝顔) 部分更新	
			耐火物 (炉底) 部分更新	
10		内筒構造変更	共通	1号
				2号
11		溶融炉付属装置	共通	1号
	2号			
12	サイクロン更新 (内面耐火物化)	共通	1号	
			2号	
13	集合ｺﾝﾍﾞﾔ廻り整備 (ｽｸﾘｬｰ・一部配管)	共通	1号	
			2号	
14	出湯口集じん扉整備	共通	1号	
			2号	
15	出湯口開孔機廻り整備 (集じんﾌｰﾄﾞ)	共通	1号	
			2号	
16	燃焼設備	燃焼室本体	共通	1号
2号				
17		燃焼室ﾀﾞｽﾄ排出装置	共通	1号
				2号
18	助燃装置	共通	1号	
			2号	
19	燃焼ガス冷却設備	ボｲﾗ	共通	1号
				2号
				2号
		ｽﾄｰﾌﾞﾚｯﾄ	共通	1号
				2号
				2号
20	ボｲﾗﾀﾞｽﾄ排出装置	共通	1号	
			2号	
21	排ガス温度調整装置	共通	1号	
			2号	
22	排ガス集じん装置	共通	1号	
			2号	
23	脱ﾀﾞｲｵｷｼﾝ装置	共通	1号	
			2号	
24	余熱利用設備	低圧蒸気復水器	共通	ﾌｨﾝ清掃
25	排水処理設備	無機排水処理装置	共通	無機排水系整備



## (1-1) 維持管理履歴

溶融施設 (H25～H27大規模改修工事)

番号	設備名	装置名	炉系/ 共通系	作業内容
27	通風設備	誘引通風機	1号	マンホール部分更新
			2号	マンホール部分更新
28		循環排ガス送風機	1号	入・出口ダクト整備
			2号	入・出口ダクト整備
				入・出口ダクト整備 (シャフト更新)
29		煙道	1号	再加熱器入・出口マンホール更新
			2号	再加熱器入・出口マンホール更新
30		煙突	1号	マンホール更新
			2号	マンホール更新
31		溶融物処理設備	水砕装置	共通
32				水砕循環ポンプ更新
33				水砕冷却塔揚水ポンプ更新
34				水砕水冷却塔整備
35	水砕スラグ搬送装置		共通	大塊搬送コンベヤ整備
36				ろ過物搬送コンベヤ整備
37	水砕スラグ磁選装置		共通	スラグ二次篩整備
38				スラグ水切りコンベヤ整備
39				異物搬送コンベヤ整備
40	灰処理設備	リターン灰処理装置	共通	加湿混練機整備
41		集じん灰処理装置	共通	養生コンベヤ整備
42			共通	集じん灰処理装置整備
43	建築設備	プラットフォーム	共通	路面部分舗装
44		空調設備	共通	空調整備
45	電気設備	受変電設備	共通	盤内収納機器部分更新
46		可変速電動機盤	共通	インバータ更新
47		ごみクレーン制御装置	共通	インバータ、電子機器類部分更新
48		タービン発電機	共通	盤内電気品交換
49		直流電源盤	共通	盤内制御機器部分更新
50		無停電電源盤	共通	盤内制御機器部分更新
51		低圧動力盤	共通	ユニット内機器部分更新
52	計装設備	発生ガス分析計	共通	発生ガス分析計更新
53		排ガス分析計	共通	排ガス分析計更新
54				排ガスHCL計・ばいじん計更新
55				ジルコニアO2分析計更新
56		ITVシステム	共通	ITV部分更新

## (1-1) 維持管理履歴

溶融施設 (R2~R6大規模改修工事)

番号	設備名	装置名	炉系/ 共通系	作業内容	
1	受入供給設備	計量機	共通	計量システムPC更新、集計システムPC更新 サーバーシステムPC更新、プリンタ更新	
2		投入扉	共通	投入扉シールゴム更新	
3		ごみクレーン	共通	横行給電レール更新、横走行給電ケーブル更新 横走行ケーブルキャリア更新	
4		前処理破砕装置	共通	油圧モータ・台刃・軸更新、油圧ユニット部品交換	
5	副資材供給装置	副資材貯留ホッパ	共通	コークスホッパ内面ライナ摩耗部更新	
6		計量ホッパ	共通	コークス計量ホッパ切出装置更新	
7		副資材搬送装置	共通	ベル型バケット内ロッドシール部改良	
8	溶融炉設備	炉頂装入装置	1号	ごみ受ホッパケーシング内面ライナ追加設置 弁板ロック軸シール部改造	
			2号	ごみ受ホッパケーシング内面ライナ追加設置 弁板ロック軸シール部改造	
9			溶融炉	1号	下段送風支管逆止弁を水平配管部に移設改造 伸縮管、逆止弁、Y字管更新
				2号	下段送風支管逆止弁を水平配管部に移設改造 伸縮管、逆止弁、Y字管更新
10			1号	朝顔部、炉底部耐火物更新 (シャフト部耐火物、ガスマン部耐火物は流用)	
			2号	朝顔部、炉底部耐火物更新 (シャフト部耐火物、ガスマン部耐火物は流用)	
11		溶融炉付属装置	1号	ダスト定量供給機部品交換 (ケーシング、攪拌機・同駆動装置は流用)	
				2号	ダスト定量供給機部品交換 (ケーシング、攪拌機・同駆動装置は流用)
12			1号	サイクロン切出コンベヤ更新	
			2号	サイクロン切出コンベヤ更新	
			1号	サイクロン搬送コンベヤ更新	
			2号	サイクロン搬送コンベヤ更新	
			1号	サイクロン集合コンベヤ更新	
			2号	サイクロン集合コンベヤ更新	
13			1号	ダスト振動篩更新	
	2号		ダスト振動篩更新		
14	1号	マイクロ波式ごみレベル計更新			
	2号	マイクロ波式ごみレベル計更新			
15	1号	水砕ピットフード本体内部耐火物化			
	2号	水砕ピットフード本体内部耐火物化			
16	燃焼設備	燃焼室本体	1号	メインバーナ部スリット先端金物	
			2号	メインバーナ部スリット先端金物	
17			1号	スリット先端部耐火物更新	
			2号	スリット先端部耐火物更新	
18		1号	下部ホッパ耐火物更新		
		2号	下部ホッパ耐火物更新		
19	燃焼ガス冷却設備	ボイラ	1号	1次過熱器管更新	
			2号	1次過熱器管更新	
			1号	2次過熱器管更新	
			2号	2次過熱器管更新	
			1号	1パス・2パス耐火物更新	
			2号	1パス・2パス耐火物更新	
20	ボイラ付属品	1号	スチームトラップ更新		
		2号	スチームトラップ更新		
		共通	スチームトラップ更新		
21	スートブロウ	1号	インナーチューブ更新		
		2号	インナーチューブ更新		

## (1-1) 維持管理履歴

溶融施設 (R2~R6大規模改修工事)

番号	設備名	装置名	炉系/ 共通系	作業内容	
22	排ガス処理設備	排ガス集じん装置	1号	上部逆洗エアヘッダー管廻り腐食部更新	
				清浄室ブローパイプ周り改造、入口チャンバー改造	
				ケーシング直胴部補修	
				下部ホップマンホール受板腐食部補修	
				ダスト排出装置底板部補修	
			2号	上部逆洗エアヘッダー管廻り腐食部更新	
				清浄室ブローパイプ周り改造、入口チャンバー改造	
				ケーシング直胴部補修	
				下部ホップマンホール受板腐食部補修	
				ダスト排出装置底板部補修	
23	余熱利用設備	発電設備	共通	ファンガード更新、冷却ファンモータ及び減速機更新 管束更新 (ファン、ファンリング、ルーバーは流用) P L C、ガバナー更新 真空遮断器、電力量計更新	
24	排水処理設備	無機排水処理装置	共通	塩酸貯留槽から中和槽、混合・凝集槽までの配管部分更新	
25	通風設備	燃焼空気送風機	1号	ケーシング・インペラー・軸受の部分更新	
2号		ケーシング・インペラー・軸受の部分更新			
26		誘引通風機	1号	炉頂圧制御ダンパのアクチュエータ更新 電動機更新 (誘引通風機本体は流用)	
			2号	炉頂圧制御ダンパのアクチュエータ更新 電動機更新 (誘引通風機本体は流用)	
27		煙道	1号	排ガス温度調整器から煙突までの保温を部分的に強化	
			2号	排ガス温度調整器から煙突までの保温を部分的に強化	
28	溶融物処理設備	水砕装置	1号	水砕ピット本体内部部品更新 (水砕ピット本体ケーシング、駆動装置は流用)	
29			2号	水砕ピット本体内部部品更新 (水砕ピット本体ケーシング、駆動装置は流用)	
30			共通	水砕水冷却塔本体更新	
31		水砕スラグ搬送装置	共通	No. 1 スラグコンベア駆動部品・軸受・ライナ更新	
				No. 2 スラグコンベアテールケーシングのみ更新	
32				ヘッドプーリー・中間ローラ・調整ローラ・ベルト・ バケット更新	
33			水砕スラグ磁選装置	共通	スラグ分配コンベヤ本体更新 スラグ整粒機本体更新
34					
35	灰処理設備	集じん灰処理装置	共通	処理灰貯留槽ヒータ更新、集じん灰反応器シャフト・ ロッド部分更新、処理物バンカ天板及び支持ブラケット補修	
36				脱水機主要部品更新 集じん灰供給槽から脱水機までの配管部分更新	
37	配管設備			再加熱器から脱気器までの蒸気配管更新	
38	用役設備	酸素発生装置	共通	吸着剤更新、バルブスキッド自動弁 (18台) 更新 低圧製品圧縮機更新	
39		圧縮空気設備	共通	本体更新	
40	電気設備	受配電設備	共通	特高用通信用 P L C、真空遮断器、電磁接触器更新 電力量計部分更新	
41		受配電設備 (用役棟)	共通	保護継電器更新	
42		可変速電動機盤	共通	誘引通風機用インバータ	
43		無停電電源盤	共通	C V C F 盤更新	
44		主幹制御盤	共通	P L C、タッチパネル、通信ユニット更新	
45		主幹制御盤 (用役棟)	共通	P L C、タッチパネル更新	
46		現場制御盤	共通	P L C、タッチパネル、通信ユニット更新	
47		現場制御盤 (用役棟)	共通	P L C 更新	
48		低圧動力盤	共通	E M C ユニット更新	
49		非常用発電機	共通	真空遮断器更新	

## (1-1) 維持管理履歴

溶融施設 (R2~R6大規模改修工事)

番号	設備名	装置名	炉系/ 共通系	作業内容
50	計装設備	分散式制御システム (DCS)	共通	CPU、I/Oモジュール、オペレータコンソール部分更新
51		分析計	共通	発生ガス分析計、排ガス分析計、排ガスHCL分析計・ ばいじん計、ジルコニアO2計部分更新
52		ITVシステム	共通	ITVカメラ、モニタ部分更新
53		公害監視盤	共通	屋外用LED盤更新
54		発信器、調節弁	共通	発信器・調節弁部分更新
55	空調設備		共通	電算機室及び第二電気室の空調機更新

## (1-2) 維持管理履歴

リサイクルプラザ (H13~R5)

年度	番号	件名	備考
H13	1	計量器点検整備	定期的な点検整備・補修費
	2	受水槽点検清掃	〃
	3	空調換気設備点検	〃
	4	ITV点検	〃
	5	高圧受変電設備年次点検	〃
	6	消防設備点検	〃
	7	浄化槽定期点検	〃
	8	エレベータ点検	〃
	9	天井走行ホイスト式クレーン設備点検	〃
	10	立体自動倉庫点検	〃
	11	手選別コンベヤスカートゴム修理	突発の補修・修繕等
	12	カレットシュート底板ほか修理	〃
	13	バーチカルコンベヤ修理	〃
	14	P箱洗浄排水ポンプ制御盤修理	〃
	15	カレット粉砕機2次ハンマー交換修理	〃
	16	エアコンプレッサ修理	〃
	17	P箱搬出機ギヤードモータ修理	〃
	18	立体自動倉庫修理	〃
	19	P箱反転装置チェーン交換修理	〃
	20	スペースストレージ修理	〃
	21	破集袋機修理	〃
	22	P箱洗浄装置排気ファン修理	〃
	23	圧縮機用油圧ユニットオイル交換修理	〃
	24	圧縮機点検梯子ほか修理	〃
	25	袋類コンベヤ修理	〃
	26	アルミ選別機コンベヤ修理	〃
	27	アルミ選別機点検カバーほか修理	〃
	28	異物搬送シュートほか修理	〃
	29	スチール磁選機点検修理	〃
	30	アルミ選別機点検修理	〃
	31	缶ラインコンベヤ減速機修理	〃
	32	異物シュート嵩上げほか修理	〃
	33	供給コンベヤ上部点検口ほか修理	〃
	34	共通コンベヤチェーン修理	〃
	35	破袋機駆動部ベアリング交換修理	〃
	36	空気圧縮機点検修理	〃
	37	真空掃除機用真空ポンプ修理	〃
	38	消臭材噴霧ポンプ取替修理	〃
	39	シーケンサ修理	〃
	40	缶ストックヤード照明用配線修理	〃
	41	投入ホッパーゴムライニング修理	〃
	42	消臭材噴霧配管修理	〃
	43	手選別コンベヤ照明増設修理	〃
	44	圧縮機用監視カメラ修理	〃
	45	手選別コンベヤヒータ回路修理	〃
	46	ストックヤードシャッター修理	〃
	47	トップライト修理	〃
	48	電動シャッター修理	〃
	49	構内誘導線ほか修理	〃
	50	冷房配管修理	〃
	51	誘導灯バッテリー交換修理	〃
	52	手選別室空調ダクト修理	〃
H14	1	計量器点検整備	定期的な点検整備・補修費
	2	受水槽点検清掃	〃
	3	空調換気設備点検	〃
	4	ITV点検	〃

## (1-2) 維持管理履歴

リサイクルプラザ (H13~R5)

年度	番号	件名	備考	
H14	5	高圧受変電設備年次点検	定期的な点検整備・補修費	
	6	消防設備点検	〃	
	7	浄化槽定期点検	〃	
	8	エレベータ点検	〃	
	9	天井クレーン設備点検	〃	
	10	立体自動倉庫点検	〃	
	11	ベルトコンベヤ設備等点検	〃	
	12	シスタータンク周り配管修理	突発の補修・修繕等	
	13	パーチカルコンベヤ保守点検修理	〃	
	14	立体自動倉庫プッシャー用マグネットスイッチ修繕	〃	
	15	カレット粉砕機消耗部品交換修理	〃	
	16	立体自動倉庫用コンプレッサ修理	〃	
	17	カレット粉砕機用集塵機フィルタ交換修理	〃	
	18	立体自動倉庫搬送ベルト交換修理	〃	
	19	サイクロン下部シュート補修	〃	
	20	立体自動倉庫棚吊りチェーン修理	〃	
	21	有価びん結束機リレー交換修繕	〃	
	22	磁選機用ベルト交換修理	〃	
	23	油圧ユニットオイル交換修理	〃	
	24	サイクロ減速機点検修理	〃	
	25	作業点検踊場補修	〃	
	26	磁選機カバー修理	〃	
	27	ペットボトルコンベヤほかベルト取替修繕	〃	
	28	プラスチック圧縮機制御盤修理	〃	
	29	破袋除袋機点検修理ほか	〃	
	30	ベピコン修理	〃	
	31	破袋除袋機テール軸受ほか修理	〃	
	32	減速機修理	〃	
	33	破集機部品交換修理	〃	
	34	供給コンベヤ用減速機点検修理	〃	
	35	No.1残渣コンベヤ修理	〃	
	36	供給ポンプ、散水ポンプ点検修理	〃	
	37	警報表示盤修繕	〃	
	38	ファンコイルユニット系統保温補修	〃	
	39	サイクロンシュート修理	〃	
	40	床塩ビシート修繕	〃	
	41	2階廊下壁修繕	〃	
	42	電話設備修繕	〃	
	43	シャッター修繕	〃	
	44	玄関スロープ補修	〃	
	45	研修室照明回路修理	〃	
	46	冷温水ポンプ、給湯用二次ポンプ修理	〃	
	H15	1	計量器点検整備	定期的な点検整備・補修費
		2	受水槽点検清掃	〃
		3	空調換気設備点検	〃
		4	ITV点検	〃
5		高圧受変電設備年次点検	〃	
6		消防設備点検	〃	
7		浄化槽定期点検	〃	
8		エレベータ点検	〃	
9		天井クレーン設備点検	〃	
10		立体自動倉庫点検	〃	
11		ベルトコンベヤ設備等点検	〃	
12		パーチカルコンベヤ保守点検修理	〃	
13		ペットボトル圧縮機点検修理	〃	
14		スチール圧縮機点検修理	〃	

## (1-2) 維持管理履歴

リサイクルプラザ (H13~R5)

年度	番号	件名	備考
H15	15	アルミ圧縮機点検修理	定期的な点検整備・補修費
	16	ベビコン年次点検修理	〃
	17	有価びん搬出用ベルト交換修理	突発の補修・修繕等
	18	カレット粉砕機消耗部品交換補修	〃
	19	有価びん搬出用ベルト交換修理	〃
	20	有価びん搬送コンベヤVベルトおよびローラー修理	〃
	21	立体自動倉庫用コンプレッサ修理	〃
	22	P箱反転装置ほか修理	〃
	23	No.3残渣コンベヤ軸受修理	〃
	24	有価びん結束機点検修理	〃
	25	立体自動倉庫搬送ベルト修理	〃
	26	アルミ選別機用スカート改造修理	〃
	27	アルミ選別機用ベルト交換修理	〃
	28	ペットボトル圧縮機用油圧ユニット軸受修理	〃
	29	アルミ圧縮機底板プレート修理	〃
	30	各種コンベヤ類ベルト取替修繕	〃
	31	破袋除袋機修繕	〃
	32	破袋除袋機リジスター交換修理	〃
	33	圧縮機用オイルクーラー修理	〃
	34	破袋除袋機キャッチャー交換修理	〃
	35	圧縮機オイル交換修理	〃
	36	排風機点検修理	〃
	37	異物シュートほか修理	〃
	38	監視用ITV装置カラーモニタ修理	〃
	39	計量器修理	〃
	40	給水ポンプ修理	〃
	41	サイクロンシュート修理	〃
	42	手選別コンベヤ停止スイッチ修理	〃
	43	サイクロンホッパ修理	〃
	44	ダンパ修理	〃
	45	缶ストックヤード照明用配線修理	〃
	46	ペットボトルヤードダクトガード補強修理	〃
47	転落防止カバー修理	〃	
48	シャワートイレ修理	〃	
49	見学用照明修理	〃	
50	排水路ヒータ修理	〃	
51	シャッター修理	〃	
52	給湯二次ポンプ交換修理	〃	
H16	1	計量器点検整備	定期的な点検整備・補修費
	2	受水槽点検清掃	〃
	3	空調換気設備点検	〃
	4	ITV点検	〃
	5	高圧受変電設備年次点検	〃
	6	消防設備点検	〃
	7	浄化槽定期点検	〃
	8	エレベータ点検	〃
	9	天井クレーン設備点検	〃
	10	立体自動倉庫点検	〃
	11	ベルトコンベヤ設備等点検	〃
	12	バーチカルコンベヤ保守点検修理	〃
	13	ペットボトル圧縮機点検修理	〃
	14	スチール圧縮機点検修理	〃
	15	アルミ圧縮機点検修理	〃
	16	ベビコン年次点検修理	〃
	17	有価びん結束機修理	突発の補修・修繕等
	18	P箱反転装置ガイドレール交換修理	〃



## (1-2) 維持管理履歴

リサイクルプラザ (H13~R5)

年度	番号	件名	備考
H16	19	P箱洗浄装置排水スクリーン修理	突発の補修・修繕等
	20	バーチカルコンベヤ主務チェーン交換修理	〃
	21	岩田コンプレッサ修理	〃
	22	立体自動倉庫棚吊りチェーン交換修理	〃
	23	カレット投入ダンパほか修繕	〃
	24	びん貯留場駆動モータケーブル補修	〃
	25	No.1搬出リフター修理	〃
	26	P箱リフター主務チェーン交換修理	〃
	27	圧縮機用オイルクーラー修理	〃
	28	アルミ圧縮機底板張替修理	〃
	29	破袋除袋機キャッチャーバネ交換修理	〃
	30	各種コンベヤ類ベルト取替修繕	〃
	31	破袋除袋機修繕	〃
	32	異物除去室階段補修	〃
	33	加圧給水ポンプ部品交換修繕	〃
	34	地下床排水ピットカバーほか修理	〃
	35	2階女子トイレ修繕	〃
	36	防臭剤タンク防液堤基礎修理	〃
	37	清掃用排水ピット修理	〃
	38	床排水ポンプ設備修繕	〃
	39	重量電動シャッター修理	〃
	40	サイクロン用ダブルダンパほか交換修理	〃
	41	真空掃除機修繕	〃
	42	真空掃除機用フィルタ交換修繕	〃
	43	ラバータイル張替修理	〃
	44	シャッター絶縁不良修理	〃
	45	工場棟1Fトイレ上部修繕	〃
	46	カーテンウォール周りシール補修	〃
47	自動ドア扉交換修理	〃	
48	玄関歩道修理	〃	
H17	1	計量器点検整備	定期的な点検整備・補修費
	2	受水槽点検清掃	〃
	3	空調換気設備点検	〃
	4	ITV点検	〃
	5	高圧受変電設備年次点検	〃
	6	消防設備点検	〃
	7	浄化槽定期点検	〃
	8	エレベータ点検	〃
	9	天井クレーン設備点検	〃
	10	立体自動倉庫点検	〃
	11	圧縮機・コンベヤ設備等点検	〃
	12	バーチカルコンベヤ保守点検修理	〃
	13	ベピコン年次点検修理	〃
	14	バーチカルコンベヤ軸受台座修理	突発の補修・修繕等
	15	立体自動倉庫棚吊りチェーン修理	〃
	16	搬送ベルト修理	〃
	17	温水ボイラ修繕	〃
	18	P箱反転装置補修	〃
	19	P箱搬送コンベヤベルト修理	〃
	20	ローラーコンベヤ架台ほか修理	〃
	21	圧縮機基礎補修	〃
	22	ペットボトル圧縮機補修	〃
	23	No.1磁選機補修	〃
	24	プラント用水受水槽補修	〃
	25	供給コンベヤ受入ホップ補修	〃
	26	カレットダンパシャフト取付ほか修繕	〃

## (1-2) 維持管理履歴

リサイクルプラザ (H13~R5)

年度	番号	件名	備考
H17	27	破袋除袋機刃物コンベヤチェーン修繕	突発の補修・修繕等
	28	P箱落下防止柵修理	〃
	29	供給コンベヤ修理	〃
	30	コンピュータプログラム修繕	〃
	31	循環ポンプ修繕	〃
	32	給排水設備ほか補修	〃
	33	空調機修理	〃
	34	排風機駆動軸補修	〃
	35	エコラバー張り替えほか修繕	〃
	36	空調チラーユニット塗装修理	〃
	37	空調チラー修繕	〃
38	玄関排水設備修繕	〃	
H18	1	受水槽点検清掃	定期的な点検整備・補修費
	2	空調換気設備点検	〃
	3	ITV点検	〃
	4	高圧受変電設備年次点検	〃
	5	消防設備点検	〃
	6	浄化槽定期点検	〃
	7	エレベータ点検	〃
	8	天井クレーン設備点検	〃
	9	立体自動倉庫点検	〃
	10	圧縮機・コンベヤ設備等点検	〃
	11	パーティカルコンベヤ修理	突発の補修・修繕等
	12	エアコンプレッサ修理	〃
	13	びん選別コンベヤ修理	〃
	14	P箱反転装置ガイドレール修理	〃
	15	給水ポンプ・電動機修理	〃
	16	アルミ圧縮機修理	〃
	17	ペットボトル圧縮機修理	〃
	18	スチール圧縮機修理	〃
	19	缶ヤード壁修理	〃
	20	減速機修理	〃
	21	空気圧縮機修理	〃
	22	供給コンベヤカバーほか修理	〃
	23	No. 3BCリターンローラー修理	〃
	24	残渣ホッパ切替ダンパほか修理	〃
	25	破袋除袋機修理	〃
	26	研修室コンセントほか補修	〃
	27	計量器補修	〃
	28	冷水循環ポンプ修理	〃
	29	散水ポンプほか修理	〃
	30	立体自動倉庫架台ほか修理	〃
	31	スチールコンベヤスクレーパ修理	〃
	32	消防用設備修理	〃
	33	金属圧縮機排出ローラー修理	〃
	34	空調吹出口ほか修繕	〃
	35	車庫有圧扇取付補修	〃
	36	駐車場区画線ほか補修	〃
	37	車庫棟屋根修繕	〃
	38	電動シャッター修理	〃
	39	ペットボトルヤード補修	〃
40	研修室ドア補修	〃	
H19	1	受水槽点検清掃	定期的な点検整備・補修費
	2	空調換気設備点検	〃
	3	ITV点検	〃
	4	高圧受変電設備年次点検	〃

## (1-2) 維持管理履歴

リサイクルプラザ (H13~R5)

年度	番号	件名	備考	
H19	5	消防設備点検	定期的な点検整備・補修費	
	6	浄化槽定期点検	〃	
	7	エレベータ点検	〃	
	8	天井クレーン設備点検	〃	
	9	立体自動倉庫点検	〃	
	10	圧縮機・コンベヤ設備等点検	〃	
	11	コンベヤベルト修繕	突発の補修・修繕等	
	12	ロールベアラコンベヤベルトほか交換修理	〃	
	13	立体自動倉庫棚破損修理	〃	
	14	エアコンプレッサ修理	〃	
	15	立体自動倉庫ブロック3修理	〃	
	16	バーチカルコンベヤ点検修理	〃	
	17	立体自動倉庫LCDディスプレイ交換調整修理	〃	
	18	立体自動倉庫棚吊りチェーンおよびストッパー交換	〃	
	19	アルミ選別機コンベヤベルト交換修理	〃	
	20	ロータ用インバータ修理	〃	
	21	ベルト用インバータ修理	〃	
	22	アルミ圧縮機上蓋リンク・シリンダ修繕	〃	
	23	アルミ圧縮機上蓋補修	〃	
	24	灯油タンク塗装修繕	〃	
	25	排水ポンプ修繕	〃	
	26	空気圧縮機分解修理	〃	
	27	浄化槽ブロワ交換修繕	〃	
	28	浄化槽水中ポンプ修繕	〃	
	29	ペットヤード側面壁ほか修理	〃	
	H20	1	受水槽点検清掃	定期的な点検整備・補修費
		2	空調換気設備点検	〃
		3	ITV点検	〃
		4	高圧受変電設備年次点検	〃
5		消防設備点検	〃	
6		浄化槽定期点検	〃	
7		エレベータ点検	〃	
8		天井クレーン設備点検	〃	
9		立体自動倉庫点検	〃	
10		圧縮機・コンベヤ設備等点検	〃	
11		立体自動倉庫搬入ベルト修理	突発の補修・修繕等	
12		エアコンプレッサ修理	〃	
13		バーチカルコンベヤ修理	〃	
14		立体自動倉庫ローラー架台補修	〃	
15		有価びんコンベヤベルト補修	〃	
16		バーチカルコンベヤギヤードモータ修理	〃	
17		P箱搬送コンベヤ駆動ベルト交換修繕	〃	
18		スチール磁選機修理	〃	
19		No.2袋類コンベヤベルト修理	〃	
20		破袋除袋機刃物コンベヤレール交換修理	〃	
21		切替コンベヤベルト交換修理	〃	
22		P箱反転装置点検修理	〃	
23		供給コンベヤほかインバータ修理	〃	
24		袋類コンベヤ駆動軸補修	〃	
25		袋類コンベヤ駆動プーリ交換修理	〃	
26		空気圧縮機分解修理	〃	
27		供給コンベヤ2F開口部補修	〃	
28		No.1袋類コンベヤ残渣シュートほか補修	〃	
29		給湯配管修繕	〃	
30		真空ヒータ周り配管修理	〃	
H21	1	受水槽点検清掃	定期的な点検整備・補修費	

## (1-2) 維持管理履歴

リサイクルプラザ (H13~R5)

年度	番号	件名	備考
H21	2	空調換気設備点検	定期的な点検整備・補修費
	3	ITV点検	〃
	4	高圧受変電設備年次点検	〃
	5	消防設備点検	〃
	6	浄化槽定期点検	〃
	7	エレベータ点検	〃
	8	天井クレーン設備点検	〃
	9	立体自動倉庫点検	〃
	10	圧縮機・コンベヤ設備等点検	〃
	11	立体自動倉庫テンション調整ブラケット取付ボルト補修	突発の補修・修繕等
	12	搬出リフター主務チェーン交換修理	〃
	13	立体自動倉庫ローラー架台修理	〃
	14	立体自動倉庫棚間チェーン交換修理	〃
	15	ペットボトル圧縮機作動オイル交換修理	〃
	16	供給コンベヤ側壁修理	〃
	17	磁選機ベルト交換修理	〃
	18	第2スチールコンベヤベルト交換修理	〃
	19	アルミ選別機ドラムシェル等修理	〃
	20	スチール圧縮機油圧シリンダ交換修理	〃
	21	ロールベアラテールスクレーパ交換修理	〃
	22	No.3袋類コンベヤベルト修理	〃
	23	残渣・袋類コンベヤベアリング交換ほか修理	〃
	24	冷却水配管修繕	〃
	25	車輪付リターンローラ交換修理	〃
	26	プラント用水配管修繕	〃
	27	給湯配管修繕	〃
	28	空気圧縮機分解修繕	〃
	29	バグフィルタ修繕	〃
	30	女子トイレ修繕	〃
	31	1階トイレ換気扇修理	〃
	32	シャッター修理	〃
	33	正面カーテンウォール防水修繕	〃
	34	電話配線修理	〃
	35	照明設備修繕	〃
	36	見学者ホール換気扇ほか修理	〃
	37	リモコン照明設備修繕	〃
	H22	1	受水槽点検清掃
2		空調換気設備点検	〃
3		ITV点検	〃
4		高圧受変電設備年次点検	〃
5		消防設備点検	〃
6		浄化槽定期点検	〃
7		エレベータ点検	〃
8		天井クレーン設備点検	〃
9		立体自動倉庫点検	〃
10		圧縮機・コンベヤ設備等点検	〃
11		立体自動倉庫棚破損ほか修理	突発の補修・修繕等
12		P箱リフター荷台チェーン交換修理	〃
13		ペットボトル圧縮機補修	〃
14		ペットボトル圧縮機穴開け装置修理	〃
15		アルミ圧縮機作動油オイル交換修理	〃
16		アルミ圧縮機出口シュート修繕	〃
17		No.3残渣コンベヤテール軸修理	〃
18		No.2袋類コンベヤベルト交換修理	〃
19		パコテンヒータ点検修理	〃
20		空気圧縮機分解修繕	〃

## (1-2) 維持管理履歴

リサイクルプラザ (H13~R5)

年度	番号	件名	備考
H22	21	給水ポンプ修繕	突発の補修・修繕等
	22	トップライト周りシーリング修繕	〃
	23	排煙トップライト修繕	〃
	24	窓・外壁まわりシーリング修繕	〃
H23	1	受水槽点検清掃	定期的な点検整備・補修費
	2	空調換気設備点検	〃
	3	ITV点検	〃
	4	高圧受変電設備年次点検	〃
	5	消防設備点検	〃
	6	浄化槽定期点検	〃
	7	エレベータ点検	〃
	8	天井クレーン設備点検	〃
	9	立体自動倉庫点検	〃
	10	圧縮機・コンベヤ設備等点検	〃
	11	コンプレッサ基礎および配管修理	突発の補修・修繕等
	12	P箱リフター主務チェーン交換修理	〃
	13	立体自動倉庫棚間チェーン交換修理	〃
	14	P箱反転装置ガイドレール交換修理	〃
	15	バーチカルコンベヤ制御盤修繕	〃
	16	アルミ選別機テールプーリ交換修理	〃
	17	スチール圧縮機作動油オイル交換	〃
	18	異物除去コンベヤベルト交換修理	〃
	19	ペットボトル等圧縮機周り修繕	〃
	20	破袋除袋機安全センサ設置修繕	〃
	21	No.3袋類コンベヤシュート修理	〃
	22	供給コンベヤ投入ホッパ塗裝修繕	〃
	23	チリングユニットおよび補給水配管修繕	〃
	24	空気圧縮機分解修繕	〃
	25	温水ポンプほか修繕	〃
	26	浄化槽フロートスイッチ修繕	〃
	27	マシンハッチ用天井クレーン修理	〃
	28	排風機用モータ軸受交換修理	〃
	29	照明器具交換修理	〃
	30	正面入口自動ドアガイドレール交換修理	〃
	31	ペットボトルストックヤード壁面補修	〃
	32	3F小会議室床修繕	〃
H24	1	受水槽点検清掃	定期的な点検整備・補修費
	2	空調換気設備点検	〃
	3	ITV点検	〃
	4	高圧受変電設備年次点検	〃
	5	消防設備点検	〃
	6	浄化槽定期点検	〃
	7	エレベータ点検	〃
	8	天井クレーン設備点検	〃
	9	立体自動倉庫点検	〃
	10	圧縮機・コンベヤ設備等点検	〃
	11	P箱反転装置搬送チェーン交換修理	突発の補修・修繕等
	12	搬出リフターおよびP箱リフター修理	〃
	13	No.1搬出リフターチェーンガイド修理	〃
	14	立体自動倉庫1号・2号機修理	〃
	15	ロールベアラコンベヤベルト交換修理	〃
	16	供給コンベヤサイクロ減速機モータ修理	〃
	17	ペットボトル圧縮機作動油オイル交換修理	〃
	18	NO.1袋類およびNo.2スチールコンベヤベルト交換修理	〃
	19	冷水ポンプNo.2修繕	〃
	20	ポンプドレン配管等修繕	〃

## (1-2) 維持管理履歴

リサイクルプラザ (H13~R5)

年度	番号	件名	備考
H24	21	空気圧縮機分解修繕	突発の補修・修繕等
	22	足洗い場欠損部等補修	〃
	23	車庫棟屋根修繕	〃
H25	1	破袋除袋機ほか整備修繕	改修工事
	2	立体自動倉庫整備修繕	〃
	3	受水槽点検清掃	定期的な点検整備・補修費
	4	空調換気設備点検	〃
	5	ITV点検	〃
	6	高圧受変電設備年次点検	〃
	7	消防設備点検	〃
	8	浄化槽定期点検	〃
	9	エレベータ点検	〃
	10	天井クレーン設備点検	〃
	11	立体自動倉庫点検	〃
	12	圧縮機・コンベヤ設備等点検	〃
	13	破袋除袋機刃物コンベヤ用サイクロ減速機交換修理	突発の補修・修繕等
	14	カレット置場ダクトほか修理	〃
	15	立体自動倉庫制御配線修繕	〃
	16	有価びんコンベヤベルト修繕	〃
	17	立体自動倉庫1号機ストッパー修繕	〃
	18	サイクロ減速機更新	〃
	19	アルミ選別機制御盤電流計更新ほか修繕	〃
	20	スチール圧縮機油圧配管修理	〃
	21	No.3残渣コンベヤ修繕	〃
	22	破袋除袋機レジスター交換修理	〃
	23	ペットボトル圧縮機シリンダ修繕	〃
	24	アルミ圧縮機油圧配管溶接補修	〃
	25	リサイクルプラザ給水ポンプ修繕	〃
	26	アルミ圧縮機作動油交換修理	〃
	27	No.1磁選機ベルト修繕	〃
	28	パッケージエアコン修繕	〃
	29	機械室ガラリ修繕	〃
	30	南面壁雨漏り修繕	〃
H26	1	スチール圧縮機	改修工事
	2	電気室空調設備修繕	〃
	3	受入監視盤シーケンサ交換修繕	〃
	4	受水槽点検清掃	定期的な点検整備・補修費
	5	空調換気設備点検	〃
	6	ITV点検	〃
	7	高圧受変電設備年次点検	〃
	8	消防設備点検	〃
	9	浄化槽定期点検	〃
	10	エレベータ点検	〃
	11	天井クレーン設備点検	〃
	12	立体自動倉庫点検	〃
	13	圧縮機・コンベヤ設備等点検	〃
	14	P箱反転装置駆動用減速機修繕	突発の補修・修繕等
	15	動力制御盤インバータ交換修繕	〃
	16	立体自動倉庫2号機吊りチェーン交換修繕	〃
	17	ロールベアラコンベヤベルト交換	〃
	18	アルミ圧縮機油圧配管補修	〃
	19	ペットボトル圧縮機油圧配管修繕	〃
	20	スチール圧縮機作動油交換修繕	〃
	21	アルミ圧縮機制御盤修繕	〃
	22	立体自動倉庫1号機棚交換修繕	〃
	23	バグフィルタ修繕	〃

## (1-2) 維持管理履歴

リサイクルプラザ (H13~R5)

年度	番号	件名	備考
H26	24	P箱反転装置修繕	突発の補修・修繕等
	25	立体自動倉庫1号機棚近接スイッチ交換修繕	〃
	26	No.2残渣コンベヤ修繕	〃
	27	空気圧縮機分解整備修繕	〃
	28	自動ドア部品交換修繕	〃
	29	手洗い器排水トラップ修繕	〃
	30	西面壁雨漏り修繕	〃
	31	電気室サッシ網戸修繕	〃
	32	構内駐車区画線修繕	〃
	33	搬入口サイン修繕	〃
	34	トップライト雨漏り修繕	〃
	35	事務室空調機修繕	〃
	36	小便器フラッシュバルブほか修繕	〃
H27	1	受水槽点検清掃	定期的な点検整備・補修費
	2	空調換気設備点検	〃
	3	ITV点検	〃
	4	高圧受変電設備年次点検	〃
	5	消防設備点検	〃
	6	浄化槽定期点検	〃
	7	エレベータ点検	〃
	8	天井クレーン設備点検	〃
	9	立体自動倉庫点検	〃
	10	圧縮機・コンベヤ設備等点検	〃
	11	びんラインベルト修繕	突発の補修・修繕等
	12	立体自動倉庫修繕	〃
	13	ペットボトル圧縮機修理	〃
	14	ペットボトル圧縮機作動油交換修繕	〃
	15	防臭剤噴霧ラインほか配管修繕	〃
	16	設備監視用モニタ修繕	〃
	17	乾電池シュートほか修繕	〃
	18	アルミ選別機ベルト修繕	〃
	19	散水配管修繕	〃
	20	排出ダクト修繕	〃
	21	ペットボトルヤードほか照明修繕	〃
	22	スレート修繕	〃
H28	1	受水槽点検清掃	定期的な点検整備・補修費
	2	空調換気設備点検	〃
	3	ITV点検	〃
	4	高圧受変電設備年次点検	〃
	5	消防設備点検	〃
	6	浄化槽定期点検	〃
	7	エレベータ点検	〃
	8	天井クレーン設備点検	〃
	9	立体自動倉庫点検	〃
	10	圧縮機・コンベヤ設備等点検	〃
	11	立体自動倉庫修繕	突発の補修・修繕等
	12	送油管修繕	〃
	13	破袋除袋機反駆動軸ベアリング交換修繕	〃
	14	立体自動倉庫制御盤修繕	〃
	15	立体自動倉庫マグネットスイッチほか交換修繕	〃
	16	P箱リフター修繕	〃
	17	灯具修繕	〃
	18	排水ポンプ取替修繕	〃
	19	アルミ圧縮機作動油交換修繕	〃
	20	ペットボトル圧縮機油圧配管修繕	〃
	21	スチール・アルミ圧縮機シーケンサ交換	〃



## (1-2) 維持管理履歴

リサイクルプラザ (H13~R5)

年度	番号	件名	備考
H28	22	ペットボトル圧縮機制御盤修繕	突発の補修・修繕等
	23	天井クレーン修繕	〃
	24	アルミ・スチール圧縮機油圧配管交換修繕	〃
	25	アルミ圧縮機ゲート油圧シリンダ交換修繕	〃
	26	燃料タンク修繕	〃
	27	シャッター修繕	〃
	28	雨漏り修繕	〃
H29	1	受水槽点検清掃	定期的な点検整備・補修費
	2	空調換気設備点検	〃
	3	ITV点検	〃
	4	高圧受変電設備年次点検	〃
	5	消防設備点検	〃
	6	浄化槽定期点検	〃
	7	エレベータ点検	〃
	8	天井クレーン設備点検	〃
	9	立体自動倉庫点検	〃
	10	圧縮機・コンベヤ設備等点検	〃
	11	立体自動倉庫リモートI/O制御盤電源装置ほか修繕	突発の補修・修繕等
	12	立体自動倉庫プッシュャー部ガイドローラー交換修繕	〃
	13	びんラインコンベヤ修繕	〃
	14	異物除去部カメラ修繕	〃
	15	P箱リフター (H-341) 修繕	〃
	16	アルミ選別機修繕	〃
	17	スチール圧縮機油圧配管修繕	〃
	18	スチール圧縮機作動油交換修繕	〃
	19	ペットボトル圧縮機、破袋除袋機シーケンサほか修繕	〃
	20	シャッター修繕	〃
	21	温水管修繕	〃
H30	1	受水槽点検清掃	定期的な点検整備・補修費
	2	空調換気設備点検	〃
	3	ITV点検	〃
	4	高圧受変電設備年次点検	〃
	5	消防設備点検	〃
	6	浄化槽定期点検	〃
	7	エレベータ点検	〃
	8	天井クレーン設備点検	〃
	9	立体自動倉庫点検	〃
	10	圧縮機・コンベヤ設備等点検	〃
	11	立体自動倉庫棚交換修繕	突発の補修・修繕等
	12	立体自動倉庫1号機棚間チェーン交換修繕	〃
	13	立体自動倉庫2号機棚間チェーン交換修繕	〃
	14	No.2投入ステージ監視用ほかカメラ修繕	〃
	15	ペットボトル圧縮機油圧配管修繕	〃
	16	切替コンベヤ軸受交換修繕	〃
	17	ペットボトル圧縮機作動油交換修繕	〃
	18	アルミ圧縮機油圧配管修繕	〃
	19	スチール圧縮機油圧配管修繕	〃
	20	P箱洗浄装置加圧ポンプ修繕	〃
	21	供給コンベヤ修繕	〃
	22	P箱搬送コンベヤおよびP箱反転装置のシーケンサほか取替修繕	〃
	23	雑用水管修繕	〃
	24	シャッター吊り元金具ほか取替修繕	〃
	25	給湯用ラインポンプ修繕	〃
	26	びんラインコンベヤモータ修繕	〃
	27	排水路ヒータ修繕	〃
	28	シャッター修繕	〃
	29	ルーフドレンヒータ修繕	〃
H31	1	受水槽点検清掃	定期的な点検整備・補修費

## (1-2) 維持管理履歴

リサイクルプラザ (H13~R5)

年度	番号	件名	備考
H31	2	空調換気設備点検	定期的な点検整備・補修費
	3	ITV点検	〃
	4	高圧受変電設備年次点検	〃
	5	消防設備点検	〃
	6	浄化槽定期点検	〃
	7	エレベータ点検	〃
	8	天井クレーン設備点検	〃
	9	立体自動倉庫点検	〃
	10	圧縮機・コンベヤ設備等点検	〃
	11	P箱洗浄装置コンベアモータ修繕	突発の補修・修繕等
	12	立体自動倉庫搬送チェーン交換修繕	〃
	13	びんラインコンベヤ修繕	〃
	14	圧縮機部カメラほか修繕	〃
	15	P箱搬出リフター修繕	〃
	16	ペットボトル圧縮機油圧配管修繕	〃
	17	ペットボトル圧縮機ニードル先端ローラー交換修繕	〃
	18	アルミ圧縮機作動油交換修繕	〃
	19	ペットボトル圧縮機番線カッター刃ほか交換修繕	〃
	20	ペットボトル圧縮機結束部サポート修繕	〃
	21	缶類コンベヤベルト交換修繕	〃
	22	ペットボトル圧縮機レールシャフト修繕	〃
	23	No.2袋類コンベヤベルト交換修繕	〃
	24	高圧板計器修繕	〃
	25	シャッター修繕	〃
	26	消火ポンプほか修繕	〃
	27	放送設備修繕	〃
	28	給湯二次ポンプNo.2修繕	〃
	29	ファンコイルリモコン修繕	〃
	30	浄化槽プロフNo.2修繕	〃
	31	防災監視盤修繕	〃
	32	2階事務室天井雨漏り修繕	〃
	R2	1	受水槽点検清掃
2		空調換気設備点検	〃
3		ITV点検	〃
4		高圧受変電設備年次点検	〃
5		消防設備点検	〃
6		浄化槽定期点検	〃
7		エレベータ点検	〃
8		天井クレーン設備点検	〃
9		立体自動倉庫点検	〃
10		圧縮機・コンベヤ設備等点検	〃
11		P箱洗浄装置用排水ポンプ交換修繕	突発の補修・修繕等
12		P箱リフター修繕	〃
13		立体自動倉庫2号機ブロック3搬送用ローラー交換ほか修繕	〃
14		ペットボトル圧縮機油圧配管修繕	〃
15		スチール圧縮機油圧配管修繕	〃
16		スチール圧縮機作動油交換修繕	〃
17		ペットボトル圧縮機およびアルミ圧縮機整備修繕	〃
18		ペットボトル圧縮機油圧配管修繕	〃
19		アルミ選別機Vベルト交換ほか修繕	〃
20		缶・共通ライン各種搬送ベルト交換修繕	〃
21		加圧給水ポンプ修繕	〃
22		空調設備用ポンプ交換修繕	〃
23		シャッター修繕	〃
R3	1	受水槽点検清掃	定期的な点検整備・補修費
	2	空調換気設備点検	〃
	3	ITV点検	〃
	4	高圧受変電設備年次点検	〃

## (1-2) 維持管理履歴

リサイクルプラザ (H13~R5)

年度	番号	件名	備考	
R3	5	消防設備点検	定期的な点検整備・補修費	
	6	浄化槽定期点検	//	
	7	エレベータ点検	//	
	8	天井クレーン設備点検	//	
	9	立体自動倉庫点検	//	
	10	圧縮機・コンベヤ設備等点検	//	
	11	立体自動倉庫入庫コンベヤローラー交換ほか修繕	突発の補修・修繕等	
	12	立体自動倉庫モーターローラ交換修繕	//	
	13	破袋除袋機駆動軸修繕	//	
	14	ローラーベアラー駆動軸交換修繕	//	
	15	ブランジャーポンプ交換修繕	//	
	16	ペットボトル圧縮機作動油交換修繕	//	
	17	ペットボトル圧縮機油圧配管修繕	//	
	18	ペットボトル圧縮機整備修繕	//	
	19	ペットボトル圧縮機主押シリンダーパッキン交換修繕	//	
	20	No.1スチールコンベアテールブリー修繕	//	
	21	空気圧縮機ほか整備修繕	//	
	22	破袋除袋機ホッパおよびスチール圧縮機溶接修繕	//	
	23	事務室屋根防水修繕	//	
	24	冷温水系統配管修繕	//	
	25	車庫棟照明修繕	//	
	26	空調設備防虫網交換修繕	//	
	27	浄化槽放流槽排水ポンプほか交換修繕	//	
	28	ルーフドレンヒーター交換修繕	//	
	29	シャッターほか電気配線修繕	//	
	30	シャッター修繕	//	
	31	加圧給水ポンプ圧力タンクほか交換修繕	//	
	R4	1	受水槽点検清掃	定期的な点検整備・補修費
		2	空調換気設備点検	//
		3	ITV点検	//
		4	高圧受変電設備年次点検	//
5		消防設備点検	//	
6		浄化槽定期点検	//	
7		エレベータ点検	//	
8		天井クレーン設備点検	//	
9		立体自動倉庫点検	//	
10		圧縮機・コンベヤ設備等点検	//	
11		立体自動倉庫機械架台修繕	突発の補修・修繕等	
12		油圧ポンプ用電動機整備修繕	//	
13		ペットボトル圧縮機副油圧ポンプほか交換修繕	//	
14		ペットボトル圧縮機ソイスター部溶接補強修繕	//	
15		ペットボトル圧縮機油圧配管修繕	//	
16		アルミ圧縮機油圧配管修繕	//	
17		シャッター修繕	//	
R5	1	受水槽点検清掃	定期的な点検整備・補修費	
	2	空調換気設備点検	//	
	3	高圧受変電設備年次点検	//	
	4	消防設備点検	//	
	5	浄化槽定期点検	//	
	6	エレベータ点検	//	
	7	天井クレーン設備点検	//	
	8	立体自動倉庫点検	//	
	9	圧縮機・コンベヤ設備等点検	//	
	10	アルミ圧縮機およびスチール圧縮機修繕	突発の補修・修繕等	
	11	ペットボトル圧縮機油圧配管修繕	//	
	12	破袋除袋機駆動軸ベアリング修繕	//	
	13	高圧真空遮断器交換修繕	//	
	14	外壁修繕	//	

## (1-3) 維持管理履歴

第2リサイクルプラザ (H19~R5)

年度	番号	件名	備考
H19	1	高圧受変電設備年次点検	定期的な点検整備・補修費
	2	空調換気設備点検	〃
	3	エレベータ点検	〃
	4	浄化槽定期点検	〃
	5	消防設備点検	〃
	6	プラント設備整備点検	〃
	7	自動ドア点検	〃
	8	自動シャッター点検	〃
	9	排水設備点検	〃
	10	融雪施設保守管理	〃
	11	シャッター修繕	突発の補修・修繕等
	12	金属類コンベヤカバー修理	〃
	13	金属類2搬出コンベヤベルト修理	〃
	14	蓄熱槽補給水配管修理	〃
	15	磁選機出口ゴムライニングほか修理	〃
	16	粗大ごみクレーンコンローラー修繕	〃
H20	1	高圧受変電設備年次点検	定期的な点検整備・補修費
	2	空調換気設備点検	〃
	3	エレベータ点検	〃
	4	浄化槽定期点検	〃
	5	消防設備点検	〃
	6	プラント設備整備点検	〃
	7	自動ドア点検	〃
	8	自動シャッター点検	〃
	9	排水設備点検	〃
	10	融雪施設保守管理	〃
	11	エプロンフィーダ修理	突発の補修・修繕等
	12	金属類2搬送コンベヤスカートゴム交換修理	〃
	13	金属類2搬送コンベヤカバー修理	〃
	14	アルミ選別機コンベヤベルト補修	〃
	15	二次破碎機プレーカカバー肉盛補修	〃
	16	ホイスト点検整備	〃
H21	1	高圧受変電設備年次点検	定期的な点検整備・補修費
	2	空調換気設備点検	〃
	3	エレベータ点検	〃
	4	浄化槽定期点検	〃
	5	消防設備点検	〃
	6	プラント設備整備点検	〃
	7	電気計装設備点検	〃
	8	自動シャッター点検	〃
	9	融雪施設保守管理	〃
	10	舗装修繕	突発の補修・修繕等
	11	集じんダクトほか修繕	〃
	12	磁選機ベルト交換修理	〃
	13	クレーンワイヤ交換修繕	〃
	14	二次破碎機シュルライナほか修繕	〃
	15	ホイスト修繕	〃
	16	電気温水器修繕	〃
H22	1	高圧受変電設備年次点検	定期的な点検整備・補修費
	2	空調換気設備点検	〃
	3	エレベータ点検	〃
	4	浄化槽定期点検	〃
	5	消防設備点検	〃
	6	プラント設備整備点検	〃
	7	電気計装設備点検	〃
	8	自動シャッター点検	〃

## (1-3) 維持管理履歴

第2リサイクルプラザ (H19~R5)

年度	番号	件名	備考
H22	9	融雪施設保守管理	定期的な点検整備・補修費
	10	アルミ選別機コンベヤ修理	突発の補修・修繕等
	11	フロン回収機修理	〃
	12	ガス検知器修理	〃
	13	受入コンベヤスカート修理	〃
	14	戸当たり取付修理	〃
	15	ITV配線修理	〃
	16	金属類1搬送コンベヤ修繕	〃
	17	ごみクレーンシャックル交換	〃
18	一次破碎機油圧ユニット修繕	〃	
H23	1	高圧受変電設備年次点検	定期的な点検整備・補修費
	2	空調換気設備点検	〃
	3	エレベータ点検	〃
	4	浄化槽定期点検	〃
	5	消防設備点検	〃
	6	プラント設備整備点検	〃
	7	電気計装設備点検	〃
	8	自動シャッター点検	〃
	9	融雪施設保守管理	〃
	10	磁選機ベルト修繕	突発の補修・修繕等
	11	金属類1搬送コンベヤ修理	〃
	12	油圧ユニット作動油交換修理	〃
	13	データ処理装置修理	〃
	14	2F通路空調室内機ほか修繕	〃
	15	除塵機スパイラルダクト修繕	〃
	16	データ処理装置無停電電源装置修理	〃
	17	アルミ選別機ベルト交換	〃
	18	1FCP-2系統修繕	〃
	19	ホイスト修繕	〃
	20	アルミ選別機スカートゴム修繕	〃
	21	防火シャッターほか修繕	〃
H24	1	高圧受変電設備年次点検	定期的な点検整備・補修費
	2	空調換気設備点検	〃
	3	エレベータ点検	〃
	4	浄化槽定期点検	〃
	5	消防設備点検	〃
	6	プラント設備整備点検	〃
	7	電気計装設備点検	〃
	8	自動シャッター点検	〃
	9	融雪施設保守管理	〃
	10	ITV設備点検	〃
	11	排水ポンプ修繕	突発の補修・修繕等
	12	二次破碎機ブレーカ修繕	〃
	13	破碎物搬送コンベヤベルト交換	〃
	14	オーバースライダー修理	〃
	15	サイクロン修繕	〃
	16	二次破碎機シェルライナほか修繕	〃
	17	出口側オーバースライダー修理	〃
	18	雑用圧縮機修繕	〃
	19	ホイスト修繕	〃
	20	空調室外機修繕	〃
H25	1	高圧受変電設備年次点検	定期的な点検整備・補修費
	2	空調換気設備点検	〃
	3	エレベータ点検	〃
	4	浄化槽定期点検	〃
	5	消防設備点検	〃

## (1-3) 維持管理履歴

第2リサイクルプラザ (H19~R5)

年度	番号	件名	備考
H25	6	プラント設備整備点検	定期的な点検整備・補修費
	7	電気計装設備点検	〃
	8	自動シャッター点検	〃
	9	融雪施設保守管理	〃
	10	ITV設備点検	〃
	11	磁選機ベルト修繕	突発の補修・修繕等
	12	一次破砕機作動油交換修理	〃
	13	粗大ごみ受入コンベヤ修繕	〃
	14	雑用空気圧縮機分解修繕	〃
	15	二次破砕機上部ケーシング修繕	〃
	16	ホイスト修繕	〃
	17	金属粗大ビット手摺修理	〃
	18	入口オーバースライダー修繕	〃
19	空調室外機 (ACP-8) 修繕	〃	
20	空調室外機 (ACP-2) 修繕	〃	
H26	1	高圧受変電設備年次点検	定期的な点検整備・補修費
	2	空調換気設備点検	〃
	3	エレベータ点検	〃
	4	浄化槽定期点検	〃
	5	消防設備点検	〃
	6	プラント設備整備点検	〃
	7	電気計装設備点検	〃
	8	自動シャッター点検	〃
	9	融雪施設保守管理	〃
	10	ITV設備点検	〃
	11	空調室外機修繕	突発の補修・修繕等
	12	サイクロン修繕	〃
	13	雑用空気圧縮機分解修繕	〃
14	二次破砕機異物シュート修繕	〃	
15	一次破砕機カッター軸ほか修繕	〃	
16	二次破砕機修繕	〃	
17	金属類1搬送コンベヤ修繕	〃	
18	換気用全熱交換器修繕	〃	
19	集合排水槽修繕	〃	
20	掲示板ほか修繕	〃	
H27	1	高圧受変電設備年次点検	定期的な点検整備・補修費
	2	空調換気設備点検	〃
	3	エレベータ点検	〃
	4	浄化槽定期点検	〃
	5	消防設備点検	〃
	6	一次破砕機破砕カッター整備	〃
	7	電気計装設備点検	〃
	8	自動シャッター点検	〃
	9	融雪施設保守管理	〃
	10	ITV設備点検	〃
	11	ごみクレーン年次点検	〃
	12	ホイスト点検	〃
	13	工水配管修繕	突発の補修・修繕等
14	磁選機ベルト修繕	〃	
15	設備監視用モニタ修繕	〃	
16	アルミ選別機ベルト修繕	〃	
17	二次破砕機修繕	〃	
18	電動シャッター (OS-1) 修繕	〃	
19	アルミ選別機ベアリング修繕	〃	
20	エレベータバッテリー交換ほか修繕	〃	
H28	1	高圧受変電設備年次点検	定期的な点検整備・補修費

## (1-3) 維持管理履歴

第2リサイクルプラザ (H19～R5)

年度	番号	件名	備考
H28	2	空調換気設備点検	定期的な点検整備・補修費
	3	エレベータ点検	〃
	4	浄化槽定期点検	〃
	5	消防設備点検	〃
	6	一次破碎機破碎カッター整備	〃
	7	電気計装設備点検	〃
	8	自動シャッター点検	〃
	9	融雪施設保守管理	〃
	10	ITV設備点検	〃
	11	ごみクレーン年次点検	〃
	12	ホイスト点検	〃
	13	電動シャッター (OS-2) 修繕	突発の補修・修繕等
	14	二次破碎機ハッチ固定ハンドル修繕	〃
	15	照明修繕	〃
	16	手選別コンベヤインバータ修繕	〃
	17	二次破碎機修繕	〃
	18	金属類エプロンフィーダ落塵受修繕	〃
	19	コンプレッサ修繕	〃
	20	雨漏り修繕	〃
	H29	1	高圧受変電設備年次点検
2		空調換気設備点検	〃
3		エレベータ点検	〃
4		浄化槽定期点検	〃
5		消防設備点検	〃
6		一次破碎機破碎カッター整備	〃
7		電気計装設備点検	〃
8		自動シャッター点検	〃
9		融雪施設保守管理	〃
10		ITV設備点検	〃
11		ごみクレーン年次点検	〃
12		ホイスト点検	〃
13		磁選機ベルト交換修繕	突発の補修・修繕等
14		粗大ごみエプロン・フィーダ修繕	〃
15		無停電電源装置修繕	〃
16		浄化槽プロロフ修繕	〃
17		二次破碎機修繕	〃
18		二次破碎機室屋上排風逃がし口修繕	〃
H30	1	高圧受変電設備年次点検	定期的な点検整備・補修費
	2	空調換気設備点検	〃
	3	エレベータ点検	〃
	4	浄化槽定期点検	〃
	5	消防設備点検	〃
	6	一次破碎機破碎カッター整備	〃
	7	電気計装設備点検	〃
	8	自動シャッター点検	〃
	9	融雪施設保守管理	〃
	10	ITV設備点検	〃
	11	ごみクレーン年次点検	〃
	12	ホイスト点検	〃
	13	工業用水加圧給水装置修繕	突発の補修・修繕等
	14	一次破碎機作動油交換修繕	〃
	15	二次破碎機ブレーカおよびロータ修繕	〃
	16	浄化槽プロロフ修繕	〃
	17	クレーン操作卓モニタ交換修繕	〃
	18	二次破碎機修繕	〃
	19	アルミ選別機コンベヤベルト修繕	〃
	20	一次破碎機油圧配管修繕	〃

## (1-3) 維持管理履歴

第2リサイクルプラザ (H19~R5)

年度	番号	件名	備考
H30	21	出口側オーバースライダ―修繕	突発の補修・修繕等
	22	一次破碎機ダクト修繕	〃
	23	自動シャッター光電センサー用露出BOX等取替	〃
	24	3F会議室系統空調室外機 (ACP-4) 修繕	〃
	25	一次破碎機カッター軸ほか修繕	〃
H31	1	高圧受変電設備年次点検	定期的な点検整備・補修費
	2	空調換気設備点検	〃
	3	エレベータ点検	〃
	4	浄化槽定期点検	〃
	5	消防設備点検	〃
	6	自動シャッター点検	〃
	7	ごみクレーン年次点検	〃
	8	電動オーバースライダ―修繕	突発の補修・修繕等
	9	エレベーター非常用装置修繕	〃
	10	オーバースライダ― (OS-2) 修繕	〃
	11	オーバースライダ― (OS-2) 光電センサー修繕	〃
	12	ホッパ開閉用油圧ユニット作動油交換修繕	〃
R2	1	高圧受変電設備年次点検	定期的な点検整備・補修費
	2	空調換気設備点検	〃
	3	エレベータ点検	〃
	4	浄化槽定期点検	〃
	5	消防設備点検	〃
	6	自動シャッター点検	〃
	7	ごみクレーン年次点検	〃
	8	ホイスト点検	〃
	9	受入ホッパ外枠溶接修繕	突発の補修・修繕等
	10	電動式オーバースライダ― (OS-1) 駆動装置修繕	〃
	11	事務室ほか電気温水器交換修繕	〃
	12	自動シャッター (SS-2) 修繕	〃
	13	1階事務室系統室外機 (ACP-1) 修繕	〃
	14	排煙窓修繕	〃
	15	自動シャッター (SS-2) 制御盤修繕	〃
R3	1	高圧受変電設備年次点検	定期的な点検整備・補修費
	2	空調換気設備点検	〃
	3	エレベータ点検	〃
	4	浄化槽定期点検	〃
	5	消防設備点検	〃
	6	一次破碎機破碎カッター整備	〃
	7	自動シャッター点検	〃
	8	ごみクレーン年次点検	〃
	9	ホイスト点検	〃
	10	残渣ホッパ (1) 溶接修繕	突発の補修・修繕等
	11	電動オーバースライダ― (OS-2) 修繕	〃
	12	ごみクレーンほか修繕	〃
	13	排水移送ポンプ交換修繕	〃
	14	電動オーバースライダ― (OS-1) ワイヤ―交換修繕	〃
	15	室外機 (ACP-1) 修繕	〃
	16	電動ステンレスシャッター (SS-1) 障害物検知装置交換修繕	〃
	17	エアコン (ACP-8) 修繕	〃
	18	室外機 (ACP-1) 修繕	〃
	19	室外機 (ACP-4) 修繕	〃
R4	1	高圧受変電設備年次点検	定期的な点検整備・補修費
	2	空調換気設備点検	〃
	3	エレベータ点検	〃
	4	浄化槽定期点検	〃
	5	消防設備点検	〃
	6	自動シャッター点検	〃
	7	ごみクレーン年次点検	〃



## (1-3) 維持管理履歴

第2リサイクルプラザ (H19～R5)

年度	番号	件名	備考
R4	8	ホイスト点検	定期的な点検整備・補修費
	9	浄化槽漏水修繕	突発の補修・修繕等
	10	電動オーバースライダー修繕 (OS-1) ワイヤ交換修繕	〃
	11	浄化槽ブローア交換ほか修繕	〃
	12	屋上防水修繕	〃
R5	1	高圧受変電設備年次点検	定期的な点検整備・補修費
	2	空調換気設備点検	〃
	3	エレベータ点検	〃
	4	浄化槽定期点検	〃
	5	消防設備点検	〃
	6	一次破砕機破砕カッター整備	〃
	7	自動シャッター点検	〃
	8	ごみクレーン年次点検	〃
	9	ホイスト点検	〃
	10	ごみクレーン走行モーター修繕	突発の補修・修繕等
	11	アルミ選別機修繕	〃
	12	事務室空調修繕	〃
	13	受入監視室ほか空調修繕	〃

## (1-4) 維持管理履歴

排水処理施設 (H16~R5)

年度	番号	件名	備考
H16	1	排水処理施設改修工事	改修工事
	2	屋上防水改修工事	〃
	3	計装設備点検	定期的な点検整備・補修費
	4	高圧受変電設備年次点検	〃
	5	浄化槽定期点検	〃
	6	コンセント盤修繕	突発の補修・修繕等
	7	脱水設備有圧換気扇修繕	〃
	8	曝気槽上蓋修理	〃
	9	配水管補修	〃
	10	沈砂槽内補修	〃
	11	脱水処理棟灯具交換他	〃
	12	苛性ソーダタンク廻り配管修理	〃
	13	既存薬注設備工水配管修理	〃
	14	凝集沈殿槽シーリング他修理	〃
	15	薬注タンク廻り電気設備改修	〃
H17	1	計装設備点検	定期的な点検整備・補修費
	2	特定化学設備定期点検修理	〃
	3	高圧受変電設備年次点検	〃
	4	浄化槽定期点検	〃
	5	汚水水中ポンプ取替修繕	突発の補修・修繕等
	6	凝集沈殿槽薬注配管修理	〃
	7	手洗い流し取付修繕	〃
	8	整備埋立地焼却灰集水ポンプ分解修繕	〃
H18	1	計装設備点検	定期的な点検整備・補修費
	2	高圧受変電設備年次点検	〃
	3	浄化槽定期点検	〃
	4	監視装置修繕	突発の補修・修繕等
	5	内線電話用電鈴取り付け修繕	〃
	6	Aポリテツ注入ポンプ修理	〃
	7	排水処理施設シャッター修理	〃
H19	1	計装設備点検	定期的な点検整備・補修費
	2	特定化学設備定期点検修理	〃
	3	監視装置保守点検	〃
	4	高圧受変電設備年次点検	〃
	5	浄化槽定期点検	〃
	6	No. 2浸出水調整槽水位計修繕	突発の補修・修繕等
	7	除鉄中和槽攪拌機修繕	〃
	8	pH変換器交換修繕	〃
	9	監視盤内PLC故障ユニット交換修繕	〃
	10	汚泥貯留槽散気ブロブB修理	〃
	11	返送汚泥ポンプ修理	〃
H20	1	計装設備点検	定期的な点検整備・補修費
	2	監視装置保守点検	〃
	3	高圧受変電設備年次点検	〃
	4	浄化槽定期点検	〃
	5	除鉄中和槽攪拌機修繕	突発の補修・修繕等
	6	炭酸ソーダ溶解タンク他塗装修繕	〃
	7	除鉄凝集槽攪拌機修理	〃
	8	脱水汚泥貯留ホッパー修理	〃
	9	No. 2浸出水調整槽攪拌ブロブA修繕	〃
H21	1	計装設備点検	定期的な点検整備・補修費
	2	特定化学設備定期点検修理	〃
	3	監視装置保守点検	〃
	4	高圧受変電設備年次点検	〃
	5	浄化槽定期点検	〃
	6	C a 処理水槽内配管修繕	突発の補修・修繕等
	7	非常用発電機バッテリー修理	〃

## (1-4) 維持管理履歴

排水処理施設 (H16~R5)

年度	番号	件名	備考
H21	8	除鉄砂ろ過塔手摺り修理	突発の補修・修繕等
	9	集水ピット架台補修	〃
	10	冷却水配管修理	〃
	11	配管保温修理	〃
	12	脱水機コンベアカバー他修繕	〃
	13	汚泥移送コンベアモーターブリー修繕	〃
	14	脱水ケーキ搬送コンベヤベルト修繕	〃
	15	高度砂ろ過処理水槽配管等修理	〃
	16	高度砂ろ過逆洗ポンプ撤去、据付修繕	〃
H22	1	計装設備点検	定期的な点検整備・補修費
	2	監視装置保守点検	〃
	3	高圧受変電設備年次点検	〃
	4	浄化槽定期点検	〃
	5	除鉄中和槽攪拌機修繕	突発の補修・修繕等
	6	高度砂ろ過逆洗ポンプA修繕	〃
	7	除鉄集水ポンプA修繕	〃
	8	返送汚泥ポンプB修繕	〃
	9	除鉄凝集槽上蓋修繕	〃
	10	攪拌機減速機他交換修繕	〃
	11	ブロワ回路修繕	〃
H23	1	計装設備点検	定期的な点検整備・補修費
	2	特定化学設備定期点検修理	〃
	3	監視装置保守点検	〃
	4	高圧受変電設備年次点検	〃
	5	浄化槽定期点検	〃
	6	監視装置改修修繕	突発の補修・修繕等
	7	高分子凝集設備修繕	〃
	8	非常用発電機修繕	〃
	9	ブロワ回路修繕	〃
	10	集水ピット架台補修	〃
	11	集水ピット照明修理	〃
	12	汚泥脱水機室クレーンレール加工修繕	〃
	13	処理水移送ポンプ他交換修繕	〃
	14	旧埋立地集水ポンプB修繕	〃
	15	除鉄中和槽攪拌機修繕	〃
	16	高分子凝集助剤自動溶解装置電磁弁修繕	〃
	17	汚泥脱水機部品交換修繕	〃
	18	脱水ケーキ搬送コンベヤローラー修繕	〃
H24	1	計装設備点検	定期的な点検整備・補修費
	2	監視装置保守点検	〃
	3	非常用発電機点検修繕	〃
	4	高圧受変電設備年次点検	〃
	5	浄化槽定期点検	〃
	6	No.1浸出水調整槽攪拌ブロワ修繕	突発の補修・修繕等
	7	脱水処理棟鋼製扉修繕	〃
	8	現埋立地集水ポンプA修繕	〃
	9	流量計取替修繕	〃
	10	除鉄砂ろ過逆洗ポンプA修繕	〃
	11	除鉄酸化用ブロワA修繕	〃
	12	流量計カバー修繕	〃
	13	85kV非常用発電機ブリー修繕	〃
H25	1	計装設備点検	定期的な点検整備・補修費
	2	特定化学設備定期点検修理	〃
	3	監視装置保守点検	〃
	4	非常用発電機点検修繕	〃
	5	高圧受変電設備年次点検	〃
	6	浄化槽定期点検	〃

## (1-4) 維持管理履歴

排水処理施設 (H16~R5)

年度	番号	件名	備考	
H25	7	最終処分場No.1焼却ポンプ修繕	突発の補修・修繕等	
	8	汚泥貯留槽散気管配管修繕	〃	
	9	除鉄中和槽空気配管修理	〃	
	10	扉修繕	〃	
	11	汚泥供給ポンプ点検整備	〃	
	12	除鉄・C a 除去施設用エアドライヤー修繕	〃	
	13	現埋立地集水ポンプB修繕	〃	
	14	空気圧縮機分解修繕	〃	
	15	85kV非常用発電機スターターモーター修繕	〃	
	16	除鉄砂ろ過逆洗ポンプ修繕	〃	
	17	沈殿槽掻寄機架台塗装補修	〃	
	18	除鉄酸化用ブロワ修繕	〃	
	H26	1	計装設備点検	定期的な点検整備・補修費
		2	監視装置保守点検	〃
		3	非常用発電機点検修繕	〃
		4	高圧受変電設備年次点検	〃
		5	浄化槽定期点検	〃
		6	浸出水調整槽水位計修繕	突発の補修・修繕等
7		汚泥供給ポンプB点検修繕	〃	
8		空気圧縮機B分解修繕	〃	
9		放流ポンプ修繕	〃	
10		凝集混和槽流出管交換修繕	〃	
11		C a 除去槽用ブロワ修理	〃	
12		集水ピット蓋修繕	〃	
13		脱水ケーキ搬送コンベヤ修繕	〃	
14		既設調整槽水位計修繕	〃	
15		除鉄凝集槽攪拌機減速機交換修繕	〃	
16		砂ろ過原水ポンプA修繕	〃	
17		凝集沈殿槽攪拌機塗装修繕	〃	
H27	1	計装設備点検	定期的な点検整備・補修費	
	2	特定化学設備定期点検修理	〃	
	3	監視装置保守点検	〃	
	4	非常用発電機点検修繕	〃	
	5	高圧受変電設備年次点検	〃	
	6	浄化槽定期点検	〃	
	7	汚泥貯留槽水位計修繕	突発の補修・修繕等	
	8	汚泥供給設備シーケンサ修繕	〃	
	9	除鉄汚泥引抜ポンプA修繕	〃	
	10	高度処理設備ポンプ修繕	〃	
	11	シャッター修繕	〃	
	12	工水配管修繕	〃	
	13	除鉄砂ろ過塔逆洗設備修繕	〃	
	14	キュービクル塗装補修	〃	
	15	移送ポンプ修繕	〃	
H28	1	計装設備点検	定期的な点検整備・補修費	
	2	監視装置保守点検	〃	
	3	非常用発電機点検修繕	〃	
	4	高圧受変電設備年次点検	〃	
	5	浄化槽定期点検	〃	
	6	除鉄酸化用ブロアB修繕	突発の補修・修繕等	
	7	旧埋立地集水ポンプA修繕	〃	
	8	非常用発電機蓄電池交換修繕	〃	
	9	集水ピット飛灰用ポンプNo.2修繕	〃	
	10	ドア修繕	〃	
	11	現埋立地集水ポンプA修繕	〃	
	12	除鉄酸化用ブロアA修繕	〃	
	13	F F 暖房機修繕	〃	

## (1-4) 維持管理履歴

排水処理施設 (H16~R5)

年度	番号	件名	備考
H28	14	給水設備修繕	突発の補修・修繕等
	15	シーケンサ修繕	〃
	16	ロスナイ修繕	〃
H29	1	計装設備点検	定期的な点検整備・補修費
	2	特定化学設備定期点検修理	〃
	3	監視装置保守点検	〃
	4	非常用発電機点検修繕	〃
	5	高圧受変電設備年次点検	〃
	6	浄化槽定期点検	〃
	7	C a 処理設備汚泥引抜ポンプ修繕	突発の補修・修繕等
	8	高度処理棟砂ろ過原水ポンプA修繕	〃
	9	既設凝集沈殿槽汚泥掻寄機修繕	〃
	10	電動弁修繕	〃
	11	汚泥供給ポンプB点検修繕修繕	〃
	12	汚泥返送ポンプB修繕	〃
	13	高度処理棟エアド라이어交換修繕	〃
	14	高度処理棟バタフライバルブ交換修繕	〃
H30	1	排水処理施設大規模改修工事	改修工事
	2	計装設備点検	定期的な点検整備・補修費
	3	監視装置保守点検	〃
	4	非常用発電機点検修繕	〃
	5	高圧受変電設備年次点検	〃
	6	浄化槽定期点検	〃
	7	汚泥返送ポンプA修繕	突発の補修・修繕等
	8	カルシウム除去侵出水調整槽フロアA修繕	
	9	計装室エアコン取替修繕	
	10	カルシウム除去侵出水調整槽フロアB修繕	
	11	脱水ケーキ搬送コンベアローラー修繕	
H31	1	排水処理施設大規模改修工事	改修工事
	2	計装設備点検	定期的な点検整備・補修費
	3	特定化学設備定期点検修理	〃
	4	非常用発電機点検修繕	〃
	5	高圧受変電設備年次点検	〃
	6	浄化槽定期点検	〃
	7	凝集沈殿槽扉修繕	突発の補修・修繕等
	8	除鉄酸化用フロアA修繕	〃
	9	侵出水調整槽原水移送ポンプB交換修繕	〃
	10	脱水機棟シャッター修繕	〃
	11	侵出水調整槽侵出水移送ポンプB交換修繕	〃
R2	1	計装設備点検	定期的な点検整備・補修費
	2	非常用発電機点検修繕	〃
	3	高圧受変電設備年次点検	〃
	4	浄化槽定期点検	〃
	5	給水管漏水修繕	突発の補修・修繕等
	6	C a 処理中和槽防食塗装修繕	〃
	7	除鉄砂ろ過原水ポンプA交換修繕	〃
R3	1	計装設備点検	定期的な点検整備・補修費
	2	非常用発電機点検修繕	〃
	3	高圧受変電設備年次点検	〃
	4	浄化槽定期点検	〃
	5	工業薬品注入ポンプ修繕	突発の補修・修繕等
	6	水位計交換修繕	〃
	7	除鉄原水移送ポンプ修繕	〃
	8	既設凝集沈殿槽汚泥掻寄機修繕	〃
	9	凝集剤注入ポンプほか修繕	〃
	10	ドア修繕	〃
	11	エアド라이어修繕	〃

## (1-4) 維持管理履歴

排水処理施設 (H16～R5)

年度	番号	件名	備考
R4	1	計装設備点検	定期的な点検整備・補修費
	2	非常用発電機点検修繕	〃
	3	高圧受変電設備年次点検	〃
	4	浄化槽定期点検	〃
	5	非常用発電機修繕	突発の補修・修繕等
	6	水位計交換修繕	〃
	7	除鉄酸化用プロアA修繕	〃
R5	1	計装設備点検	定期的な点検整備・補修費
	2	非常用発電機点検修繕	〃
	3	高圧受変電設備年次点検	〃
	4	浄化槽定期点検	〃
	5	脱水機修繕	突発の補修・修繕等

## (1-5) 維持管理履歴

旧焼却施設 (H24～R5)

年度	番号	件名	備考
H24	1	高圧受変電設備年次点検	定期的な点検整備・補修費
	2	エレベータ点検	〃
	3	浄化槽定期点検	〃
	4	消防設備点検	〃
	5	天井クレーン年次点検	〃
	6	ごみクレーンバケット他修繕	突発の補修・修繕等
	7	非常用発電機修繕	〃
	8	真空遮断器修繕	〃
	9	ごみ投入ステージ側溝修繕	〃
	10	ルーフドレン補修	〃
	11	昇降機修繕	〃
	12	保護継電器修繕	〃
H25	1	高圧受変電設備年次点検	定期的な点検整備・補修費
	2	エレベータ点検	〃
	3	浄化槽定期点検	〃
	4	消防設備点検	〃
	5	天井クレーン年次点検	〃
	6	3号炉投入ホッパー修繕	突発の補修・修繕等
	7	誘導灯修繕	〃
	8	汚水槽排水ポンプ交換他修繕	〃
	9	旧金属破砕施設重量電動シャッター修繕	〃
	10	排水配管修繕	〃
	11	給水管修繕	〃
H26	1	高圧受変電設備年次点検	定期的な点検整備・補修費
	2	エレベータ点検	〃
	3	浄化槽定期点検	〃
	4	消防設備点検	〃
	5	天井クレーン年次点検	〃
	6	給水管修繕	突発の補修・修繕等
	7	給湯配管他修繕	〃
	8	誘導灯修繕	〃
	9	ごみビット修繕	〃
	10	No.2クレーン修繕	〃
	11	ルーフドレン修繕	〃
	12	ごみビットNo.4スロープ修繕	〃
H27	1	高圧受変電設備年次点検	定期的な点検整備・補修費
	2	エレベータ点検	〃
	3	浄化槽定期点検	〃
	4	消防設備点検	〃
	5	天井クレーン年次点検	〃
	6	2号ごみクレーン修繕	突発の補修・修繕等
	7	浴室換気扇修繕	〃
	8	誘導灯修繕	〃
	9	誘導灯修繕	〃
	10	ごみクレーンクロー修繕	〃
	11	防鳥ネット取付修繕	〃
	12	シャッター修繕	〃
	13	2号油圧バケット修繕	〃
	14	2号クレーンケーブルリール補修	〃
H28	1	高圧受変電設備年次点検	定期的な点検整備・補修費
	2	エレベータ点検	〃
	3	浄化槽定期点検	〃
	4	消防設備点検	〃
	5	天井クレーン年次点検	〃
	6	2号油圧バケット修繕	突発の補修・修繕等
	7	2号クレーンケーブルリール補修	〃
	8	給湯配管修繕	〃

## (1-5) 維持管理履歴

旧焼却施設 (H24~R5)

年度	番号	件名	備考
H28	9	誘導灯修繕	突発の補修・修繕等
	10	重油配管修繕	〃
	11	冷却水配管修繕	〃
H29	1	高圧受変電設備年次点検	定期的な点検整備・補修費
	2	エレベータ点検	〃
	3	浄化槽定期点検	〃
	4	消防設備点検	〃
	5	天井クレーン年次点検	〃
	6	上水配管修繕	突発の補修・修繕等
H30	1	高圧受変電設備年次点検	定期的な点検整備・補修費
	2	エレベータ点検	〃
	3	浄化槽定期点検	〃
	4	消防設備点検	〃
	5	天井クレーン年次点検	〃
	6	誘導灯修繕	突発の補修・修繕等
	7	給湯ポンプ交換ほか修繕	〃
	8	給湯管ほか修繕	〃
	9	浄化槽流調ポンプフロート交換修繕	〃
	10	誘導灯修繕	〃
	11	ダンパー交換修繕	〃
	12	搬出ホッパーシュート部および手摺修繕	〃
	13	給湯配管漏水修繕	〃
	14	クレーンバケットクローおよびグレーチング修繕	〃
H31	1	高圧受変電設備年次点検	定期的な点検整備・補修費
	2	浄化槽定期点検	〃
	3	消防設備点検	〃
	4	天井クレーン年次点検	〃
	5	重量シャッター修繕	突発の補修・修繕等
	6	ごみクレーン操作室空調設備修繕	〃
	7	誘導灯修繕	〃
	8	搬入路修繕	〃
	9	混合栓ほか修繕	〃
	10	第1電気室照明分電盤内遮断器修繕	〃
	11	プラットホーム監視室空調機修繕	〃
	12	誘導灯修繕	〃
	13	消火栓ポンプ配管修繕	〃
	14	消火栓ポンプフート弁交換修繕	〃
	15	給湯配管修繕	〃
	16	感知器交換修繕	〃
	17	雨漏りほか修繕	〃
R2	1	高圧受変電設備年次点検	定期的な点検整備・補修費
	2	浄化槽定期点検	〃
	3	消防設備点検	〃
	4	天井クレーン年次点検	〃
	5	ごみ搬出ホッパー修繕	突発の補修・修繕等
	6	配管修繕	〃
	7	トイレ換気扇修繕	〃
	8	誘導灯修繕	〃
	9	スノーロータリー修繕	〃
	10	脱臭装置修繕	〃
	11	浄化槽流入配管保温材交換修繕	〃
R3	1	高圧受変電設備年次点検	定期的な点検整備・補修費
	2	浄化槽定期点検	〃
	3	消防設備点検	〃
	4	天井クレーン年次点検	〃
	5	1号ごみクレーン修繕	突発の補修・修繕等
	6	照明修繕	〃



## (1-5) 維持管理履歴

旧焼却施設 (H24～R5)

年度	番号	件名	備考
R3	7	搬入路シャッター修繕	突発の補修・修繕等
	8	資材庫シャッター修繕	〃
	9	ドレン配管修繕	〃
R4	1	高圧受変電設備年次点検	定期的な点検整備・補修費
	2	浄化槽定期点検	〃
	3	消防設備点検	〃
	4	天井クレーン年次点検	〃
	5	ルーフドレン修繕	突発の補修・修繕等
	6	既設構造物修繕	〃
	7	排水路ヒーター用配線修繕	〃
	8	煙突撤去修繕	〃
	9	屋上防水修繕	〃
	10	排気口陣笠修繕	〃
R5	1	高圧受変電設備年次点検	定期的な点検整備・補修費
	2	浄化槽定期点検	〃
	3	消防設備点検	〃
	4	天井クレーン年次点検	〃
	5	噴霧配管ほか修繕	突発の補修・修繕等
	6	自動火災報知設備修繕	〃
	7	消防警戒区域感知器等修繕	〃
	8	誘導灯修繕	〃
	9	汚水中継槽フロートスイッチ修繕	〃

## (2-1) 溶融施設 機器別管理基準

設備名	機器名称	重要度	対象箇所	診断項目	保全方式			管理基準			耐用年数(参考)	健全度	
					B M	T B M	C B M	評価方法	管理値	診断頻度			
受入供給設備	計量機	A	本体	腐食・摩耗			○	著しい腐食・摩耗がないこと	目視	1年	15年	4	
			カードリーダー・操作盤	動作確認、腐食			○	動作が正常であること、著しい腐食がないこと	目視	1年	10年	4	
	投入扉	A	本体	腐食・摩耗			○	著しい腐食・摩耗がないこと	目視	1年	15年	3	
	ダンピングボックス	B	本体	腐食・摩耗			○	著しい腐食・摩耗がないこと	目視	1年	15年	3	
	前処理破砕機	A	本体	腐食・摩耗			○	著しい腐食・摩耗がないこと	目視	1年	15年	3	
			カッター刃	摩耗		○	○	著しい摩耗がないこと	目視 (毎年半数交換)	1年	1年	3	
	前処理破砕クレーン	A	バケット	変形・摩耗			○	著しい変形・摩耗がないこと	目視	1年	10年	3	
			巻上・横行・走行装置	異音・異常振動・摩耗			○	異音・異常振動又は著しい摩耗がないこと	目視、触手	1年	15年	3	
			ワイヤー	変形			○	基準以内であること(素線切 断、直径減少等)	1燃中素線数10%以下 直径公称7%以下	1年	3年	3	
			ガーダ・レール	変形・摩耗			○	著しい変形・摩耗がないこと	目視	1年	20年	3	
			給電装置	端子・ネジの緩み、脱落			○	端子・ネジの緩み、脱落がないこと	目視	1年	15年	3	
	ごみクレーン	A	バケット	変形・摩耗			○	著しい変形・摩耗がないこと	目視	1年	10年	3	
			巻上・横行・走行装置	異音・異常振動・摩耗			○	異音・異常振動又は著しい摩耗がないこと	目視、触手	1年	15年	3	
			ワイヤー	変形			○	基準以内であること(素線切 断、直径減少等)	1燃中素線数10%以下 直径公称7%以下	1年	3年	3	
			ガーダ・レール	変形・摩耗			○	著しい変形・摩耗がないこと	目視	1年	20年	3	
			給電装置	端子・ネジの緩み、脱落			○	端子・ネジの緩み、脱落がないこと	目視	1年	15年	3	
	副資材供給設備	コークスフィーダ	A	本体	動作確認、摩耗			○	動作が正常であること、著しい摩耗がないこと	目視	1年	10年	3
		石灰石フィーダ	A	本体	動作確認、摩耗			○	動作が正常であること、著しい摩耗がないこと	目視	1年	10年	3
副資材コンベア		A	本体	腐食・摩耗			○	著しい腐食・摩耗がないこと	目視	1年	10年	3	
溶融炉設備	炉頂装入装置	A	投入・ごみ受けホッパー	摩耗・油漏れ			○	著しい摩耗・油漏れがないこと	目視	1年	15年	3	
			装入コンベア	異音・振動、腐食・摩耗			○	異音・振動又は著しい腐食・摩耗がないこと	目視	1年	10年	3	
	溶融炉本体	A	ケーシング	腐食・摩耗			○	著しい腐食・摩耗がないこと	目視	1年	20年	3	
			耐火物	損傷・脱落			○	著しい損傷又は脱落がないこと	目視	1年	10年	3	
			羽口	腐食・摩耗			○	著しい腐食・摩耗がないこと	目視	1年	2年	3	
	発生ガス管	A	各配管	腐食			○	著しい腐食がないこと	目視	1年	10年	3	
	サイクロン本体	A	本体	腐食			○	著しい腐食がないこと	目視	1年	10年	3	
	炉頂散水装置	A	本体	詰まり、腐食・摩耗			○	ノズルの詰まり、著しい腐食・摩耗がないこと	目視	1年	10年	3	
出湯口開閉機	A	本体	損傷・腐食・摩耗			○	著しい損傷・腐食・摩耗がないこと	目視	1年	10年	3		
燃焼設備	燃焼室	A	ケーシング	腐食・摩耗			○	著しい腐食・摩耗がないこと	目視	1年	20年	3	
			耐火物	損傷・脱落			○	著しい損傷又は脱落がないこと	目視	1年	10年	3	
	助燃装置	A	バーナ	腐食・摩耗			○	著しい腐食・摩耗がないこと	目視	1年	10年	3	
ダスト排出装置	A	本体	腐食・摩耗			○	著しい腐食・摩耗がないこと	目視	1年	10年	3		
燃焼ガス冷却設備	ボイラ	A	ドラム	腐食・変形			○	著しい腐食・変形がないこと	目視	1年	10年	3	
			蒸発器管	腐食・変形、肉厚			○	著しい腐食・変形・減肉がないこと	目視、肉厚測定 (基準値：2.3mm)	1年	10年	3	
			過熱器管	腐食・変形、肉厚			○	著しい腐食・変形・減肉がないこと	目視、肉厚測定 (基準値：2.3mm)	1年	10年	3	
			節炭器管	腐食・変形、肉厚			○	著しい腐食・変形・減肉がないこと	目視、肉厚測定 (基準値：2.0mm)	1年	10年	3	
	スートブロウ	B	本体	腐食・摩耗			○	著しい腐食・摩耗がないこと	目視	1年	20年	3	
脱気器	A	本体	腐食			○	著しい腐食がないこと	目視	1年	20年	3		

※機器別管理基準は、令和7年3月時点のものであり、定期整備、修繕等の状況に合わせ、都度見直しを行う。

## (2-1) 溶融施設 機器別管理基準

設備名	機器名称	重要度	対象箇所	診断項目	保全方式			管理基準			耐用年数(参考)	健全度
					B M	T B M	C B M	評価方法	管理値	診断頻度		
排ガス処理設備	排ガス温度調節装置	A	本体	詰まり、腐食・摩耗			○	ノズルの詰まり、著しい腐食・摩耗がないこと	目視	1年	10年	3
	ろ過式集じん器	A	本体	腐食			○	著しい腐食がないこと	目視	1年	20年	3
			ろ布	劣化			○	破れ等がないこと	目視	1年	5年	3
	排ガス再加熱器	A	本体	汚れ、漏れ			○	著しいダスト汚れ、ガス・蒸気漏れがないこと	目視	1年	10年	3
	アンモニア供給装置	A	本体	腐食、漏れ			○	著しい腐食、ガス漏れがないこと	目視、検知器	1年	10年	3
	触媒反応塔	A	本体	腐食、触媒性能			○	著しい腐食がないこと、Nox、DXNが規定値以下であること	目視、Nox、DXN測定	1年	5年	3
	活性炭吹込装置	A	本体	腐食・摩耗			○	著しい腐食・摩耗がないこと	目視	1年	10年	3
消石灰吹込装置	A	本体	腐食・摩耗			○	著しい腐食・摩耗がないこと	目視	1年	10年	3	
給水・排水設備	濁度除去装置	A	本体	腐食・摩耗			○	著しい腐食・摩耗がないこと	目視	1年	10年	3
	機器冷却水冷却塔	A	本体	腐食・摩耗			○	著しい腐食・摩耗がないこと	目視	1年	20年	3
	無機排水処理設備	A	各槽	堆積物・異物・損傷			○	著しい堆積物・異物・損傷がないこと	目視	1年	20年	3
			各ポンプ	腐食・摩耗			○	著しい腐食・摩耗がないこと	目視	1年	15年	3
			脱水機	異音・異常振動・摩耗			○	異音・異常振動又は著しい摩耗がないこと	目視、触手	1年	15年	3
攪拌機	異音・異常振動・摩耗			○	異音・異常振動又は著しい摩耗がないこと	目視、触手	1年	15年	3			
余熱利用設備	蒸気タービン発電機	A	蒸気タービン全体	異音・異常振動・温度・異臭			○	異常がないこと	目視、聴音、臭気、触手	1年	10年	3
			車室、蒸気室、翼、噴口、隔壁、車軸	浸食・腐食・摩耗・欠損・スケール			○	異常がないこと	目視、PT、打診	1年	10年	3
			発電機	異音・異常振動・温度・異臭			○	異常がないこと	目視、聴音、臭気、触手	1年	10年	3
	発電設備補機	A	弁類	浸食・腐食・摩耗・欠損			○	異常がないこと	目視、PT	1年	10年	3
			計器類	動作確認			○	動作が正常であること	目視	1年	10年	3
	高圧復水器	A	伝熱管	汚れ			○	著しい汚れがないこと	目視	1年	10年	3
			ファン	異音・異常振動・汚れ			○	異音・異常振動又は著しい汚れがないこと	目視、触手	1年	15年	3
低圧復水器	A	伝熱管	汚れ			○	著しい汚れがないこと	目視	1年	10年	3	
		ファン	異音・異常振動・汚れ			○	異音・異常振動又は著しい汚れがないこと	目視、触手	1年	15年	3	
通風設備	送風機	A	本体	異音・異常振動・腐食			○	異音・異常振動又は著しい腐食がないこと	目視、触手	1年	15年	3
			インペラ	腐食・摩耗			○	著しい腐食・摩耗がないこと	目視	1年	15年	3
煙突	B	本体	腐食			○	著しい腐食がないこと	目視	1年	20年	3	
溶融物処理設備	水砕装置	A	水砕水ポンプ類	腐食・摩耗			○	著しい腐食・摩耗がないこと	目視	1年	15年	3
			水砕水冷却塔	腐食・摩耗			○	著しい腐食・摩耗がないこと	目視	1年	20年	3
	溶融物コンベア	A	異物搬送、大塊搬送、ろ過物搬送、スラグ搬送、スラグ横持	異音・異常振動、腐食・摩耗			○	異音・異常振動又は著しい腐食・摩耗がないこと	目視	1年	5年	3
	スラグ磁選装置	A	磁選機	動作確認、摩耗			○	動作が正常であること、著しい摩耗がないこと	目視	1年	10年	3
磁選フィーダ			動作確認、摩耗			○	動作が正常であること、著しい摩耗がないこと	目視	1年	10年	3	

※機器別管理基準は、令和7年3月時点のものであり、定期整備、修繕等の状況に合わせ、都度見直しを行う。

(2-1) 溶融施設 機器別管理基準

設備名	機器名称	重要度	対象箇所	診断項目	保全方式			管理基準			耐用年数(参考)	健全度
					B M	T B M	C B M	評価方法	管理値	診断頻度		
灰処理設備	リターン灰処理設備	A	チェーン・スクリュー・ベルトの各コンベア	異音・異常振動、腐食・摩耗			○	異音・異常振動又は著しい腐食・摩耗がないこと	目視	1年	10年	3
			振動フィーダ	動作確認・摩耗			○	動作が正常であること、著しい摩耗がないこと	目視	1年	10年	3
			加湿混練器	詰まり・汚れ			○	ストレーナ・バレルの詰まり・汚れがないこと	目視	1年	10年	3
	集じん灰処理設備	A	チェーン・スクリュー・ベルトの各コンベア	異音・異常振動、腐食・摩耗			○	異音・異常振動又は著しい腐食・摩耗がないこと	目視	1年	10年	3
			振動フィーダ	動作確認・摩耗			○	動作が正常であること、著しい摩耗がないこと	目視	1年	10年	3
			集じん灰反応器	詰まり・汚れ			○	ストレーナ・バレルの詰まり・汚れがないこと	目視	1年	10年	3
集じん灰洗浄設備	A	脱水機	異音・異常振動・摩耗			○	異音・異常振動又は著しい摩耗がないこと	目視、触手	1年	15年	3	
		各ポンプ	腐食・摩耗			○	著しい腐食・摩耗がないこと	目視	1年	15年	3	
用役設備	酸素発生装置	A	各槽	腐食			○	著しい腐食がないこと	目視	1年	20年	3
			計器類	動作確認			○	動作が正常であること	目視	1年	10年	3
	窒素発生装置	A	各槽	腐食			○	著しい腐食がないこと	目視	1年	20年	3
			計器類	動作確認			○	動作が正常であること	目視	1年	10年	3
	液化アンモニア設備	A	ポンペ	腐食・漏れ			○	著しい腐食・ガス漏れがないこと	目視	1年	20年	3
			気化器	腐食・漏れ			○	著しい腐食・ガス漏れがないこと	目視	1年	15年	3
	液化窒素設備	A	貯留槽	腐食・漏れ			○	著しい腐食・ガス漏れがないこと	目視	1年	20年	3
			蒸発器	腐食・漏れ			○	著しい腐食・ガス漏れがないこと	目視	1年	20年	3
	空気圧縮機	A	本体	腐食・摩耗			○	著しい腐食・摩耗がないこと	目視	1年	15年	3
	電気設備	受変電・配電盤設備	A	本体	絶縁診断、動作確認			○	絶縁抵抗値が管理値以上であること、動作が正常であること	目視	1年	15年
非常用発電設備		A	本体	絶縁診断、動作確認			○	絶縁抵抗値が管理値以上であること、動作が正常であること	目視	1年	15年	3
無停電電源設備		A	本体	絶縁診断、バッテリー点検			○	絶縁抵抗値が管理値以上であること、動作が正常であること	目視	1年	15年	3
計装設備	分散型制御システム	A	本体	動作確認			○	動作が正常であること	目視	1年	10年	3
	計装制御機器	A	本体	動作確認			○	動作が正常であること	目視	1年	10年	3
	公害監視用分析計	A	本体	動作確認			○	動作が正常であること	目視	1年	10年	3
	I T V	A	本体	動作確認			○	動作が正常であること	目視	1年	10年	3

※機器別管理基準は、令和7年3月時点のものであり、定期整備、修繕等の状況に合わせ、都度見直しを行う。

(2-2) リサイクルプラザ 機器別管理基準

設備名	機器名称	重要度	対象箇所	診断項目	保全方式			管理基準			耐用年数(参考)	健全度
					B M	T B M	C B M	評価方法	管理値	診断頻度		
受入供給設備	供給コンベア	A	エプロン	腐食・摩耗			○	著しい腐食・摩耗がないこと	目視	1年	10年	4
			レール	腐食・摩耗			○	著しい腐食・摩耗がないこと	目視	1年	10年	4
			チェーン	腐食・摩耗			○	著しい腐食・摩耗がないこと	目視	1年	10年	4
	破袋除袋機	A	スラット	腐食・摩耗			○	著しい腐食・摩耗がないこと	目視	1年	10年	2
			チェーン	腐食・摩耗			○	著しい腐食・摩耗がないこと	目視	1年	10年	2
	びん貯留場 (立体自動倉庫)	A	チェーン	腐食・摩耗			○	著しい腐食・摩耗がないこと	目視	1年	10年	3
ローラ			異音・摩耗			○	異音、著しい摩耗がないこと	目視	1年	10年	3	
センサ			動作確認			○	動作が正常であること	目視	1年	10年	2	
搬送設備	No. 1, 2, 3袋類コンベア	B	本体	腐食・摩耗			○	著しい腐食・摩耗がないこと	目視	1年	10年	3
	No. 1, 2スチールコンベア	B	本体	腐食・摩耗			○	著しい腐食・摩耗がないこと	目視	1年	10年	3
	No. 1, 2, 3残渣コンベア	B	本体	腐食・摩耗			○	著しい腐食・摩耗がないこと	目視	1年	10年	3
	ペットボトルコンベア	B	本体	腐食・摩耗			○	著しい腐食・摩耗がないこと	目視	1年	10年	3
	缶類コンベア	B	本体	腐食・摩耗			○	著しい腐食・摩耗がないこと	目視	1年	10年	3
選別設備	磁選機	A	本体	動作確認			○	動作が正常であること	目視	1年	10年	3
	アルミ選別機	A	本体	動作確認			○	動作が正常であること	目視	1年	10年	3
	P箱反転装置	B	本体	動作確認			○	動作が正常であること	目視	1年	10年	4
再生設備	スチール圧縮機	A	本体	腐食・摩耗			○	著しい腐食・摩耗がないこと	目視	1年	10年	2
			油圧機器	動作確認、油漏れ			○	動作が正常であること、著しい油漏れがないこと	目視	1年	10年	2
	アルミ圧縮機	A	本体	腐食・摩耗			○	著しい腐食・摩耗がないこと	目視	1年	10年	2
			油圧機器	動作確認、油漏れ			○	動作が正常であること、著しい油漏れがないこと	目視	1年	10年	2
	ペットボトル圧縮機	A	本体	腐食・摩耗			○	著しい腐食・摩耗がないこと	目視	1年	10年	2
			油圧機器	動作確認、油漏れ			○	動作が正常であること、著しい油漏れがないこと	目視	1年	10年	2
集じん設備	バグフィルター	B	本体	腐食			○	著しい腐食がないこと	目視	3年	20年	4
			ろ布	劣化			○	破れ等がないこと	目視	3年	10年	4
	サイクロン	B	本体	摩耗			○	著しい摩耗がないこと	目視	3年	20年	4
電気設備	受変電・配電盤設備	A	本体	絶縁診断、動作確認			○	絶縁抵抗値が管理値以上であること、動作が正常であること	目視	1年	15年	3
計装設備	計装制御機器	A	本体	動作確認			○	動作が正常であること	目視	1年	10年	3
	ITV	A	本体	動作確認			○	動作が正常であること	目視	1年	10年	3

※機器別管理基準は、令和7年3月時点のものであり、定期整備、修繕等の状況に合わせて、都度見直しを行う。

## (2-3) 第2リサイクルプラザ 機器別管理基準

設備名	機器名称	重要度	対象箇所	診断項目	保全方式			管理基準			耐用年数(参考)	健全度	
					B M	T B M	C B M	評価方法	管理値	診断頻度			
受入供給設備	ごみクレーン	A	バケット	変形・摩耗			○	著しい変形・摩耗がないこと	目視	1年	10年	3	
			巻上・横行・走行装置	異音・異常振動・摩耗			○	異音・異常振動又は著しい摩耗がないこと	目視、触手	1年	15年	3	
			ワイヤー	変形			○	基準以内であること(素線切断、直径減少等)	1燃中素線数10%以下 直径公称7%以下	目視	1年	3年	3
			ガーダ・レール	変形・摩耗			○	著しい変形・摩耗がないこと		目視	1年	20年	3
			給電装置	端子・ネジの緩み、脱落			○	端子・ネジの緩み、脱落がないこと		目視	1年	15年	3
	粗大ごみ受入コンベア	A	エプロン	腐食・摩耗			○	著しい腐食・摩耗がないこと	目視	1年	10年	4	
			レール	腐食・摩耗			○	著しい腐食・摩耗がないこと	目視	1年	10年	4	
			チェーン	腐食・摩耗			○	著しい腐食・摩耗がないこと	目視	1年	10年	4	
	粗大ごみエプロン・フィーダ	A	エプロン	腐食・摩耗			○	著しい腐食・摩耗がないこと	目視	1年	10年	4	
			レール	腐食・摩耗			○	著しい腐食・摩耗がないこと	目視	1年	10年	4	
			チェーン	腐食・摩耗			○	著しい腐食・摩耗がないこと	目視	1年	10年	4	
	破砕設備	一次破砕機	A	本体	動作確認			○	動作が正常であること	目視	1年	10年	4
				カッター刃	摩耗		○	著しい摩耗がないこと	目視、(2年で反転、2年で交換)	1年	4年	3	
		二次破砕機	A	本体	動作確認			○	動作が正常であること	目視	1年	10年	4
				ブレード・シェラ付	摩耗		○	著しい摩耗がないこと	目視	1年	5年	3	
搬送設備	一次破砕物コンベア	A	本体	腐食・摩耗			○	著しい腐食・摩耗がないこと	目視	1年	10年	4	
	二次破砕物コンベア	A	本体	腐食・摩耗			○	著しい腐食・摩耗がないこと	目視	1年	10年	4	
	残渣コンベア(1)・(2)	A	本体	腐食・摩耗			○	著しい腐食・摩耗がないこと	目視	1年	10年	4	
選別設備	磁選機	A	本体	動作確認			○	動作が正常であること	目視	1年	10年	4	
	アルミ選別機	A	本体	動作確認			○	動作が正常であること	目視	1年	10年	4	
貯留・搬出設備	鉄貯留ホッパ	A	本体	腐食・摩耗、油漏れ			○	著しい腐食や摩耗、油漏れがないこと	目視	1年	10年	4	
	アルミ貯留ホッパ	A	本体	腐食・摩耗、油漏れ			○	著しい腐食や摩耗、油漏れがないこと	目視	1年	10年	4	
	残渣貯留ホッパ(1)・(2)	A	本体	腐食・摩耗、油漏れ			○	著しい腐食や摩耗、油漏れがないこと	目視判断	1年	10年	4	
集じん設備	バグフィルター	A	本体	腐食			○	著しい腐食がないこと	目視	3年	20年	4	
			ろ布	劣化			○	破れ等がないこと	目視	3年	10年	4	
	サイクロン	A	本体	腐食・摩耗			○	著しい腐食・摩耗がないこと	目視	1年	10年	4	
電気設備	受変電・配電盤設備	A	本体	絶縁診断、動作確認			○	絶縁抵抗値が管理値以上であること、動作が正常であること	目視	1年	15年	4	
計装設備	計装制御機器	A	本体	動作確認			○	動作が正常であること	目視	1年	10年	4	
	I T V	A	本体	動作確認			○	動作が正常であること	目視	1年	10年	4	

※機器別管理基準は、令和7年3月時点のものであり、定期整備、修繕等の状況に合わせて、都度見直しを行う。

## (2-4) 排水処理施設 機器別管理基準 (1/1)

設備名	機器名称	重要度	対象箇所	診断項目	保全方式			管理基準			耐用年数 (参考)	健全度
					B M	T B M	C B M	評価方法	管理値	診断 頻度		
ポンプ設備	各槽移送ポンプ	A	カルシウム処理	腐食・摩耗・劣化			○	著しい腐食・摩耗・劣化がないこと	目視	1年	10年	3
			既存処理	腐食・摩耗・劣化			○	著しい腐食・摩耗・劣化がないこと	目視	1年	10年	2
			高度処理	腐食・摩耗・劣化			○	著しい腐食・摩耗・劣化がないこと	目視	1年	10年	3
			除鉄処理	腐食・摩耗・劣化			○	著しい腐食・摩耗・劣化がないこと	目視	1年	10年	3
			汚泥処理	腐食・摩耗・劣化			○	著しい腐食・摩耗・劣化がないこと	目視	1年	10年	3
プロロ設備	各槽搅拌プロロ	A	カルシウム処理	腐食・摩耗・劣化			○	著しい腐食・摩耗・劣化がないこと	目視	1年	10年	3
			既存処理	腐食・摩耗・劣化			○	著しい腐食・摩耗・劣化がないこと	目視	1年	10年	2
			高度処理	腐食・摩耗・劣化			○	著しい腐食・摩耗・劣化がないこと	目視	1年	10年	3
			除鉄処理	腐食・摩耗・劣化			○	著しい腐食・摩耗・劣化がないこと	目視	1年	10年	3
			汚泥処理	腐食・摩耗・劣化			○	著しい腐食・摩耗・劣化がないこと	目視	1年	10年	3
砂ろ過設備	砂ろ過塔 (除鉄・高度)	A	本体	腐食・摩耗	○		著しい腐食・摩耗がないこと	目視	1年	10年	3	
			空洗プロロ	腐食・摩耗			○	著しい腐食・摩耗がないこと	目視	1年	10年	3
処理設備	汚泥脱水機 (遠心脱水機)	A	本体	異音・異常振動・摩耗・汚れ			○	異音・異常振動又は著しい摩耗がないこと、内部に汚泥が残っていないこと	目視、触手、振動計	1年	10年	3
搬出設備	ケーキホッパ	A	本体	腐食・摩耗	○			著しい腐食・摩耗がないこと	目視	1年	15年	3
用役設備	薬品貯留タンク	A	本体	劣化・漏れ	○			著しい劣化・漏れがないこと	目視	1年	15年	3
	薬品自動溶解装置	A	本体	劣化・漏れ			○	著しい劣化・漏れがないこと	目視	1年	10年	3
			搅拌機	異音・異常振動・摩耗			○	異音・異常振動又は著しい摩耗がないこと	目視、触手	1年	10年	3
空気圧縮機	A	本体	腐食・摩耗			○	著しい腐食・摩耗がないこと	目視	1年	15年	3	
電気設備	受変電・配電盤設備	A	本体	絶縁診断、動作確認			○	絶縁抵抗値が管理値以上であること、動作が正常であること	目視	1年	15年	3
	非常用発電設備	A	本体	絶縁診断、動作確認			○	絶縁抵抗値が管理値以上であること、動作が正常であること	目視	1年	15年	3
計装設備	計装制御機器	A	本体	動作確認			○	動作が正常であること	目視	1年	10年	3

※機器別管理基準は、令和7年3月時点のものであり、定期整備、修繕等の状況に合わせて、都度見直しを行う。

## (2-5) 旧焼却施設 機器別管理基準

設備名	機器名称	重要度	対象箇所	診断項目	保全方式			管理基準			耐用年数 (参考)	健全度
					B M	T B M	C B M	評価方法	管理値	診断 頻度		
受入供給設備	投入扉	A	本体	腐食・摩耗			○	著しい腐食・摩耗がないこと	目視	1年	15年	2
			油圧機器	動作確認、油漏れ			○	動作が正常であること、著しい油漏れがないこと	目視	1年	10年	2
	ごみクレーン	A	バケット	変形・摩耗			○	著しい変形・摩耗がないこと	目視	1年	10年	3
			巻上・横行・走行装置	異音・異常振動・摩耗			○	異音・異常振動又は著しい摩耗がないこと	目視、触手	1年	15年	3
			ワイヤー	変形			○	基準以内であること（素線切断、直径減少等）	1燃中素線数10%以下 直径公称7%以下	1年	3年	3
			ガード・レール	変形・摩耗			○	著しい変形・摩耗がないこと	目視	1年	20年	2
	給電装置	端子・ネジの緩み、脱落			○	端子・ネジの緩み、脱落がないこと	目視	1年	15年	3		
ごみピット	A	本体	破損・剥離		○		有害な破損・剥離がないこと	目視	1年	20年	2	
電気設備	受変電・配電盤設備	A	本体	絶縁診断、動作確認			○	絶縁抵抗値が管理値以上であること、動作が正常であること	目視	1年	15年	3
	非常用発電設備	A	本体	絶縁診断、動作確認			○	絶縁抵抗値が管理値以上であること、動作が正常であること	目視	1年	15年	2
計装設備	計装制御機器	A	本体	動作確認			○	動作が正常であること	目視	1年	10年	2
	I T V	A	本体	動作確認			○	動作が正常であること	目視	1年	10年	2

※機器別管理基準は、令和7年3月時点のものであり、定期整備、修繕等の状況に合わせて、都度見直しを行う。